





② 仮設工事	1 騒音・粉じん等の対策	・防音パネル ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ※図示	[2.1.3]
	② 足場等	「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」における2の(1)手すり設置方式又は(2)手すり先行専用足場方式により行う。  外部足場 ○設置する(設置範囲 ○図示) ・設置しない 防護ネット等 ○設置する(設置範囲 ○図示) ・設置しない 内部足場 ○設置する(※脚立、足場板等) ・図示 ・設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 種別(・A種 ・B種 ・C種 ○D種 ・E種) ○種:利用可能なエレベーター(・図示 ○打合せによる) D種:利用可能な階段(・図示 ○打合せによる)	[2.2.1][表2.2.1]
③ 既存部分の養生	既存部分 養生の方法(※ビニルシート、合板等) ・ 既存家具、既存設備等 養生の方法(※ビニルシート等) ・ 既存ブラインド、カーテン等 養生の方法(※ビニルシート等) ・ 固定された備品、机、ロッカー等の移動 ○図示 ○協議による	[2.3.1]	
4 仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ・図示 仮設間仕切りの種別と材質等	[2.3.2][表2.3.1]	
	種別 下地 仕上げ(厚さmm) 塗装 充填材 ・A種 ・木 ・せつこうボード(9.5mm) ・無し ※有り ・軽量鉄骨 種類( ) ・片面 ・B種 ・合板(9.0mm) 材種( ) ※C種 単管 防災シート		
	充填材:グラスウール32k(厚:50mm以上)		
	仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等		
	材質 仕上げ 塗装 設置箇所 充填材 ※木製 ※合板張り程度 ・無し ※図示 ・か所 ・有り ・片面 ・無し		
	充填材:グラスウール32k(厚:50mm以上)		
5 監督員事務所	規模 ・既存建物内の一部を使用 ・構内に新設 m ※設置しない(下記備品のみ用意する) 備品(名分相当) 机 ・椅子 ・書櫃 ・黒板 ・掛時計 ・寒暖計 ・長靴 ・両合羽 ・保護帽 ・懐中電灯 ・墜落制止用器具 ・軍手 ・衣類ロッカー ・冷暖房機器 ・消火器 ・湯沸器 ・茶器 ・掃除用具 ・電話機 ・FAX ・電子メール通信機器 ・スキャナー ・プリンター	[2.4.1]	
⑥ 現場表示板	※設置する([1.1.12]による表示 ・要 ○不要) ・設置しない [2.4.1][1.1.12]		
⑦ 工事用水	構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる ○有償 ・無償		
⑧ 工事用電力	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(別途施設調整を行うこと)		
⑨ 工事用搬入路	※図示		
⑩ 仮囲い	※設置位置等は監督員の指示による ○図示 図示の有無に関わらず、監督員と協議の上、必要に応じ適切に配置し的確に対応すること。		
⑪ 交通誘導員	必要に応じ搬入路付近に交通誘導員を配置する。 配置箇所 ※監督員の指示による ・図示		
12 快適トイレ	仕様 ※図示		
A 仮設物	仮設物の位置・仕様・車両の進入方法等、施設内の車両の通行路について、 施工前に必ず監督員、施設管理者と協議すること。	<2.3.1>	
B 火元責任者	火災防止に配慮し、火元責任者を配すること。		
C その他	○仮囲い等は現場の状況に合わせて適宜計画すること。 ○ゲート等の位置は監督員と協議の上、必要に応じて適切な位置に移動すること。 ○仮設材の位置・仕様・車両の通行路と進入方法等について、施工前に必ず監督員と協議すること。 ○近隣や施設の行事予定を把握し、工事車両の入場計画を立てること。		

A 解体施工	屋外設備等	フェンス等工物の撤去 ・行う(※図示) ・行わない <3.10.1>	
	樹木等	樹木の伐採伐根及び移植 ○図示 ○協議による	<3.11.1>
B 建設廃棄物の処理	① 一般事項	※受注者は、「資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)」等に基づき、次の対象工事について、工事着手前に本工事に係る「再生資源利用(促進)計画書」及び「工事登録証明書」を建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成し、施工計画書に含め各1部提出する。 また、工事完成後速やかに計画の実施状況(実績)について、「再生資源利用(促進)実施書」及び「工事登録証明書」を同システムにより作成し、各1部提出するとともに、これらの記録を保存する。  (a) 再生資源利用計画書(実施書)の作成対象工事(下記のいずれかに該当する工事) (1) 500m <sup>3</sup> 以上の土砂を搬入する工事 (2) 500t以上の砕石を搬入する工事 (3) 200t以上の加熱アスファルト混合物を搬入する工事 (4) 最終工事請負金額が100万円以上の工事 (計画書については、当初工事請負金額が100万円以上の工事)  (b) 再生資源利用促進計画書(実施書)の作成対象工事(下記のいずれかに該当する工事) (1) 500m <sup>3</sup> 以上の建設発生土を搬出する工事 (2) アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、及び建設発生木材の合計で200t以上搬出する工事 (3) 最終工事請負金額が100万円以上の工事 (計画書については、当初工事請負金額が100万円以上の工事)	[1.1.12]
	② 再資源化等(再資源化及び削減)	建設廃棄物の種類 備考 ○コンクリート ・コンクリート及び鉄から成る 建設資材 ・木材 ○アスファルトコンクリート ○金風類 ・建設泥土 ・小形二次電池 ○蛍光灯及びHIDランプ ・硬質塩化ビニル管及び継手 ○ガラス ・木材(削減)	<4.4.1>
3 再資源化し、現場で利用する建設廃棄物	中間処理施設又は再資源化施設の別 ・監督員と協議	<4.4.1>	
4 産業廃棄物広域認定制度の活用	廃棄物の種類 数量 備考	<4.4.2>	
5 最終処分	廃棄物の種類 備考	<4.4.3>	
6 処理に注意を要する建設廃棄物	廃棄物の種類 備考 ・石綿含有せつこうボード ・ひ素・カドミウム含有せつこうボード ・上記以外のせつこうボード ・CCA処理木材	<4.5.1>	
⑦ 舗装版切断時に発生する濁水の処理	廃棄物の処理 ・監督員と協議  (濁水の処理) 中間処理施設を選定する場合には事前に監督員の承諾を得るものとする。 種類 汚泥  (共通事項) 1 受注者は、舗装版切断作業を行いつつ濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥として中間処理施設に運搬及び処理するものとする 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)により管理するものとする  (提出書類等) 1 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 2 受注者は、工事完成後速やかにマニフェストの写しを監督員に提出しなければならないものとする。  (その他) 受注者は、バキューム式以外の工法(舗装版切断時に濁水を生じない等)を使用する場合には、事前に発注者と協議するものとする。		

C 特別管理産業廃棄物の処理	1 施工調査	※特別管理産業廃棄物の調査を次により行う。 (1)特別管理産業廃棄物の使用状況について、設計図書及び目視により製造所名、製造年、型式、種類、数量等を調査する。 (2)特別管理産業廃棄物に付した、収集運搬業者、処分業者、回収業者、産業廃棄物処理施設、処分条件等を調査する。 (3)調査結果は調査にとりまとめ、監督員に提出する。	<5.1.2>																							
	② 分析調査	分析調査を行う特別管理産業廃棄物の種類 採取する部位・箇所数 備考 ・PCB含有シーリング 部位・図示 分析調査(第一次判定) 箇所数: 箇所 ・PCB含有シーリング 部位・図示 分析調査(第二次判定) 箇所数: 箇所 ・ 部位・図示 箇所数: 箇所 ・ 部位・図示 箇所数: 箇所  ・PCB含有シーリング分析調査 ・監督員と協議 <5.1.4>  ・PCBを含む機器の微量PCBの分析調査 <5.1.4>  ・絶縁油のPCB含有量の分析調査 「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法(平成4年7月3日厚生省告示第192号)」又は「絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル(環境省)」により行う。  ・ダイオキシン類のサンプリング調査 「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱(平成13年4月25日付基発第401号)」により行う。 <5.1.4>																								
3 特別管理産業廃棄物の処理	特別管理産業廃棄物の種類 備考 ・廃石綿等 ・PCBを含む機器類 ・PCB含有シーリング材 ・廃油 ・廃酸/廃アルカリ ・ダイオキシン類	<5.1.4>																								
4 PCBを含む機器類	処理施設 ・監督員と協議 引渡しを要する機器類 <5.1.4>																									
5 PCB含有シーリング材	除去処理工事 除去範囲 ※図示 撤去方法 ・「標準施工要領書(日本シーリング工業事業協同組合連合会/日本シーリング材工業会)」による。 <5.1.4>																									
6 ダイオキシン類	廃棄物の焼却施設の解体 解体方法 処分方法 ・	<5.1.4>																								
D 石綿含有建材の除去及び処理	① 石綿含有建材の事前調査	石綿含有建材の事前調査 <1.4.1> 工事着手に先立ち目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査し、監督員に報告する。  調査範囲 ○(本工事施工範囲) ・図示  貸与資料(石綿含有建材調査結果報告書)  設計書に記載がない場合、「みなし」として報告、施工する。																								
	② 石綿含有分析調査	分析による石綿含有建材の調査 <1.4.1> 分析対象 アモサイト、クリソタイル、クロソライト、アクチノライト、アンソフイライト、トレモライト  分析方法 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">材 料 名</th> <th colspan="2">定性分析方法</th> <th colspan="2">定量分析方法</th> </tr> <tr> <th>JIS A 1481-1</th> <th>JIS A 1481-2</th> <th>JIS A 1481-3</th> <th>JIS A 1481-4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・75%防水(屋根)</td> <td>※ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>※ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>※ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> </tr> </tbody> </table> サンプル数 1箇所あたり3サンプル 吹付け材及び保温材等は ※ 10cm <sup>3</sup> /箇所 ・ /箇所 とする。 成形板は ※ 100cm <sup>2</sup> /箇所 ・ /箇所 とする。 採取箇所 ・図示 分析結果については監督員に提出すること。  「9 環境配慮改修工事」による ○近隣説明及び諸官庁への届出は受注者が行い、事前に監督員と協議をすること。	材 料 名	定性分析方法		定量分析方法		JIS A 1481-1	JIS A 1481-2	JIS A 1481-3	JIS A 1481-4	・75%防水(屋根)	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所
材 料 名	定性分析方法			定量分析方法																						
	JIS A 1481-1	JIS A 1481-2	JIS A 1481-3	JIS A 1481-4																						
・75%防水(屋根)	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所																						
・	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所																						
・	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所																						

E 特殊な建設副産物の処理	1 施工調査	分析調査を行う特殊な建設副産物の種類 採取する部位・箇所数 備考 ・ 部位・図示 箇所数: 箇所 ・ 部位・図示 箇所数: 箇所 ・ 部位・図示 箇所数: 箇所 ・ 部位・図示 箇所数: 箇所	<7.1.3>
	2 回収及び処分	回収及び処分を行う特殊な建設副産物の種類 備考 ・ フロン(冷媒) ・ 建材用断熱材フロン ・ ハロン ・ イオン化式感知器 ・ 六フッ化硫黄(SF6)ガス ・ PFOs(ペルフルオロ(ポリ)エーテル/ポリ(フルオロ)エーテル) ・ 特定化学物質( ) ・ その他の特殊な建設副産物( )	<7.3.1>
	回収又は処分 ・ 機械設備図による		
豊春小学校外7校避難所空調設備設置工事(備後小学校)	豊春小学校外7校避難所空調設備設置工事(備後小学校)	共通-02	

3 防水改修工事
1 施工数量調査
2 降雨等に対する養生方法(とい共)
3 既存防水の処理
4 既存下地の処理
5 アスファルト防水
6 改質アスファルトシート防水
7 合成高分子系ルーフィングシート防水
8 塗膜防水
9 シーリング
シーリング改修工法の種類
・シーリング充填工法
・シーリング再充填工法
・拡幅シーリング再充填工法
・ブリッジ工法
・ポンドブローカー張り
・適用する
・適用しない
・エッジング材張り
・適用する
・適用しない
シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。

4 外壁改修工事
10 とい
11 アルミニウム製窓木
12 防水工事施工業

5 建具改修工事
1 改修工法
2 防火戸
3 見本の製作等
4 防犯建物部品
5 アルミニウム製建具
6 網戸等
7 樹脂製建具
8 鋼製建具
9 鋼製軽量建具
10 ステンレス製建具
11 木製建具
12 建具用金物
13 鍵
14 自動ドア開閉装置
15 自閉式上吊り引戸装置
16 重量シャッター
17 軽量シャッター
18 オーバーヘッドドア
19 ガラス
適用は以下によるほか、ガラスの種類・厚さは建具表及び図面による。

20 ガラスブロック
21 ガラス用フィルム
種類
内貼り用
外貼り用
その他性能等
可視光線透過率: 65%以上
「NANO80S」同等品
・低放射フィルム
・LE
・衝撃破壊対応ガラス
・G1-1
・G1-2
・飛散防止フィルム
・飛散防止フィルム
・飛散防止フィルム
・飛散防止フィルム
・飛散防止フィルム
・SF
品質 JIS A 5759 による
熱割れ計算書 ※要
第3者機関による性能測定データ ※要

6 内装改修工事
1 改修範囲
既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま
2 既存床の撤去及び下地補修
ピニル床シート等の除去
※仕上げ材のみ(接着剤とも)
下地モルタルとも(・図示の範囲・除去範囲全て)
合成樹脂塗床材の除去工法
・機械的除去工法
・目荒し工法
コンクリート又はモルタルの床下処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、「4章 外壁改修工事」による。
改修後の床の清掃範囲
※改修箇所の室内
3 既存壁の撤去及び下地補修
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※[4.3.10]によるモルタル塗り(塗り厚25mmを超える場合の措置 ※図示)
4 施工一般
5 製材
JAS 1083-5 製材 - 第5部に基づく下地用製材

6 造作用集成材
7 造作用単板積層材
8 合板等
「合板の日本産林規格」による普通合板
施工箇所 寸法(mm) 等級 含水率 保存処理 間伐材等の適用
壁下地 40x45 ※2級 ※A種・B種
「合板の日本産林規格」による構造用合板
施工箇所 等級 単板の樹種名 接合の程度 板面の品質 防虫処理 強度等級 間伐材等の適用
アリーナ ※5.5 ※2.0 ラワン ※1類 ※2類 ※2等以上 ※1等 針葉樹 ※C-D以上

9 接合具等
10 接着剤
11 防蟻・防蟻処理
12 内部間仕切軸組及び床組み
13 窓、出入口その他
14 軽量鉄骨天井下地
野縁等の種類 屋外(※25形・19形) 屋内(※19形・25形)
野縁の形式及び寸法
野縁受、吊りボルト及びビーンサートの間隔
野縁の端からの間隔
野縁の間隔
野縁の開口

15 軽量鉄骨壁下地
スタッド、ランナーの種類
※[表6.7.1]により「スタッドの高さによる区分」に応じた種類
スタッドの高さが5mを超える場合
出入口及びこれに準じる開口部の補強

16 ピニル床シート
種類 色柄 厚さ(mm) 備考
※FS(複層ピニル床シート)
※FS(複層ピニル床シート)
接合部の処理 ※熱溶接工法

17 ピニル床タイル
種類 色柄 厚さ(mm) 備考
※KT(コシツコシピニル床タイル)
・TT(単層ピニル床タイル)
・FT(複層ピニル床タイル)
・FOA(置敷きピニル床タイル)
・FOB(薄型置敷きピニル床タイル)

18 特殊機能床材
19 ピニル幅木
材質の種類
軟質
硬質
床シート巻上げ(端部の処理は図示による)
高さ(mm) ※60
75
100
厚さ(mm) ※1.5以上

20 ゴム床タイル
種類
単層品
積層品
色柄
厚さ(mm)
寸法(mm)

21 カーベツト敷き
22 合成樹脂塗床
種類
施工箇所
工法
仕上げの種類
・厚膜型塗床材(弾性ポリ樹脂系塗床)
・厚膜型塗床材(1.5μ樹脂系塗床)
・薄膜型塗床材(1.5μ樹脂系塗床)
・7μ樹脂塗床(防塵塗料塗り)

23 フローリング張り
フローリングのホルムアルデヒドの放散量等
※改修標準仕様書6.11.2.(2)による
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆
単層フローリング(フローリングボード1等)
工法
釘止め工法(・根本張り・直張り)
接着工法
開伏材等の適用
しない
単層フローリング(フローリングブロック1等)
樹種
厚さ(mm)
大きさ
開伏材等の適用
しない
複合フローリング
工法
釘止め工法(・根本張り・直張り)
接着工法
樹種
種類
開伏材等の適用
しない
接着工法の場合の不飽和材
※合成樹脂発泡シート
・現場塗装仕上げ
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り

24 畳敷き
25 せっこうボード
その他のボード張り
MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
合板のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.13.2.(2)(f)の(a)~(d)のいずれか
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
木質系セメント板
種類
厚さ(mm)
規格等
・硬質(HW)
・中質(MW)
・普通(NW)

木片セメント板
種類
厚さ(mm)
規格等
・硬質(HF)
・中質(MF)
・普通(NF)
繊維強化セメント板
種類
厚さ(mm)
規格等
・けい酸カルシウム板
普通ボード0.8FKタイプ2(無石綿)
・化粧けい酸カルシウム板
普通ボード0.8FKタイプ2(無石綿)
・6
・8
・12(不燃)
・15(不燃)
表面への化粧張り等の加工
・アクリル樹脂系焼付け

吸音材料
種類
厚さ(mm)
規格等
・ロックウール化粧吸音板(DR)
・フラットタイプ
・9(不燃)
・12(不燃)
・凹凸タイプ
・12(不燃)
・15(不燃)
・ロックウール吸音板「D」1号
・25
・ロックウール吸音板「D」32K
・25(ガラスクロス包)

せっこうボード製品
種類
厚さ(mm)
規格等
・せっこうボード(GB-R)
・12.5(不燃)
・15(不燃)
・不燃積層せっこうボード(GB-NC)
9.5(不燃)
・化粧無(下地張り用)
(豊野中)
・化粧有(トランプテン模様)
・シーシングせっこうボード(GB-S)
12.5(※不燃・準不燃)
(豊野中)
・強化せっこうボード(GB-F)
・12.5(不燃)
・15(不燃)
・せっこうラスボード(GB-L)
9.5
・木目12.5(不燃)幅440mm程度
模様(・柱目・板目)専用下地材有り
・化粧せっこうボード(GB-D)
・20mm

合板
種類
厚さ(mm)
規格等
・普通合板
表面の樹種
生地、透明塗料塗り(※ウラ合板程度)
・不透明塗料塗り(※しな合板程度)
板面の品質
厚さ(mm) ※図示による
防虫処理
・行方
・行わない
・天然化粧合板
化粧板の樹種名
厚さ(mm) ※図示による
防虫処理
・行方
・行わない
・特殊加工化粧合板
化粧加工の方法
・オパール・パール・塗装
表面性能
厚さ(mm) ※図示による
防虫処理
・行方
・行わない

その他
種類
厚さ(mm)
規格等
・フェノールフォーム断熱材
・20mm
壁紙のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
壁紙の種類
紙
織物
強化繊維
無機質
その他
防火種別
備考
・不燃
・準不燃
・難燃
・不燃
・準不燃
・難燃
・不燃
・準不燃
・難燃

26 壁紙張り
モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらの種別
※B種
A種
コンクリート面の素地ごしらの種別
※B種
A種
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらの種別
※B種
A種

27 モルタル塗り
モルタル
現場調査材料
既調査材料
既製目地材
既ける
既けない
床目地
既ける
既けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の床下処理
※図示による

28 タイル張り
29 セルフレベリング材塗り
30 フリーアクセスフロア
31 可動間仕切
32 移動間仕切
33 トイレブース
34 手すり
材料の種類及び仕上げ
・SUS304 表面処理 ※HL程度
・鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき(※標準仕様書表14.2.2による種別)
・アルミニウム 表面処理(※標準仕様書表14.2.1による種別)
色合等
・標準色
・特注色

35 階段滑り止め
36 黒板及びホワイトボード
37 表示
衝突防止表示
設置場所
※図示による
形状・寸法(・30φ)
材質(・ステンレス製
・塩ビシート)
設置しない
誘導標識、非常用進入口等の表示
※消防法に適合する市販品
室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等(案内用図記号はJIS Z 8210による)
※図示による

38 トラップ
39 ブラインド
40 ロールスクリーン
41 カーテン
形式
開閉操作
ひだの種類
生地の種別、品質、特殊加工等
取付け箇所
備考
・シングル
・ダブル
・片引き
・引分け
・手引き
・ひも引き
・電動
・つまみひだ
・箱ひだ
・片ひだ
・アレーンひだ
・シングル
・ダブル
・片引き
・引分け
・手引き
・ひも引き
・電動
・つまみひだ
・箱ひだ
・片ひだ
・アレーンひだ

42 カーテンレール
材料による区分
※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材
・ステンレス製
強さによる区分
※10-90
仕上げ
※アルマイト
形状
※角形
43 ブラインドボックス
及びカーテンボックス
清溝×深さ(mm)
・90×150
・120×80
・120×150
・150×80
・図示
材質
・集成材(仕上げ)
・アルミニウム製 押出し型材(市販品)
種類(標準仕様書表14.2.1)
・BC-1種
・BC-2種
色合い
・標準色
・特注色
・鋼製(仕上げ)

44 天井点検口
材質
寸法
形式
外枠
内枠
※アルミニウム製
・450×450
・600×600
・一般形
・屋内外用
・隠縁タイプ
・隠縁タイプ
(豊野中)
・気密形
・屋内用
・目地タイプ
・目地タイプ

45 床点検口
46 くつふきマット
47 流し台ユニット
48 鋼製書架及び物品棚
49 室内掲示板
50 洗面カウンター
51 防煙垂れ壁
52 収納家具

⑦ 塗装改修工事	① 材料	<p>屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放数量 ※F☆☆☆☆ [7.1.3]          防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。          ・次の箇所を除き防火材料とする。(箇所: )</p> <p>塗替えR品種の場合の既存塗膜の除去範囲          ※劣化部分は除去し、活膜部分は残す。・図示 [7.2.1~7]</p> <p>下地調整</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>下地面の種類</th> <th>下地調整の種類</th> <th>塗替え</th> <th>ひび割れ部の補修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木部</td> <td>※不透明塗料塗りの場合はRB種</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>・RA種(注) ※RB種</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき面</td> <td>・RA種(注) ※RB種</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき面(鋼製建具)</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>珪砂、せっこうフラスコ面</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面(DP以外)</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td>・行う</td> <td>・行わない</td> </tr> <tr> <td>ALCパネル面</td> <td>—</td> <td>・行う</td> <td>・行わない</td> </tr> <tr> <td>押出成形セメント板面</td> <td>・RA種(注)</td> <td>・行う</td> <td>・行わない</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面(DP)</td> <td>・RA種(注)</td> <td>・行う</td> <td>・行わない</td> </tr> <tr> <td>せっこうボード面及びその他ボード面</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)DP以外からDPへ塗替えの場合の下地調整は、既存塗膜の種類及び劣化状況に応じてRA種(既存塗膜全除去)又はRB種(既存塗膜一部除去)を選定すること。</p>	下地面の種類	下地調整の種類	塗替え	ひび割れ部の補修	木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種	—	—	鉄鋼面	・RA種(注) ※RB種	—	—	亜鉛めっき面	・RA種(注) ※RB種	—	—	亜鉛めっき面(鋼製建具)	・RA種 ※RB種	—	—	珪砂、せっこうフラスコ面	・RA種 ※RB種	—	—	コンクリート面(DP以外)	・RA種 ※RB種	・行う	・行わない	ALCパネル面	—	・行う	・行わない	押出成形セメント板面	・RA種(注)	・行う	・行わない	コンクリート面(DP)	・RA種(注)	・行う	・行わない	せっこうボード面及びその他ボード面	・RA種 ※RB種	—	—																																																																																																																																		
	下地面の種類	下地調整の種類	塗替え	ひび割れ部の補修																																																																																																																																																																												
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種	—	—																																																																																																																																																																													
鉄鋼面	・RA種(注) ※RB種	—	—																																																																																																																																																																													
亜鉛めっき面	・RA種(注) ※RB種	—	—																																																																																																																																																																													
亜鉛めっき面(鋼製建具)	・RA種 ※RB種	—	—																																																																																																																																																																													
珪砂、せっこうフラスコ面	・RA種 ※RB種	—	—																																																																																																																																																																													
コンクリート面(DP以外)	・RA種 ※RB種	・行う	・行わない																																																																																																																																																																													
ALCパネル面	—	・行う	・行わない																																																																																																																																																																													
押出成形セメント板面	・RA種(注)	・行う	・行わない																																																																																																																																																																													
コンクリート面(DP)	・RA種(注)	・行う	・行わない																																																																																																																																																																													
せっこうボード面及びその他ボード面	・RA種 ※RB種	—	—																																																																																																																																																																													
② 環境配慮改修工事	<p>3 素地ごしらえ [7.3.2~7]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>下地面等</th> <th>塗料の種類</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木部</td> <td>不透明塗料塗りの場合</td> <td>※A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>透明塗料塗りの場合</td> <td>・ A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面(DP以外)</td> <td>—</td> <td>・ A種 ・ B種 ※C種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面(DP)</td> <td>—</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき面</td> <td>—</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td>珪砂面及びせっこうフラスコ面</td> <td>—</td> <td>・ A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面(DP以外)及びALCパネル面</td> <td>—</td> <td>・ A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面(DP)</td> <td>—</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td>押出成形セメント板面及びコンクリート面(DP)</td> <td>—</td> <td>・ A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面(DPのみ)</td> <td>—</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td>せっこうボード面及びその他ボード面</td> <td>目地: 縦目処理工法</td> <td>※A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目地: 縦目処理工法以外</td> <td>・ A種 ※B種</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 錆止め塗料塗り [7.4.2、3]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>素地面</th> <th>塗料の種類</th> <th>塗料の種類</th> <th>工程の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>SOP</td> <td>塗替え</td> <td>A種 ※C種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工程の種類は [表7.4.3]</td> <td>新規見え隠れ</td> <td>A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>EP-G</td> <td>塗替え</td> <td>・ A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工程の種類は [表7.4.3]</td> <td>新規見え隠れ</td> <td>・ A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>DP</td> <td>塗替え</td> <td>7.4.2(1)(f)(b)による</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工程の種類は [表7.4.4]</td> <td>新規</td> <td>7.4.2(1)(f)(a)による</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき面</td> <td>SOP</td> <td>塗替え</td> <td>※A種 ・ B種 ※C種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工程の種類は [表7.4.5]</td> <td>新規鋼製建具等</td> <td>※A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>EP-G</td> <td>塗替え</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工程の種類は [表7.4.5]</td> <td>新規鋼製建具等</td> <td>C種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>DP</td> <td>塗替え</td> <td>B種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工程の種類は [表7.4.6]</td> <td>新規</td> <td>B種</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤ 塗装 [7.5.2~7.12.2]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>塗料の種類</th> <th>塗装面</th> <th>塗料の種類</th> <th>工程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)</td> <td>木部屋外</td> <td>※B種</td> <td>新規</td> </tr> <tr> <td></td> <td>木部屋内</td> <td>※B種</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>塗料の種類 ※1種 ・ 2種</td> <td>鉄鋼面</td> <td>※B種</td> <td>※B種 ・ A種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>亜鉛めっき面(鋼製建具)</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>亜鉛めっき面(鋼製建具以外)</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td>・クリヤラッカー塗り(CL)</td> <td>鉄鋼面</td> <td>※B種</td> <td>A種 ※B種 ・ A種</td> </tr> <tr> <td>・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)</td> <td>亜鉛めっき面</td> <td>※B種</td> <td>A種 ※B種 ・ A種</td> </tr> <tr> <td>・耐候性塗料塗り(DP)</td> <td>鉄鋼面</td> <td>上塗り専ら( )級</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>亜鉛めっき面</td> <td>上塗り専ら( )級</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>コンクリート面及び押出成形材板面</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)</td> <td>木部の木部</td> <td>※B種</td> <td>※B種 ・ A種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鉄鋼面</td> <td>※B種</td> <td>※B種 ・ A種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>亜鉛めっき面</td> <td>※A種</td> <td>・ B種 ※A種</td> </tr> <tr> <td>・合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)</td> <td>鉄鋼面</td> <td>※B種</td> <td>・ A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)</td> <td>鉄鋼面</td> <td>※B種</td> <td>A種 ※B種 ・ A種</td> </tr> <tr> <td>・ステイン塗り</td> <td>鉄鋼面</td> <td>※B種</td> <td>・ A種 ※B種 ・ A種</td> </tr> <tr> <td>・木材保護塗料塗り(WP)</td> <td>木部</td> <td>※B種</td> <td>A種 ※B種 ・ A種</td> </tr> </tbody> </table> <p>つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(コンクリート面、珪砂面、せっこうフラスコ面、せっこうボード面、その他ボード面)の塗替えの場合のみしめ ※B種又はC種の場合は[表7.9.1]の工程1の下塗りをししめめシーラーとする</p> <p>合成樹脂エマルジョンペイント塗りの塗替えの場合のみしめ ※B種又はC種の場合は[表7.10.1]の工程1の下塗りをししめめシーラーとする</p> <p>(注) DP以外からDPへの塗替えは、下地調整の種類に注意すること。</p> <p>・高日射反射塗料塗り [7.2.2] ・RA種 ※RB種 ・ RC種</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>規格番号</th> <th>規格名称</th> <th>種類</th> <th>等級</th> <th>塗付量(kg/m<sup>2</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塗料塗り</td> <td>JIS K 5675</td> <td>高日射反射塗料</td> <td>2種</td> <td>1級 ・ 2級</td> <td>塗料製造所の仕様による</td> </tr> </tbody> </table> <p>クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用    ・適用しない    ・適用する(着色剤 ・ 溶剤系着色剤 ・ 油性染料着色剤)    ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用    ・適用する ・ 適用しない    オイルステイン塗りの工程等    ・製造所の仕様による</p>	下地面等	塗料の種類	種類	木部	不透明塗料塗りの場合	※A種 ・ B種		透明塗料塗りの場合	・ A種 ※B種	鉄鋼面(DP以外)	—	・ A種 ・ B種 ※C種	鉄鋼面(DP)	—	・ A種 ・ B種	亜鉛めっき面	—	・ A種 ・ B種	珪砂面及びせっこうフラスコ面	—	・ A種 ※B種	コンクリート面(DP以外)及びALCパネル面	—	・ A種 ※B種	コンクリート面(DP)	—	・ A種 ・ B種	押出成形セメント板面及びコンクリート面(DP)	—	・ A種 ※B種	コンクリート面(DPのみ)	—	・ A種 ・ B種	せっこうボード面及びその他ボード面	目地: 縦目処理工法	※A種 ・ B種		目地: 縦目処理工法以外	・ A種 ※B種	素地面	塗料の種類	塗料の種類	工程の種類	鉄鋼面	SOP	塗替え	A種 ※C種		工程の種類は [表7.4.3]	新規見え隠れ	A種 ※B種		EP-G	塗替え	・ A種 ※B種		工程の種類は [表7.4.3]	新規見え隠れ	・ A種 ※B種		DP	塗替え	7.4.2(1)(f)(b)による		工程の種類は [表7.4.4]	新規	7.4.2(1)(f)(a)による	亜鉛めっき面	SOP	塗替え	※A種 ・ B種 ※C種		工程の種類は [表7.4.5]	新規鋼製建具等	※A種 ・ B種		EP-G	塗替え	※B種		工程の種類は [表7.4.5]	新規鋼製建具等	C種		DP	塗替え	B種		工程の種類は [表7.4.6]	新規	B種	塗料の種類	塗装面	塗料の種類	工程	・合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	木部屋外	※B種	新規		木部屋内	※B種	—	塗料の種類 ※1種 ・ 2種	鉄鋼面	※B種	※B種 ・ A種		亜鉛めっき面(鋼製建具)	※B種	※B種		亜鉛めっき面(鋼製建具以外)	※B種	※B種	・クリヤラッカー塗り(CL)	鉄鋼面	※B種	A種 ※B種 ・ A種	・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)	亜鉛めっき面	※B種	A種 ※B種 ・ A種	・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面	上塗り専ら( )級	—		亜鉛めっき面	上塗り専ら( )級	—		コンクリート面及び押出成形材板面	—	—	・つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)	木部の木部	※B種	※B種 ・ A種		鉄鋼面	※B種	※B種 ・ A種		亜鉛めっき面	※A種	・ B種 ※A種	・合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)	鉄鋼面	※B種	・ A種 ※B種	・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)	鉄鋼面	※B種	A種 ※B種 ・ A種	・ステイン塗り	鉄鋼面	※B種	・ A種 ※B種 ・ A種	・木材保護塗料塗り(WP)	木部	※B種	A種 ※B種 ・ A種	工程	規格番号	規格名称	種類	等級	塗付量(kg/m <sup>2</sup> )	塗料塗り	JIS K 5675	高日射反射塗料	2種	1級 ・ 2級	塗料製造所の仕様による
下地面等	塗料の種類	種類																																																																																																																																																																														
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種 ・ B種																																																																																																																																																																														
	透明塗料塗りの場合	・ A種 ※B種																																																																																																																																																																														
鉄鋼面(DP以外)	—	・ A種 ・ B種 ※C種																																																																																																																																																																														
鉄鋼面(DP)	—	・ A種 ・ B種																																																																																																																																																																														
亜鉛めっき面	—	・ A種 ・ B種																																																																																																																																																																														
珪砂面及びせっこうフラスコ面	—	・ A種 ※B種																																																																																																																																																																														
コンクリート面(DP以外)及びALCパネル面	—	・ A種 ※B種																																																																																																																																																																														
コンクリート面(DP)	—	・ A種 ・ B種																																																																																																																																																																														
押出成形セメント板面及びコンクリート面(DP)	—	・ A種 ※B種																																																																																																																																																																														
コンクリート面(DPのみ)	—	・ A種 ・ B種																																																																																																																																																																														
せっこうボード面及びその他ボード面	目地: 縦目処理工法	※A種 ・ B種																																																																																																																																																																														
	目地: 縦目処理工法以外	・ A種 ※B種																																																																																																																																																																														
素地面	塗料の種類	塗料の種類	工程の種類																																																																																																																																																																													
鉄鋼面	SOP	塗替え	A種 ※C種																																																																																																																																																																													
	工程の種類は [表7.4.3]	新規見え隠れ	A種 ※B種																																																																																																																																																																													
	EP-G	塗替え	・ A種 ※B種																																																																																																																																																																													
	工程の種類は [表7.4.3]	新規見え隠れ	・ A種 ※B種																																																																																																																																																																													
	DP	塗替え	7.4.2(1)(f)(b)による																																																																																																																																																																													
	工程の種類は [表7.4.4]	新規	7.4.2(1)(f)(a)による																																																																																																																																																																													
亜鉛めっき面	SOP	塗替え	※A種 ・ B種 ※C種																																																																																																																																																																													
	工程の種類は [表7.4.5]	新規鋼製建具等	※A種 ・ B種																																																																																																																																																																													
	EP-G	塗替え	※B種																																																																																																																																																																													
	工程の種類は [表7.4.5]	新規鋼製建具等	C種																																																																																																																																																																													
	DP	塗替え	B種																																																																																																																																																																													
	工程の種類は [表7.4.6]	新規	B種																																																																																																																																																																													
塗料の種類	塗装面	塗料の種類	工程																																																																																																																																																																													
・合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	木部屋外	※B種	新規																																																																																																																																																																													
	木部屋内	※B種	—																																																																																																																																																																													
塗料の種類 ※1種 ・ 2種	鉄鋼面	※B種	※B種 ・ A種																																																																																																																																																																													
	亜鉛めっき面(鋼製建具)	※B種	※B種																																																																																																																																																																													
	亜鉛めっき面(鋼製建具以外)	※B種	※B種																																																																																																																																																																													
・クリヤラッカー塗り(CL)	鉄鋼面	※B種	A種 ※B種 ・ A種																																																																																																																																																																													
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)	亜鉛めっき面	※B種	A種 ※B種 ・ A種																																																																																																																																																																													
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面	上塗り専ら( )級	—																																																																																																																																																																													
	亜鉛めっき面	上塗り専ら( )級	—																																																																																																																																																																													
	コンクリート面及び押出成形材板面	—	—																																																																																																																																																																													
・つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)	木部の木部	※B種	※B種 ・ A種																																																																																																																																																																													
	鉄鋼面	※B種	※B種 ・ A種																																																																																																																																																																													
	亜鉛めっき面	※A種	・ B種 ※A種																																																																																																																																																																													
・合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)	鉄鋼面	※B種	・ A種 ※B種																																																																																																																																																																													
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)	鉄鋼面	※B種	A種 ※B種 ・ A種																																																																																																																																																																													
・ステイン塗り	鉄鋼面	※B種	・ A種 ※B種 ・ A種																																																																																																																																																																													
・木材保護塗料塗り(WP)	木部	※B種	A種 ※B種 ・ A種																																																																																																																																																																													
工程	規格番号	規格名称	種類	等級	塗付量(kg/m <sup>2</sup> )																																																																																																																																																																											
塗料塗り	JIS K 5675	高日射反射塗料	2種	1級 ・ 2級	塗料製造所の仕様による																																																																																																																																																																											
⑧ 耐震改修工事	<p>本工事対象外</p>																																																																																																																																																																															

1 石綿含有濃度測定	<p>測定時期、場所及び測定点 [9.1.1]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定名称</th> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※ 測定1</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>(処理作業室ごと)</td> <td>・各2又は3点 ・ ( )点</td> </tr> <tr> <td>※ 測定2</td> <td>処理作業中</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>・各2点 ・ ( )点</td> </tr> <tr> <td>※ 測定3</td> <td>処理作業中</td> <td>処理作業室内</td> <td>・各2点 ・ ( )点</td> </tr> <tr> <td>※ 測定4</td> <td>処理作業中</td> <td>出入口</td> <td>・各1点 ・ ( )点</td> </tr> <tr> <td>※ 測定5</td> <td>処理作業中</td> <td>集じん・排気装置の設置の排出口</td> <td>出口吹出し高さ1m以下の位置</td> <td>・各1点 ・ ( )点</td> </tr> <tr> <td>※ 測定6</td> <td>処理作業中</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>・4方向各1点 ・ ( )点</td> </tr> <tr> <td>※ 測定7</td> <td>処理作業後(隔離)</td> <td>処理作業室内</td> <td>・各2又は3点 ・ ( )点</td> </tr> <tr> <td>※ 測定8</td> <td>処理作業後(隔離)</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>・4方向各1点</td> </tr> <tr> <td>※ 測定9</td> <td>処理作業後(2週間以降)</td> <td>処理作業室内</td> <td>・ ( )点</td> </tr> <tr> <td>※ 測定10</td> <td>処理作業後(2週間以降)</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>・ ( )点</td> </tr> </tbody> </table> <p>さいたま市で測定を行う場合は市条例を遵守して実施すること。</p> <p>測定方法    ・自動測定器による測定    測定4.5 ※A - 7(μg/m<sup>3</sup>)、粉じん相対湿度計(7μg/m<sup>3</sup>粉じん計)、繊維状粒子粒子自動計測器(7μg/m<sup>3</sup> - ベータ)等、排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>JIS K 3850-11に基づいた測定</th> <th>測定4.5</th> <th>測定</th> <th>測定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ろ過ろ紙の直径(mm)</td> <td>25</td> <td>47</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量(L/min)</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間(min)</td> <td>30</td> <td>120</td> <td>240</td> </tr> </tbody> </table> <p>本工事対象外</p> <p>2 石綿含有吹付け材の除去(レベル1)</p> <p>3 石綿含有保温材等の除去(レベル2)</p> <p>4 石綿含有成形板の除去(レベル3)</p> <p>5 石綿含有建築用仕上塗料等の除去(レベル3)</p> <p>6 PCB含有シーリング材処分</p> <p>7 外断熱改修工事 [G]</p> <p>8 断熱・防露改修工事 [G]</p> <p>9 屋上緑化改修工事 [G]</p>	測定時期	測定名称	測定時期	測定場所	測定点	※ 測定1	処理作業前	処理作業室内	(処理作業室ごと)	・各2又は3点 ・ ( )点	※ 測定2	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	・各2点 ・ ( )点	※ 測定3	処理作業中	処理作業室内	・各2点 ・ ( )点	※ 測定4	処理作業中	出入口	・各1点 ・ ( )点	※ 測定5	処理作業中	集じん・排気装置の設置の排出口	出口吹出し高さ1m以下の位置	・各1点 ・ ( )点	※ 測定6	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点 ・ ( )点	※ 測定7	処理作業後(隔離)	処理作業室内	・各2又は3点 ・ ( )点	※ 測定8	処理作業後(隔離)	施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点	※ 測定9	処理作業後(2週間以降)	処理作業室内	・ ( )点	※ 測定10	処理作業後(2週間以降)	施工区画周辺又は敷地境界	・ ( )点	JIS K 3850-11に基づいた測定	測定4.5	測定	測定	ろ過ろ紙の直径(mm)	25	47	47	試料の吸引流量(L/min)	5	10	10	試料の吸引時間(min)	30	120	240
測定時期	測定名称	測定時期	測定場所	測定点																																																												
※ 測定1	処理作業前	処理作業室内	(処理作業室ごと)	・各2又は3点 ・ ( )点																																																												
※ 測定2	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	・各2点 ・ ( )点																																																													
※ 測定3	処理作業中	処理作業室内	・各2点 ・ ( )点																																																													
※ 測定4	処理作業中	出入口	・各1点 ・ ( )点																																																													
※ 測定5	処理作業中	集じん・排気装置の設置の排出口	出口吹出し高さ1m以下の位置	・各1点 ・ ( )点																																																												
※ 測定6	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点 ・ ( )点																																																													
※ 測定7	処理作業後(隔離)	処理作業室内	・各2又は3点 ・ ( )点																																																													
※ 測定8	処理作業後(隔離)	施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点																																																													
※ 測定9	処理作業後(2週間以降)	処理作業室内	・ ( )点																																																													
※ 測定10	処理作業後(2週間以降)	施工区画周辺又は敷地境界	・ ( )点																																																													
JIS K 3850-11に基づいた測定	測定4.5	測定	測定																																																													
ろ過ろ紙の直径(mm)	25	47	47																																																													
試料の吸引流量(L/min)	5	10	10																																																													
試料の吸引時間(min)	30	120	240																																																													
2 石綿含有吹付け材の除去(レベル1)	<p>本工事対象外</p>																																																															
3 石綿含有保温材等の除去(レベル2)	<p>本工事対象外</p>																																																															
4 石綿含有成形板の除去(レベル3)	<p>除去対象範囲 ・ 図示</p> <p>石綿含有けい酸カルシウム板第一種の場合の隔離養生(負担不要)方法    ・ビニールシート等による養生を行う    除去した石綿含有成形板の処分    ・石綿含有せっこうボード ※埋立処分(管理型最終処分場)    ・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板    ・埋立処分(安定型最終処分場)    ・中間処理(溶融施設または無害化処理施設)    除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の場合    ・埋立処分(安定型最終処分場)    ・中間処理(溶融施設または無害化処理施設)</p>																																																															
5 石綿含有建築用仕上塗料等の除去(レベル3)	<p>除去対象範囲 ・ 図示</p> <p>施工前の試験施工 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>除去工法    除去した石綿含有建築用仕上塗料等の飛散防止    ※密封処理 ※湿潤化 ※固化    除去した石綿含有建築用仕上塗料等の処分    ・埋立処分(安定型最終処分場)    ・埋立処分(管理型最終処分場)    ・中間処理(溶融施設または無害化処理施設)</p>																																																															
6 PCB含有シーリング材処分	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>採取する部位</th> <th>箇所数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・PCB含有シーリング</td> <td>部 位 ・ 図示</td> <td>箇所数: 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分析調査(第二次判定)</td> <td>部 位 ・ 図示</td> <td>箇所数: 箇所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>詳細は監督員との協議による</p>	種類	採取する部位	箇所数	備考	・PCB含有シーリング	部 位 ・ 図示	箇所数: 箇所		分析調査(第二次判定)	部 位 ・ 図示	箇所数: 箇所																																																				
種類	採取する部位	箇所数	備考																																																													
・PCB含有シーリング	部 位 ・ 図示	箇所数: 箇所																																																														
分析調査(第二次判定)	部 位 ・ 図示	箇所数: 箇所																																																														
7 外断熱改修工事 [G]	<p>本工事対象外</p>																																																															
8 断熱・防露改修工事 [G]	<p>フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放数量 [9.3.2~4]          ※F☆☆☆☆          開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放数量 ※F☆☆☆☆</p> <p>工法    ・断熱材打込み工法    断熱材 JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材    種類 ・ 厚さ(mm) ・ 施工箇所    ・断熱材現場発泡工法    断熱材の種類 ※A種1 ・ A種1H    厚さ(mm) ・ 25 ・ 30    施工箇所 ・ 図示    ・断熱材後張り工法    断熱材 JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材    種類 ・ 厚さ(mm) ・ せっこうボード等を張り付けたパネルを使用    材質 ・ 厚さ(mm) ・ 張り付け工法    断熱材の張り付け工法    断熱材へのボードの張付け工法</p>																																																															
9 屋上緑化改修工事 [G]	<p>本工事対象外</p>																																																															

10 透水性アスファルト舗装改修工事	<p>適用範囲: 【武里南小学校: 駐車場】 [9.5.2~5、9]          既存舗装の撤去及び再利用 ※図示</p> <p>路床の材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>材 料</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・盛土</td> <td>・A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種</td> <td>・ 図示</td> </tr> <tr> <td>・凍上抑制層</td> <td>・建設汚泥から再生した処理土 [G]          ・再生クラッシュラン [G] ・クラッシュラン          ・切込み砂利          ・砂(改修標準仕様書9.5.11による)</td> <td>・ 図示</td> </tr> <tr> <td>・フィルター層</td> <td>・改修標準仕様書9.5.3(2)(ウ)による</td> <td>・ 図示</td> </tr> </tbody> </table> <p>(凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験)    ・行う ・ 行わない</p> <p>・路床安定処理 ・ 適用する ・ 適用しない    安定処理の方法 ・ 置き換え工法 ( ) ・ 安定処理工法    路床安定処理用添加材料    種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメントB種 [G]    ・粒度調整砕石    ・フライアッシュセメントB種    ・生石灰(・特号 ・ 1号)    添加量 ( ) kg/m<sup>3</sup> (目標CBR ※3以上)    目標CBRを満足する添加量の確認方法 ・ 安定処理土のCBR試験    ・ジオテキスタイル    単位面積質量 ・ 60g/m<sup>2</sup>以上    厚さ(mm) ・ 0.5~1.0    引張強さ ・ 98N/5cm (10kgf/5cm) 以上    透水係数 ・ 1.5 × 10<sup>-3</sup> cm/sec以上</p> <p>試験    路床土の支持力比(CBR)試験 ・ 行う ・ 行わない    現場CBR試験 ・ 行う ・ 行わない    路床締め度の試験 ・ 行う ・ 行わない    六価コラム溶出試験 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>路盤    路盤の構成及び厚さ ・ 図示    路盤材料(改修標準仕様書9.7.3による種別)    ・クラッシュラン    ・粒度調整砕石    ・再生クラッシュラン [G]    ・再生粒度調整砕石 [G]    ・クラッシュラン鉄鋼スラグ [G]    ・粒度調整鉄鋼スラグ [G]    ・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ [G]</p> <p>舗装の構成 ・ 図示    舗装の平坦性 ※着しく不陸がないもの    開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>漏水の処理    1) 受注者は、回収した漏水を次のとおり処理するものとする。    種類及び処理量 ・ 図示による    処理方法    ・中間処理後、最終処分場へ搬入(処理に焼却含まず)    ・中間処理後、最終処分場又はセメント工場へ搬入(処理に焼却含む)    2) 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合、事前に監督員と協議するものとする。</p> <p>共通事項    1) 受注者は、舗装版切断作業を行いながら漏水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した漏水を産業廃棄物の汚泥(油分を含む汚泥)として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。    2) 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。    3) 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。    4) 受注者は、漏水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)により管理するものとする。</p> <p>提出書類等    1) 受注者は、施工計画書において、漏水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。    2) 受注者は、工事完成後速やかにマニフェストの写しを監督員に提出しなければならないものとする。    3) 疑義が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。</p>	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種	・ 図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 [G] ・再生クラッシュラン [G] ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書9.5.11による)	・ 図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(ウ)による	・ 図示
種 別	材 料	厚さ(mm)											
・盛土	・A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種	・ 図示											
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 [G] ・再生クラッシュラン [G] ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・砂(改修標準仕様書9.5.11による)	・ 図示											
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(ウ)による	・ 図示											
11 舗装版切断時に発生する漏水の処理(舗装版切断時に発生する漏水の処理に係る特記仕様書)	<p>漏水の処理    1) 受注者は、回収した漏水を次のとおり処理するものとする。    種類及び処理量 ・ 図示による    処理方法    ・中間処理後、最終処分場へ搬入(処理に焼却含まず)    ・中間処理後、最終処分場又はセメント工場へ搬入(処理に焼却含む)    2) 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合、事前に監督員と協議するものとする。</p> <p>共通事項    1) 受注者は、舗装版切断作業を行いながら漏水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した漏水を産業廃棄物の汚泥(油分を含む汚泥)として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。    2) 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。    3) 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。    4) 受注者は、漏水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)により管理するものとする。</p> <p>提出書類等    1) 受注者は、施工計画書において、漏水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。    2) 受注者は、工事完成後速やかにマニフェストの写しを監督員に提出しなければならないものとする。    3) 疑義が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。</p>												

豊春小学校教育施設課	豊春小学校外7校避難所空調設備設置工事(備後小学校)	共通-04
------------	----------------------------	-------

<b>⑩ 鉄筋工事</b> <b>① 鉄筋</b> 鉄筋の種類 (5.2.1) 種類 呼び径(mm) 備考 ○SD295 ※D16以下 ・SD345 ※D19以上 形状等 (5.2.2) 種類 種類の記号 網目の形状、寸法、鉄線の径(mm) 使用部位 ○溶接金網 6×150×150 ・鉄筋格子 鉄筋の継手方法等 (5.3.4) 部位 継手方法 呼び径(mm) 柱、梁の主筋 ・ガス圧接 ・機械式継手 ※D19以上 ・溶接継手 ・重ね継手 耐力壁の鉄筋 ・重ね継手 基礎、耐圧スラブ、土圧壁 ○重ね継手 ・ガス圧接 その他の鉄筋( ) ○重ね継手 継手位置 ※図示による(構造関係共通図(配筋標準図)5.1.6.1.7.1.7.3.8.1) 基礎梁主筋の継手位置 ・図5.2 ・図5.3 ・図5.4 ※図示による( ) 柱及び梁の重ね継手の長さ ※図示による( ) 耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ ※図示による( ) 柱及び梁の主筋で隣り合う継手を同一面所に設ける部分の位置及び施工方法等 ※図示による( ) 鉄筋の定着長さ (5.3.4) ※図示による( ) 機械式定着工法 適用箇所 ※図示による( ) 種類 ・麻痺圧接結合 ・螺合グラウト固定 ・飯合グラウト固定 工法 ※第三者機関の評定等取得している工法とする 必要定着長さ ※評定等の評価内容による 補強筋形状 ※評定等の評価内容による かぶり厚さ ※評定等の評価内容による 品質確認 ※評定等の評価内容による 検査 ※評定等の評価内容による 鉄筋の余長の長さ 構造関係共通図(配筋標準図)による。これによらない箇所は図示による。 5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接金網含む) (5.3.5) 最小かぶり厚さ(目地底から算出を行う) ※図示による(構造関係共通図(配筋標準図)4(1)表4.1) ※図示による( ) 柱及び梁の主筋にD29以上の使用 ・あり 適用箇所( ) ・なし 適用箇所( ) 主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性上不利な部分(塩害等を受けるおそれのある部分等) ・あり 適用箇所( ) ・なし 適用箇所( ) 最小かぶり厚さに加える厚さ ( )mm 6 各部配筋 (5.3.7) ※図示による 7 ガス圧接 本工事対象外 8 機械式継手 本工事対象外 9 溶接継手 本工事対象外	<b>⑪ コンクリート工事</b> ① コンクリートの種類等 (6.2.1) 種類 ※1類 (JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート) ※2類 (JIS A 5308 に適合したコンクリート) 普通コンクリート (6.2.1~6.2.4) 設計基準強度 (N/mm <sup>2</sup> ) 気乾単位容積質量 (t/m <sup>3</sup> ) スラブ 適用箇所 ・24 2.3程度 15又は18・18 ・21 2.3程度 18 構造体強度補正值(S) (6.3.2) ※標準仕様書 表6.3.2による 補正值S=9 (3月3日~7月10日、9月11日~11月18日) S=6 (7月11日~9月10日、11月19日~3月2日) ② セメント (6.3.1) 種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 適用箇所(※下記以外全て) 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の水、水和熱が1日目で 352 J/g以下、かつ28日目で 402 J/g以下のものとする。 ・高炉セメントB種 ( ) ・適用箇所(・1Fより下部(立上り部含む)) ・フライアッシュセメントB種 ( ) ・適用箇所( ) アルカリシリカ反応性による区分 (6.3.1) ※A・B(コンクリート中のアルカリ総量が 3.0 kg/m <sup>3</sup> 以下) ③ 混和剤 (6.3.1) 混和剤の種類 混和剤の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(a)による 混和材 混和材の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(b)による 打継ぎの位置 (6.6.4) 梁及びスラブ ※スパンの中央又は端から1/4の付近 ※図示による( ) 柱及び壁 ※スラブ、壁梁又は基礎の上端 ※図示による( ) 目地の寸法 (6.6.4)(6.8.1)(9.7.3) ※標準仕様書 9.7.3(1)(7)による ※ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する ※図示による( ) ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法 (6.8.1) ※図示による( ) 6 湿潤養生 (6.7.2) 湿潤養生の期間 ・セメントの種類が普通エコセメントの場合 ( )日 合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ (6.2.5)(6.8.2) 種類 適用箇所 ・A種 ※図示による( ) ・B種 ※図示による( ) ・C種 ※図示による( ) コンクリートの仕上り平たんさ 種類 適用箇所 ・a種 ※図示による( ) ・b種 ※図示による( ) ・c種 ※図示による( ) 8 打増し厚さ(打放し仕上げ部) (6.8.1) 打増し厚さ ・打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) ・20mm ・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ・10mm ・20mm ・外装タイル後張り面の打増し処理 ・20mm 打増し範囲 ※図示による( ) せき板の材料及び厚さ (6.8.2) 合板(※12mm) ( ) コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所 ※図示による( ) ・MCR工法用シートの使用 適用箇所 ※図示による( ) 打増し厚さ ・20mm 打増し範囲 ※図示による( ) スリーブの材質・規格等 ※図示による( ) 6 湿潤養生 (6.7.2) 湿潤養生の期間 ・セメントの種類が普通エコセメントの場合 ( )日 合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ (6.2.5)(6.8.2) 種類 適用箇所 ・A種 ※図示による( ) ・B種 ※図示による( ) ・C種 ※図示による( ) コンクリートの仕上り平たんさ 種類 適用箇所 ・a種 ※図示による( ) ・b種 ※図示による( ) ・c種 ※図示による( ) 8 打増し厚さ(打放し仕上げ部) (6.8.1) 打増し厚さ ・打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) ・20mm ・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ・10mm ・20mm ・外装タイル後張り面の打増し処理 ・20mm 打増し範囲 ※図示による( ) せき板の材料及び厚さ (6.8.2) 合板(※12mm) ( ) コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所 ※図示による( ) ・MCR工法用シートの使用 適用箇所 ※図示による( ) 打増し厚さ ・20mm 打増し範囲 ※図示による( ) スリーブの材質・規格等 ※図示による( ) 10 軽量コンクリート 11 寒中コンクリート 12 暑中コンクリート 13 マスコンクリート 14 無筋コンクリート ⑫ コンクリートの単位水量測定 (6.8.4) 実施要領 (1)単位水量の測定は、150 <sup>3</sup> に1回以上及び落下時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2)単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(4)(c)による。 (3)単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1)測定した単位水量が、計画調査書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合はそのまま施工する。 2)測定した単位水量が、設計値±15kg/m <sup>3</sup> を超え±20kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打放す。その後、設計値±15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3)設計値±20kg/m <sup>3</sup> を超える場合は、生コンを打たずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の運搬車の測定を行い設計値±20kg/m <sup>3</sup> 以内であることを確認する。更に、設計値±15kg以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 4)3)の不適合生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (4)単位水量管理についての記録を計画調査書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等)と写真により提出する。 (5)単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、I7A-3法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。	<b>3 土工</b> 1 埋戻し及び盛土 (3.2.3) 埋戻し及び盛土の種類 ・A種 適用場所( ) ・B種 適用場所( ) ・C種 適用場所( )土質( )受渡場所( ) ・D種 適用場所( ) 品質 細粒分(75μm以下)の含有率(重量百分率)の上限を50%未満とする。 ・六価クロム溶出試験結果報告 ○行う(再生品の場合) ・行わない 2 建設発生土の処理 (3.2.5) ・場外搬出適切処理 ・構内指示の場所にたい種 ・構内指示の場所に敷き均し 3 山留めの撤去 (3.3.3) 鋼矢板等の抜き跡 ※地盤の変形を防止する適切な措置を講ずる <b>14 金属工事</b> 1 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 (14.2.1)(表14.2.1) ※表面処理は標準仕様書表14.2.1による 種類 施工箇所(成形板、笠木、建具以外) ・AB-1種 ・AB-2種 ・AC-1種 ・AC-2種 ・BA-1種 ・BA-2種 ・BB-1種 ・BB-2種 ・BC-1種 ・BC-2種 ・C種 陽極酸化皮膜の着色方法 ※二次電解着色 ・三次電解着色 色合等 ・シルバ ・アンパー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー ・特注色( ) 2 鉄鋼の亜鉛めっき (14.2.2)(表14.2.2) 表面処理方法 種別 施工箇所(手すり、タラップ以外) ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ・F種 電気亜鉛めっき 野縁等の種類 (14.4.2~4)(表14.4.1) 屋外(※25形 ・19形) 屋内(※19形 ・25形) 屋外の形式及び寸法 野縁受、つりボルト及びびんサートの間隔 ※図示 周辺部の端からの間隔 ※図示 野縁の間隔 ※図示 つりボルトの間隔が900mmを超える場合の補強方法 ※図示 ・天井のふところが3.0mを超える場合の補強方法 ※図示 ・天井下地材における耐震性を考慮した補強 補強箇所 ※図示 補強方法 ※図示 屋外の軒天井、ピロティ天井の工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法 4 軽量鉄骨壁下地 (14.5.3、4)(表14.5.1) スタッド、ランナーの種類 ※標準仕様書表14.5.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ※図示 スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※図示 出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※標準仕様書表14.5.4(5)による 5 金属成形板張り (14.6.2、3)(表14.2.1) 種別 製法 形状 板幅(mm) 板厚(mm) 表面処理 ・アルミ ・ニウム ・プレス ・バネ形 ・ハネ形 取得用下地 ※標準仕様書14.4による ※図示 伸縮調整継手 ・設ける(施工箇所) ※図示 ・設けない 屋外の軒天井、ピロティ天井の工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法 6 アルミニウム製笠木 <b>19 内装工事</b> 14 断熱材 (19.9.2~4) フェノールフォーム断熱材、保温剤又は接着剤の貼付け放散量 ※F☆☆☆☆ 開口部等補修のための張付け用の接着剤の貼付け放散量 ※F☆☆☆☆ ※断熱材打込み工法 種類 厚さ(mm) 施工箇所 ・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材 ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキン層なし) ・(・2種bA ・3種bA ・3種bC ・3種bD) ・硬質ウレタンフォーム断熱材 ・フェノールフォーム断熱材 ・断熱材現場発泡工法 断熱材の種類 ・A種1 ・A種1H 吹付け厚さ(mm) 施工箇所 ※図示 <b>20 ユニツト及びその他工事</b> 27 フェンス フェンスの種類 ・ビニル被覆エキスパンドフェンス(ネットフェス) ・樹脂塗装メッシュフェンス ・鋼管フェンス ・アルミフェンス ・図示 高さ コンクリートの設計基準強度 ※水セメント比55%以下、単位セメント量の最小値300kg/m <sup>3</sup> を満足する調査強度 ※図示 配筋 ※配筋を定めた計算書を監督員に提出する。 ※図示 取得方法 ※図示 28 プレキャストコンクリート (20.3.2~4)	<b>29 間知石及びコンクリート間知ブロック積み</b> (20.4.2、3) 種類 種類 質量区分 備考 ・間知石 ・花こう岩 ・凝灰岩 ・コンクリート間知ブロック 積み方 ※谷積み ・布積み 目張り ・図示 伸縮調整目地 材質 厚さ ・図示 ・図示 <b>22 舗装工事</b> 1 路床 (22.2.2、3~5)(表22.2.1) 路床の材料 (22.2.2、3~5)(表22.2.1) 種別 材料 厚さ(mm) ・盛土 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 ( ) ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン ( ) ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・砂(標準仕様書表21.2.2による) ・フィルター層 ・川砂、海砂、良質山砂(75μmふるい通過量6%以下) (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない 安定処理方法 安定処理の方法 ・安定処理工法 ・置き換え工法 添加材料による安定処理 種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ( ) ・フライアッシュセメントB種 ・生石灰(・特号・1号) ・消石灰(・特号・1号) 添加量 kg/m <sup>3</sup> (目標CBR ・3以上) ・不織布(ジオテキスタイル) 単位面積質量 ・60g/m <sup>2</sup> 以上 厚さ(mm) ・0.5~1.0 引張強さ ・98N/5cm(10kgf/5cm)以上 透水係数 ・1.5×10 <sup>-3</sup> cm/sec以上 試験 砂の粒度試験 路床土の支持力(CBR)試験 現場CBR試験 安定処理土のCBR試験 路床締固め度の試験 六価クロム溶出試験 ・行う ・行う(箇所) ・行う(箇所) ・行う ・行う(箇所) ・行わない ・行わない ・行わない 2 路盤 (22.3.2、3)(表22.3.1) 路盤及び厚さ ※図示 路盤材料(標準仕様書表22.3.1による種別) 種別 ・クラッシュラン ・粒度調整砕石 再生材 ・再生クラッシュラン ( ) ・再生粒度調整砕石 ( ) ・クラッシュラン鉄線スラグ ( ) ・粒度調整鉄線スラグ ( ) ・水硬性粒度調整鉄線スラグ ( ) 3 アスファルト舗装 (22.4.2~4、6)(表22.4.1、4) アスファルト舗装の構成及び厚さ ※図示 材料及び種類 アスファルト ・再生アスファルト ( ) ・ストリートアスファルト 骨材 ・アスファルトコンクリート再生骨材 ( ) 加熱アスファルト混合物等の種類 ・密粒度アスファルト混合物(13) ・細粒度アスファルト混合物(13) ・密粒度アスファルト混合物(13F) 試験 アスファルト混合物等の抽出試験 舗装の平たん性 ※通行の支障となる水たまりを生じない程度 4 コンクリート舗装 (22.5.2~4)(表22.5.1~3) 構成及び厚さ 舗装の種類 部位 構成 厚さ(mm) コンクリート舗装 ・車路、駐車場 ※図示 ・歩行者用通路 ※図示 ※70 材料 コンクリート ※普通コンクリート 標準仕様書表22.5.1による ・以下による コンクリートの種類 設計基準強度(N/mm <sup>2</sup> ) 所定のスラブ(cm) ※8 粗骨材の最大寸法(mm) ※図示 粗骨材の種類 ※図示 注入力材料 ※低弾性タイプ ・高弾性タイプ 目地 種類 ※標準仕様書表22.5.3による 間隔 ※標準仕様書表22.5.3による m程度ごと 構造 ※標準仕様書表22.5.1による ※図示 舗装の平たん性 ※通行の支障となる水たまりを生じない程度 6 透水性アスファルト舗装 (22.7.2、3、6) 透水性舗装の構成及び厚さ ※図示 材料 骨材 ・道路用砕石 ・アスファルトコンクリート再生骨材 ( ) (標準仕様書表22.4.1による種類: ・60~80 ・80~100) 舗装の平たん性 ※着しい不陸がないもの 試験 間隔度アスファルト混合物等の抽出試験 透水性コンクリート舗装 コンクリート舗装に対する基準値 項目 基準値 最大粒径(mm) 13 空隙率(%) 20以上 透水係数(cm/s) 1×10 <sup>-2</sup> 以上 目地の間隔 版厚の20倍程度 構成、厚さはコンクリート舗装による ・不織布(ジオテキスタイル) 敷設位置 ※フィルター層と路床の間の敷設 ※図示 ・透水性コンクリート平板舗装 (22.8.2、3) 透水性コンクリート平板舗装は、ブロック系舗装による ・透水性インターロッキングブロック舗装 (22.8.2、3) 透水性インターロッキングブロック舗装は、ブロック系舗装による	日付 工事名称 豊春小学校外7校避難所空調設備設置工事(備後小学校) 図面No. 共通-05 縮尺 特記仕様書5
---	--	---	---	--

# 電気設備工事特記仕様書

- 1 工事概要  
 1.1 工事名 建築工事特記仕様書による  
 1.2 工事場所 建築工事特記仕様書による  
 1.3 工期 建築工事特記仕様書による

- 1.4 工事科目 (○印の付いたものを適用する)

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電灯設備</li> <li>○ 動力設備</li> <li>・ 電気設備</li> <li>・ 雷保護設備</li> <li>○ 受変電設備</li> <li>・ 電力貯蔵設備</li> <li>・ 発電設備</li> <li>・ 構内情報通信網設備</li> <li>・ 構内交換設備</li> <li>・ 情報表示設備</li> <li>・ 映像、音響設備</li> <li>・ 拡声設備 (非常放送設備)</li> <li>・ 誘導支援、呼出し設備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テレビ共同受信設備</li> <li>・ テレビ電波障害防除設備</li> <li>・ 監視カメラ設備</li> <li>・ 駐車場管制設備</li> <li>・ 防犯、入退室管理設備</li> <li>・ 自動火災報知設備</li> <li>・ 自動閉鎖設備</li> <li>・ ガス漏れ火災警報設備</li> <li>・ 電話配管設備</li> <li>・ 中央監視制御設備</li> <li>・ 医療関係設備</li> <li>・ 昇降機設備</li> </ul>
---	---

- 1.5 指定部分 ○ 無 ・ 有 ( 工期: 令和 年 月 日 )  
 1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間 (建設業法により必要になった場合) 建築工事特記仕様書による

- 1.7 建物概要 建築工事特記仕様書による

- 1.8 工事概要 建築工事特記仕様書による

- 1.9 同時期発注の関連工事 ※なし (ただし、工事対象エリアで施設管理委託受注者が作業を行う)

## 2 工事仕様

- 2.1 共通仕様  
 (1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、春日部市電気設備工事特別共通仕様書 (以下「特別共通仕様書」という。)、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書 (電気設備工編) (最新版)、公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工編) (最新版)、公共建築設備工事標準図 (電気設備工編) (最新版) (以下「標準仕様書等」という。) 及び監督員の指示に従い施工する。  
 なお、市営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。  
 (2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。  
 (3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。  
 2.2 特記仕様 (特記事項の選択項目は、○印のついたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。  
 ○印と⊗印の付いた場合は、共に適用する。)

項 目	特 記 事 項
① 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとする。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
② 施工条件	施工時間 建築工事特記仕様書による
③ 工事用電力・水	建築工事特記仕様書による
④ 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることができる。
⑤ 足場・さんばし類	建築工事特記仕様書による
⑥ 監督員事務所	建築工事特記仕様書による
⑦ 保 険	建築工事特記仕様書による
⑧ 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
⑨ 建設リサイクル法の適用	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用について ※ 適用する (契約金額による) ・ 適用しない
⑩ 完成図書の電子納品	建築工事特記仕様書による
⑪ 発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 (構外搬出処理費は、※本工事 ・ 別途) (1) 引渡しを要するもの ( ) (2) 買取処分をするもの (銅屑・鉄屑 ) (3) 再生資源化を図るもの (蛍光管 ) 蛍光管等は再資源化施設等に搬出し、全てリサイクルするものとする。 (4) 特別管理産業廃棄物 ( ) ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調査を提出すること。

⑫ 金属電線の塗装	露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。 また、屋外で溶融垂鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。 ただし、見えかかり部の塗装については監督員の指示による。 壁等の壁は、既存壁の壁と整合を極力図るものとする。 (1) 管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。				
⑬ 壁					
⑭ 地中電線路	敷き均し土				
	管 種 別				
	良質土				
	硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)				
	(2) 地中電線路には、ケーブル埋設機及び保護シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の保護シートは図面特記による。 (3) 地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面 (舗装する部分では路盤材下面) から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。				
⑮ 回路の種別行先の表示	ハンドホール、プルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、行先の表示を行う。				
⑯ 電線の接続	湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。 上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。				
⑰ 電線管の接続	屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじし工法としてもよい。				
⑱ 接地工事	漏電遮断機で保護されている電路と保護されていない電路のD種接地極が共用していない場合の接地線は、混触防止のため、緑色・緑又は緑・黒色帯で区別する。				
⑲ 建設発生土の処理	埋戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・ 構外搬出適切処理する。				
⑳ 再生砂・再生アスコン	契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、 ・ 使用できる。 ※使用できない。 再生砂使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。				
㉑ 耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 最新版」(独立行政法人建築研究所監修) による。 なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量 [kgf] に、設計用水平地震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平地震度は、次による。				
	設計用標準水平地震度				
	設置場所				
	機器種別				
	特定の施設				
	一般の施設				
	重要機器				
	一般機器				
	重要機器				
	一般機器				
上層階	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
屋上及び塔屋	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水 槽 類(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
	【備 考】(※1) : 水槽類には、オイルタンク等を含む。				
	重要機器				
	・ 配電盤 ・ 発電装置 (防災用) ・ 直流電源装置 ・ 交流無停電電源装置				
	・ 交換機 ・ 火災報知器受信機 ・ 中央監視装置 ・ 太陽光発電装置				
	上層階の定義は次による。				
	2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。				
	(2) 設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の 1/2 とし、水平地震力と同時に働くものとする。				
㉒ あと施工アンカー	機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、(一社)日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 (原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。) あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。				
㉓ はつり及びあと施工アンカー打設	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。 電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。				
㉔ 改修部分の足場	本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。 (1) 内部足場 ※ 脚立足場 (2) 外部足場 ※ 建築工事特記仕様書による				
㉕ 墜落制止用器具 (フルハーネス型)	※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン (平成30年6月22日付け基設0622第2号) による ・ 使用を要しない				

㉖ 施工計画書	※施工に先立ち、次の施工計画書を提出し監督員の承認を受ける ※総合施工計画書 (工程・品質・安全・環境配慮・仮設計画等を含む) ※工種別施工計画書 ○電力設備工事 ○受変電設備工事 ・ 電力貯蔵設備工事 ・ 発電設備工事 ・ 通信、情報設備工事 ・ 中央監視制御設備工事 ・ 医療関係設備工事 ・ 昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの
㉗ アスベスト事前調査結果の報告	全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石棉障害予防規則の事前調査を実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告する。
㉘ その他	(1) 施工に先立ち、建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。 (2) 本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。 (3) 本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。 (4) 本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。 (5) 特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。 (6) 改修工事等を施工する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。 (7) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。 (8) 本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 (9) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。 (10) 工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。 以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。

- 2.3 工事別一般事項 (特記事項選択項目は、○印のついたものを適用する)

項 目	特 記 事 項
① 電灯設備	(1) 配線器具 スイッチ・壁付コンセント(2P15A)は連用形とする。なお、2口コンセントは複式を使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金銀を使用する。ただし、市営住宅における住戸内のフラッシュプレートについては、樹脂プレートを使用することができる。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 (2) 照明器具 防災用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものとする。 (3) 照度測定 電灯設備工事の際し、新設工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。 (4) 分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 (5) 縦枠 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、差りしろカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は縦枠を使用する。ただし、ボード張りで、ボード裏面と差りしろカバーの間が離れないように施工した場合は、縦枠を必要としない。 (6) 位置ボックスの省略 ケーブルこころがし記録で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略しても良い。 (1) 動力制御盤及び開閉器箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。 (2) 電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。
3 雷保護設備	受雷部突針はLR1とする。
④ 受変電設備	高 圧 引 込 引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。 高圧ケーブル端末部はシースずれ防止対策を施す。 (端末処理 ・ 耐埋用 ・ 一般用) 受 電 電 圧 柱上用高圧気中 負荷開閉器 (PAS) 交流3相3線式 6.6kV 50Hz 定格電圧 7.2kV 定格電流 (既存) 主 進 断 装 置 変 圧 器 設 備 容 量 定格電圧 7.2kV 定格遮断電流 12.5kA 動力用 75kVA×1台 電灯用 75kVA×1台 高圧進相コンデンサ 31.9kVar×1台 (改修後) 主 進 断 装 置 変 圧 器 設 備 容 量 定格電圧 7.2kV 定格遮断電流 12.5kA 動力用 150kVA×1台 電灯用 75kVA×1台 高圧進相コンデンサ 53.2kVar×1台 直列リアクトル ○6% ・ 13% 3.19kVar×1台

5 構内情報通信網設備	
6 電力貯蔵設備	
7 発電設備	・ ディーゼル発電装置 ・ ガスエンジン発電装置 ・ ガスタービン発電装置 ・ マイクロガスタービン発電装置 ・ 燃料電池発電装置 ・ 熱併給(コージェネレーション)発電装置 ・ 太陽光発電装置 ・ 風力発電装置 ・ (概要)
8 構内交換設備	

9 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備 (非常放送設備)	
10 昇降機設備	

- 2.4 取付高さ  
壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名 称	測 点	取付高さ (mm)	
		一 般	市営住宅
スイッチ (一般)	床下~中心	1,300	1,200
" (身体障害者用)	"	1,100	1,000
" (人感センサー切換用)	"	2,000	2,000
コゼット、電話用ケトル、直列ユニット	"	300	400
" (和室)	"	150	200
" (台)	台上~中心	150	500
"	床上~中心	500	500
防水型コンセント	床上~中心	500	500
分電盤、制御盤、開閉器箱	"	(上端1,900以下)1,500	(上端1,900以下)1,500
呼出ボタン (身体障害者用)	"	900	900
復帰ボタン ( " )	"	1,800	1,800
廊下表示灯 ( " )	"	2,000	2,000
端子盤	"	(上端1,900以下)1,500	2,000

## 3 その他

- 3.1 他工事との取合区分 建築工事特記仕様書による  
 3.2 図面上の縮尺 建築工事特記仕様書による  
 3.3 疑義 本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。  
 3.4 工事用図面 建築工事特記仕様書による

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書

建築工事特記仕様書による

設計年月日	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図面番号
	—	豊春小学校外7校避難所空調設備設置工事 (備後小学校)	電気設備 特記仕様書	共通-06

# 機械設備工事特記仕様書

## I 工事概要

1 工事名称 建築工事特記仕様書による

2 工事場所 建築工事特記仕様書による

3 工期 建築工事特記仕様書による

現場施工期間 建築工事特記仕様書による

4 建物概要 建築工事特記仕様書による

5 工事種目 (●印を付いたものを適用する。)

工 事 種 目	一 式
● 空 気 調 和 設 備	一 式
● 換 気 設 備	一 式
○ 排 煙 設 備	
○ 自 動 制 御 設 備	
○ 衛 生 器 具 設 備	
○ 給 水 設 備	
○ 排 水 設 備	
○ 給 湯 設 備	
○ 消 火 設 備	
○ 駆 動 機 器 設 備	
○ ガ ス 設 備	

6 指定部分 ※無 ・有  
対象部分： 工期：令和 年 月 日

7 主任技術者又は監理技術者の専任期間 (建設業法により必要になった場合)  
建築工事特記仕様書による

8 工事範囲 図示のとおり

9 機械設備工事概要 建築工事特記仕様書による

10 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、それぞれの工事仕様について特記されていない事項は、電気設備工事は春日部市電気設備工事特別共通仕様書により、建築工事は春日部市建築工事特別共通仕様書による。

11 同時期発注の関連工事 ※なし (ただし、工事対象エリアで施設管理委託受注者が作業を行う)

## II 工事仕様

1 共通仕様

(1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、春日部市機械設備工事特別共通仕様書 (以下「特別共通仕様書」という。)、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) (最新版)、公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) (最新版)、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) (最新版) (以下「標準仕様書等」という。)) 及び監督員の指示に従い施工する。  
なお、市営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。

(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。

(3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時に最新のものを適用する。

2 特記仕様

(1) 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。  
(2) 特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものがなければ、※印を適用し、・印のものは適用しない。  
○印と●印の付いた場合は、共に適用する。

章 項 目	特 記 事 項																																																																									
① 機 材 等	本工事に使用する設備機材等は、設計図面に規定するもの又は、これらと同等のものとする。なお、資材名、製造所名及び発注先を記載した報告書を監督員に提出すること。使用機材等については、7/11/1を含む有無を確認し、7/11/1を含む機材は、使用しないこと。「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」(グリーン購入法)に規定される特定調達品目に該当する機材は、その判断基準、配慮事項を満たすこと。調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。 建築工事特記仕様書による																																																																									
② 電気保安技術者																																																																										
③ 施工条件	施工時間 建築工事特記仕様書による																																																																									
④ 技能士の適用	・配管施工 (配管工事) ・建築板金施工 (風道制作及び取付け) ・熱絶縁施工 (保温工事) ・冷凍空気調和機器施工 (冷凍空調機器の据付)																																																																									
⑤ 機材の検査及び試験、施工の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特別仕様書による。																																																																									
⑥ 監督員事務所	建築工事特記仕様書による																																																																									
⑦ 官公署その他への届出手続等	工事の着手、施工、完成に当り、関係官公署などへの必要な届出手続等は受注者が代行し遅滞なく行う。																																																																									
⑧ 工事用電力・水等	建築工事特記仕様書による																																																																									
⑨ 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることが ※できる ・できない																																																																									
⑩ 足場・さんばし類	建築工事特記仕様書による ・本工事とする。																																																																									
⑪ 建設発生土の処理	埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。																																																																									
⑫ 埋め戻し土・盛土	※根切土の中の良質土 (但しコンクリート管以外の管の周囲は山砂の類) ・山砂の類																																																																									
⑬ 再生砂、再生砕石、再生アスコン使用	契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、使用できる。 ※使用できない。 再生砂の使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。																																																																									
⑭ 発生材の処理等	※引渡しを要するもの以外は構外に搬出し、適切処理する。 (構外搬出処理費は ※本工事 ・別途) (1) 引渡しを要するもの ( ) (2) 買取処分を要するもの ( ) (3) 再生資源化を図るもの ( ・硬質塩化ビニル管 ) (4) 特別管理産業廃棄物 ( ) ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。																																																																									
⑮ 容量等の表示	(1) 機器等の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。																																																																									
⑯ 配 管	(1) 地中埋設配管 (排水管を除く) 1) 地中埋設機 (コンクリート製) ※要 (図示の箇所) ・不要 2) 地中埋設機 (キャッツアイ) ※要 (舗装部の分岐、曲部) ・不要 3) 埋設表示テープ (2倍折込み) ※要 ・不要																																																																									
⑰ 耐震施工	設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)を参考とする。 ただし、設計用地震力(水平及び鉛直)は次の設計用水平地震力 $K_H$ 及び設計用鉛直地震力 $K_V$ ( $K_H/2$ )を用いて計算する。 設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。  設計用水平地震力 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">設置場所</th> <th colspan="4">耐震安全性の分類</th> </tr> <tr> <th colspan="2">特定の施設</th> <th colspan="2">一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>屋上及び塔屋</td> <td>(2.0)</td> <td>(2.0)</td> <td>(2.0)</td> <td>(1.5)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>&lt;2.0&gt;</td> <td>&lt;1.5&gt;</td> <td>&lt;1.5&gt;</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1.5)</td> <td>(1.5)</td> <td>(1.5)</td> <td>(1.0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>&lt;1.5&gt;</td> <td>&lt;1.0&gt;</td> <td>&lt;1.0&gt;</td> <td>&lt;0.6&gt;</td> </tr> <tr> <td>1階及び地下階</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1.0)</td> <td>(1.0)</td> <td>(1.0)</td> <td>(0.6)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>&lt;1.5&gt;</td> <td>&lt;1.0&gt;</td> <td>&lt;1.0&gt;</td> <td>&lt;0.6&gt;</td> </tr> </tbody> </table> (注) ( ) 内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。 > 内の数値は水槽類に適用する。 ※上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階) 中間階とは地下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの (平屋建の場合は無し) 重要機器は次のものを示す。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>給水装置</td> <td>排水装置</td> <td>換気機器</td> <td>空調機器</td> <td>熱源機器</td> </tr> <tr> <td>防災設備</td> <td>監視制御設備</td> <td>危険物貯蔵装置</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>火を使用する設備</td> <td>避難経路上に設置する機器</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	設置場所	耐震安全性の分類				特定の施設		一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階	2.0	1.5	1.5	1.0	屋上及び塔屋	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)		<2.0>	<1.5>	<1.5>	1.0	中間階	1.5	1.0	1.0	0.6		(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)		<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>	1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4		(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)		<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>	給水装置	排水装置	換気機器	空調機器	熱源機器	防災設備	監視制御設備	危険物貯蔵装置			火を使用する設備	避難経路上に設置する機器			
設置場所	耐震安全性の分類																																																																									
	特定の施設		一般の施設																																																																							
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																																						
上層階	2.0	1.5	1.5	1.0																																																																						
屋上及び塔屋	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)																																																																						
	<2.0>	<1.5>	<1.5>	1.0																																																																						
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6																																																																						
	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)																																																																						
	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>																																																																						
1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4																																																																						
	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)																																																																						
	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>																																																																						
給水装置	排水装置	換気機器	空調機器	熱源機器																																																																						
防災設備	監視制御設備	危険物貯蔵装置																																																																								
火を使用する設備	避難経路上に設置する機器																																																																									
⑰-1) あと施工アンカー	機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、(一社)日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 (原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。) あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。																																																																									

18 防露保温工事

標準仕様書第2編によるほか下記による。

空気調和設備工事の保温の種別		
区 分	施 工 箇 所	保 温 種 別
ド レ ン 管	屋内露出 (一般居室、廊下)	a1・(ハ)・Ⅷ
	機械室・書庫・倉庫	b・(ハ)・Ⅷ
	天井内、PS内及び空腔壁中	c2・(ロ)・Ⅷ
	浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	e3・(ハ)・Ⅷ

(注) 1. 冷媒管は、断熱材被覆鋼管を使用し、外装は下記による。  
屋内露出部 ※保温化粧カバー (※樹脂製 ・亜鉛メッキ鋼板製 ・SUS製)  
屋外露出部 ※溶融アルミニウム亜鉛鉄板ラッキング ・SUSラッキング  
・保温化粧カバー (※樹脂製 ・亜鉛メッキ鋼板製 ・SUS製)

2. 施工種別Bの材料及び施工順序4、5に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。  
3. 機器類の保温材の種別は、(※グラスウール保温材 ・ロックウール保温材)とする。

19 防 凍 保 温

20 塗 装

下記の亜鉛メッキを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。  
※機械室、書庫、倉庫 ・  
下記の金属電線管は塗装を行う。  
※屋外露出 ※多湿箇所 屋内露出 (※見えかきり部 )

21 電 線

表示なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。  
ただし、自動制御設備に関わる配線は標準仕様書の自動制御設備の項による。

22 はつり及びあと施工アンカー打設

既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示した箇所についてX線撮影調査と実施すること。  
電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。

23 管の埋設深さ

(1) 公道上は、道路管理者の指定する深さとする。  
(2) 構内車両通路では、路盤材下面から管の上端まで600mmとする。  
(3) その他の場所では、地表面 (舗装する部分では路盤材下面) から管の上端まで300mmとする。

24 既設管分岐・接続

既設管に接続・分岐する場合は、原則として新設時の接合方法として標準仕様書に規定された工法による。  
やむを得ずそれ以外の工法を採用する場合は監督員の承諾を受ける。

25 絶縁継手の設置・種別

※コンクリートの建築物に出入りする箇所の付近の露出部配管  
※鋼管と鋼管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分  
※50A以下は絶縁ユニオンとし、それ以上は絶縁フランジ ・全て絶縁フランジ

26 天井仕上げ区分

27 他工事との取合区分

28 施工図等の取扱い

施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に帰属するものとする。

29 保 険

建築工事特記仕様書による

30 配管識別

配管等の識別は、その方法等について監督員と協議のうえ行うこと。

31 墜落制止用器具 (フルハーネス型)

※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン (平成30年6月22日付け基発0622第2号)による  
・使用を要しない

32 施工計画書

※施工に先立ち、次の施工計画書を提出し監督員の承認を受ける。  
※総合施工計画書 (工程・品質・安全・環境配慮・仮設計画等を含む)  
※種別施工計画書  
○共通工事 ○空気調和設備工事 ・自動制御設備工事 ・給排水衛生設備工事  
・ガス設備工事 ・さく井設備工事 ・浄化槽設備工事 ・昇降機設備工事  
・機械式駐車設備工事 ・医療ガス設備工事  
※その他監督員が必要と認めるもの

33 誘導電動機

三相誘導電動機はJIS C 4213 (IE3) トップランナーモーターとする。

34 そ の 他

完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。  
また、完成図の中に主要機器一覧表 (名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等)を記載すること。

工事用図面 建築工事特記仕様書による

● 改修一般事項 (付加事項)

① 共通事項

改修工事で特別に付加すべき事項について指定するものとし、それ以外は本特記仕様書の一般共通事項による。

② 改修部分の足場

本工事で単独に必要な足場は、下記より設ける。  
(1) 内部足場 ※ 脚立足場 ・持組足場 ・  
(2) 外部足場 建築工事特記仕様書による

③ 既存部分養生・既存家具等養生

(1) 関係受注業者と共用部分  
※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。  
・本工事で負担とする。(種別は(2)による。)  
(2) 本工事で単独に必要な養生は、下記による。  
※ビニールシート ・合板 ・

④ 備品等の移動

・別途工事 ○本工事 ※接続配管等の取外し、接続は本工事

⑤ 仮設間仕切り

建築工事特記仕様書による

⑥ 撤去後機材の扱い

(1) 改修部分の機材は原則として撤去後新品に取替えるものとし、再使用する場合は図示区分による。  
(2) 撤去後再使用の指定がない機材のうち、撤去後使用価値を有するものは、現場発生品として監督員に報告する。  
それ以外の機材は種類別に産業廃棄物として分別処分し、マニフェストを監督員に提出する。

⑦ 支持金物の再使用

(1) インサート金物 ・インサートの径毎に引張試験を行った場合は、再使用できる ※新品  
(2) 形鋼支持金物等 ・再使用できる ※新品

⑧ フロン回収

⑨ 総合調整

・全体再調整 ※改修部及び影響部のみ調整

⑩ 既設基礎類の解体はつり

建設機械は、原則として、排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用すること。  
現場内で使用する重機等は、解体建築物の位置及び規模に応じた機種及び規格のものを選定すること。  
粉じんの飛散等により周辺環境に影響を及ぼさないよう適宜散水や粉じん発生源を覆うなど環境対策に配慮すること。

⑪ アスベスト事前調査結果の報告

全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事前調査を実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告すること。

⑫ そ の 他

(1) 図面上の縮尺は、JIS A1版、A3版とした縮尺とする。  
(2) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。  
(3) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。  
(4) FF式温風暖房機の撤去・再取付、新規設置について  
FF式温風暖房機の一時取外し、再取付、新規設置及び動作確認は、製造者又は製造者認定の代理店等に所属する「石油機器技術管理士」の登録を受けたもの (一財) 日本石油燃焼機器保守協会) が行い、記録を整備すること。なお、動作確認は、一時取外し前、再取付け後の双方で行うこと。新規設置の場合は設置後に行うこと。

2023.9

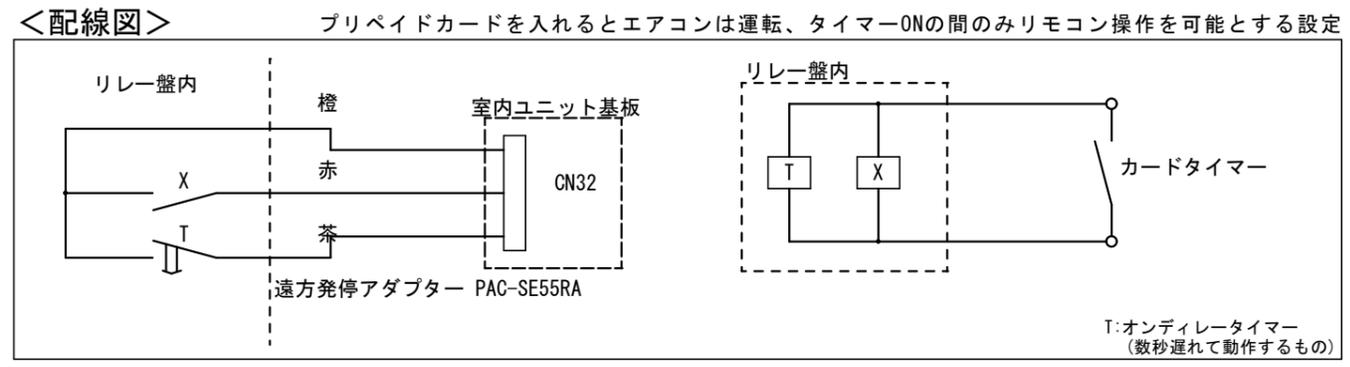
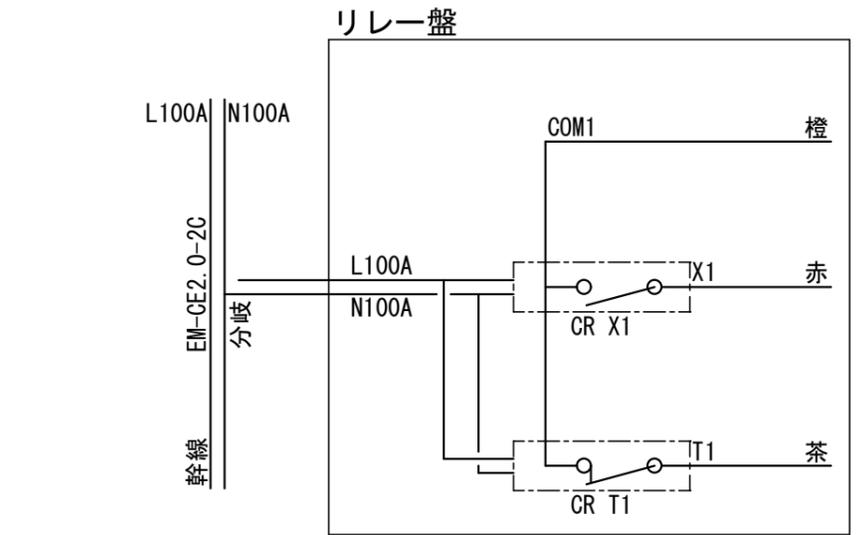
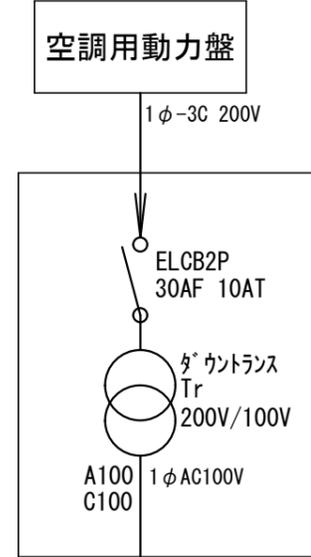
	設計年月日		縮 尺	工 事 名 称	図 面 名	図面番号
		春 日 部 市 学 校 教 育 部 教 育 施 設 課	—	豊春小学校外7校避難所空調設備設置工事 (備後小学校)	機械設備工事 特記仕様書-1	共通-07

① 設計温度	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">外 気</th> <th colspan="4">屋 内</th> </tr> <tr> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> </tr> <tr> <td>夏 期</td> <td>36.9℃</td> <td>46.1%</td> <td>28℃</td> <td>9%</td> <td>28℃</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>冬 期</td> <td>0.6℃</td> <td>50.7%</td> <td>20℃</td> <td>9%</td> <td>20℃</td> <td>9%</td> </tr> </table>			外 気		屋 内				温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏 期	36.9℃	46.1%	28℃	9%	28℃	9%	冬 期	0.6℃	50.7%	20℃	9%	20℃	9%
		外 気		屋 内																									
温度 (DB)		湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																							
夏 期	36.9℃	46.1%	28℃	9%	28℃	9%																							
冬 期	0.6℃	50.7%	20℃	9%	20℃	9%																							
② 総合試運転調整	※外気処理用エアコンの屋内設定値は、夏期湿度50%とする。 ※本工事・別途 風量調整 ※する ・しない 水量調整 ・する ※しない 騒音の測定 ○する ※しない 室内外空気の温度の測定 ※する ・しない 室内気流及びじんあいの測定 ・する ※しない 初期運転状態の記録 ※する ・しない 工事対象範囲の既設機器運転状態の記録 ・する ※しない																												
3 煙 道   10 ダンパー	4 煙 突 5 長方形ダクト 6 円形ダクト 7 風量測定口 8 チャンパー 9 吹出口及び吸込口ボックス																												
③ 配管材料	(1) 冷温水管 ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ (2) 冷却水管 ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ (3) プライン管 ※配管用炭素鋼鋼管 (黒) ・ (4) 冷媒管 ※断熱材被覆鋼管 (保温厚mm ガス管 ※20以上 ・10以上 液管 ・20以上 ※10以上) ただし、液管の呼び径が9.52mm以下の断熱厚さは、8mmとしてもよい。 (5) ドレン管 (屋外) ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ○硬質塩化ビニル管VP ドレン管 (屋内) ※保温機能付空調用ドレン管 (S20/ACD'レナ'イ'相当品) ・耐火二層管VP (FDPS-1) ・配管用炭素鋼鋼管 (白) ・硬質塩化ビニル管VP (消防協議事項： ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水圧1mを超える配管には使用しない。 (6) 油管 ※配管用炭素鋼鋼管 (黒) ・ (7) 蒸気管 給気管 ※配管用炭素鋼鋼管 (黒) ・ 還 管 ※圧力配管用炭素鋼鋼管 (黒) Sch40 ・ステンレス鋼管 (8) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・																												
12 井 類   17 冷却塔	13 温 度 計 14 圧 力 計 15 瞬 間 流 量 計 16 油 面 制 御 装 置																												
④ 空気熱源ヒートポンプ空調機	標準仕様書によるほか下記による。 (1) 圧縮機原動機の制御方式 ※回転数制御 ・オンオフ制御 (2) 冷媒・HFC (R410A、R32又はR407C) (注1) R410Aを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。 (注2) R32を採用した場合、冷媒配管は断熱材被覆鋼管は難燃性のものを使用すること。 (3) 埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。																												

● 換気設備	1 長方形ダクト	※低圧ダクト (重鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト (重鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (重鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)								
	2 円形ダクト	※スパイラルダクト (※重鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・耐火二層換気管 (大臣認定品) ※フレキシブルダクト (・保温付 ・保温無) (注)1 使用区分は図示による。								
● 自動制御	3 風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト								
	4 チャンパー	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) 消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし、点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けするチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。								
○ 排水設備	5 ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・ ) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・ )								
	6 多湿箇所の排気ダクト	(1) 排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管 (VU) (防火区画貫通箇所は換気用耐火二層管又は耐火VP) を使用できる。 ※浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) ・ (2) 水抜き管は (※厨房、浴室 ※結露水が滞留する部分 ・ ) の排気ダクトには設ける								
● 計装制御	7 保 温	下記のダクトの保温を行う。 ※全熱交換器用の隠ぺい部ダクト 仕様はN・(O)・XIとする。 保温施工範囲は、給気用OAダクトは全て、また、排気用EAダクトは外壁より1mの部分とする。 ※ (※厨房 ・湯沸室 ・ ) 用の隠蔽ぺい部ダクト (仕様はh・(イ) ・IXとし範囲は図示による)								
	8 試運転調整	風量調整 ※する ・しない 風量測定 ※する ・しない 騒音の測定 ・する ※しない								
● 配管材料	1 配管材料	配管材料は ※下記 ・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。 <table border="1"> <tr> <th>施 工 箇 所</th> <th>管 種 別</th> </tr> <tr> <td>雑排水配管</td> <td>床下、暗渠内(ピット内、共同溝を含む) ※RF-VP又はリサイクルVP ・VP 厨房等の温排水 ※SGP (白) ・ 耐火性能を要求される箇所 ※耐火二層管VP (FDPS-1)又は耐火VP ・SGP (白) その他の部分 ※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td> </tr> <tr> <td>汚水配管</td> <td>床下、暗渠内(ピット内、共同溝を含む) ※RF-VP又はリサイクルVP ・VP 耐火性能を要求される箇所 ※耐火二層管VP (FDPS-1)又は耐火VP ・排水用/フタ・蓋付 抄塗装鋼管 その他の部分 ※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td> </tr> <tr> <td>共通</td> <td>地中埋設部 ※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ・卵形管 (ゴム輪接合) ※REP-VU (軽荷重の場合) ・RF-VP又はリサイクルVP ・VP 耐火性能を要求される箇所 ※耐火二層管VP (FDPS-1)又は耐火VP ・SGP (白) その他の部分 ※リサイクルVP又はRF-VP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td> </tr> </table>	施 工 箇 所	管 種 別	雑排水配管	床下、暗渠内(ピット内、共同溝を含む) ※RF-VP又はリサイクルVP ・VP 厨房等の温排水 ※SGP (白) ・ 耐火性能を要求される箇所 ※耐火二層管VP (FDPS-1)又は耐火VP ・SGP (白) その他の部分 ※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	汚水配管	床下、暗渠内(ピット内、共同溝を含む) ※RF-VP又はリサイクルVP ・VP 耐火性能を要求される箇所 ※耐火二層管VP (FDPS-1)又は耐火VP ・排水用/フタ・蓋付 抄塗装鋼管 その他の部分 ※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	共通	地中埋設部 ※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ・卵形管 (ゴム輪接合) ※REP-VU (軽荷重の場合) ・RF-VP又はリサイクルVP ・VP 耐火性能を要求される箇所 ※耐火二層管VP (FDPS-1)又は耐火VP ・SGP (白) その他の部分 ※リサイクルVP又はRF-VP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管
	施 工 箇 所	管 種 別								
雑排水配管	床下、暗渠内(ピット内、共同溝を含む) ※RF-VP又はリサイクルVP ・VP 厨房等の温排水 ※SGP (白) ・ 耐火性能を要求される箇所 ※耐火二層管VP (FDPS-1)又は耐火VP ・SGP (白) その他の部分 ※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管									
汚水配管	床下、暗渠内(ピット内、共同溝を含む) ※RF-VP又はリサイクルVP ・VP 耐火性能を要求される箇所 ※耐火二層管VP (FDPS-1)又は耐火VP ・排水用/フタ・蓋付 抄塗装鋼管 その他の部分 ※RF-VP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管									
共通	地中埋設部 ※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ・卵形管 (ゴム輪接合) ※REP-VU (軽荷重の場合) ・RF-VP又はリサイクルVP ・VP 耐火性能を要求される箇所 ※耐火二層管VP (FDPS-1)又は耐火VP ・SGP (白) その他の部分 ※リサイクルVP又はRF-VP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管									
2 洗面器等の排水管	3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ※掃除口付きソケット ・満水試験用掃除口ソケット									
3 満水試験継手	別紙附表による。									
4 樹の適用	別紙附表による。									
舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書										
建築工事特記仕様書による										

		参考工程表													
		月 日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
工 事 項 目	学校運営														
	契約														
	書類作成														
	準備工事														
	共通仮設工事														
	空調設備工事														
	空調設備工事に伴う電気設備工事														
	空調設備工事に伴う建築工事														
	アリーナLED化工事														
	建築改修工事														
	受電設備工事														
	検査														

この工程表は参考であり、契約を拘束するものではない。学校関係者と協議の上、学校の意向を汲み、工程を決定すること。  
この工事は学校、放課後クラブを運営しながらの工事である。工程は両運営に配慮した計画とすること。  
設備発注は早期に実施し、工程の遅れが生じないようにすること。



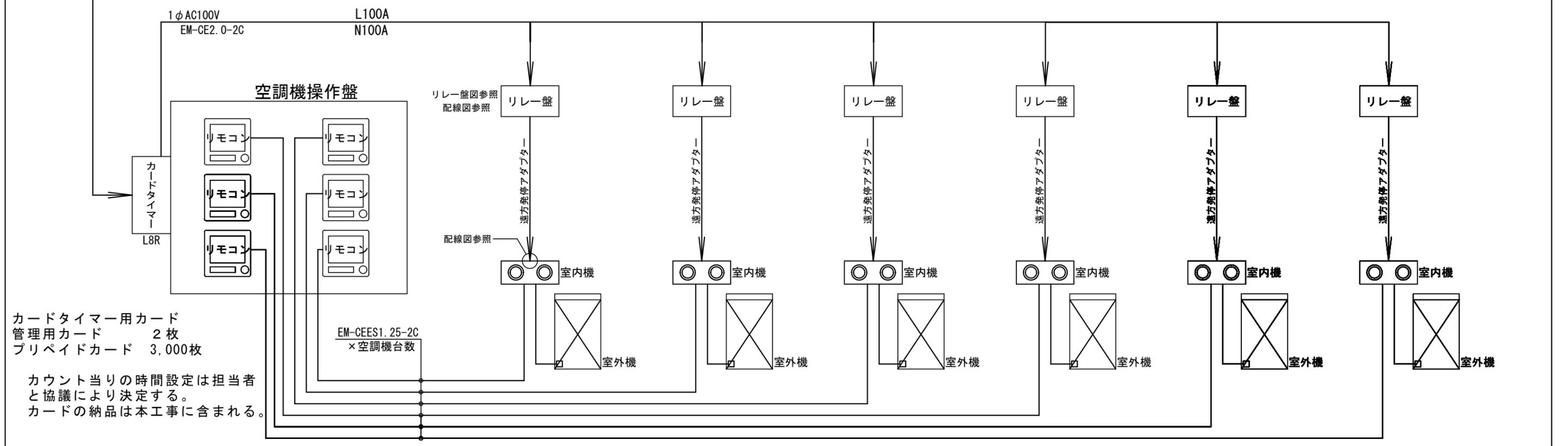
**[動作]**

カードタイマー接点 オンディレイタイマー接点	状態	手元リモコンからの操作	
		運転/停止操作	その他設定(温度/風速など)
ON	タイマー制御/運転開始→	許可	許可
OFF(数秒遅れ)	リモコン制御	(オンディレイタイマー接点OFF後)	
OFF	タイマー制御/停止	禁止	停止
ON			

停止ボタンを押してもカードタイマーのカウントは停止しない。

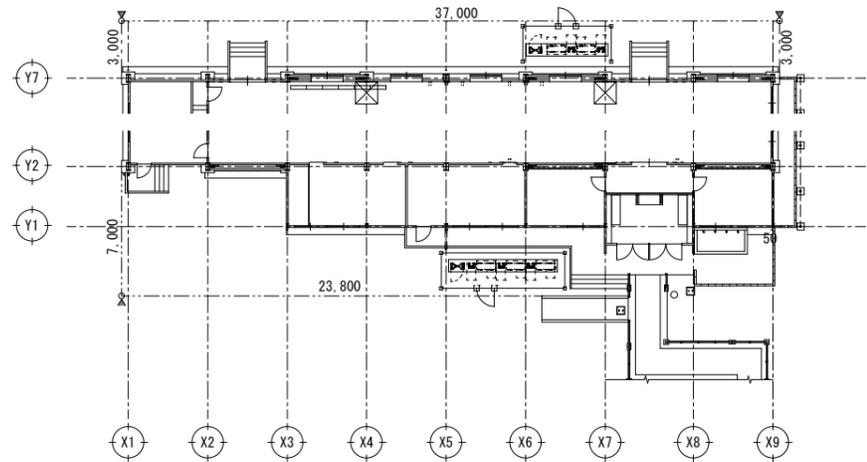
**カードタイマー運転フロー**

- ① カードタイマーにカードを差し込む  
カードタイマーに設定された度数が引き落とされる。  
カードタイマーからカードが自動で出てくる。  
連続でカードを抜き差しすると設定された度数がその回数分、引き落とされ、カードタイマーに加算される。  
カードタイマーに引き落とされた度数の清算はできない。
- ② 自動で全空調が稼働する。  
設定(冷暖房、温度、風量)は前利用した運転時の設定を引き継ぐ。  
リモコンの操作ロックが解除される。  
リモコンで運転OFFにできるが、カードタイマーの残数は減り続ける。
- ③ カードタイマーの残数が0になると全空調が停止する。  
リモコンの操作はロックされる。



カードタイマー用カード  
管理用カード 2枚  
プリペイドカード 3,000枚

カウント当りの時間設定は担当者  
と協議により決定する。  
カードの納品は本工事に含まれる。

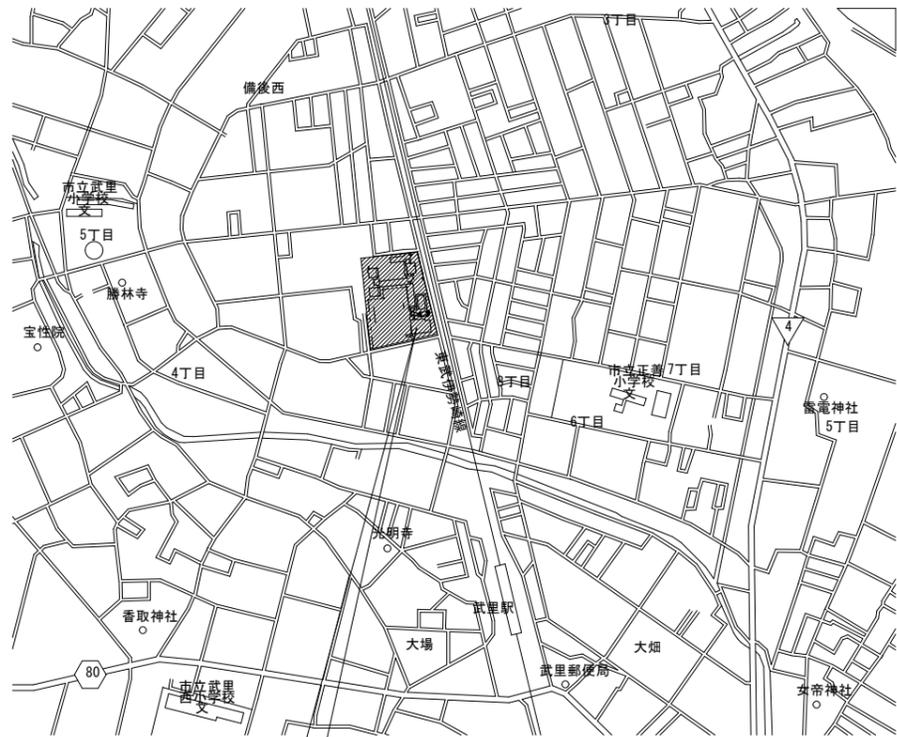


体育館廻り仮設計画図 S=1/200



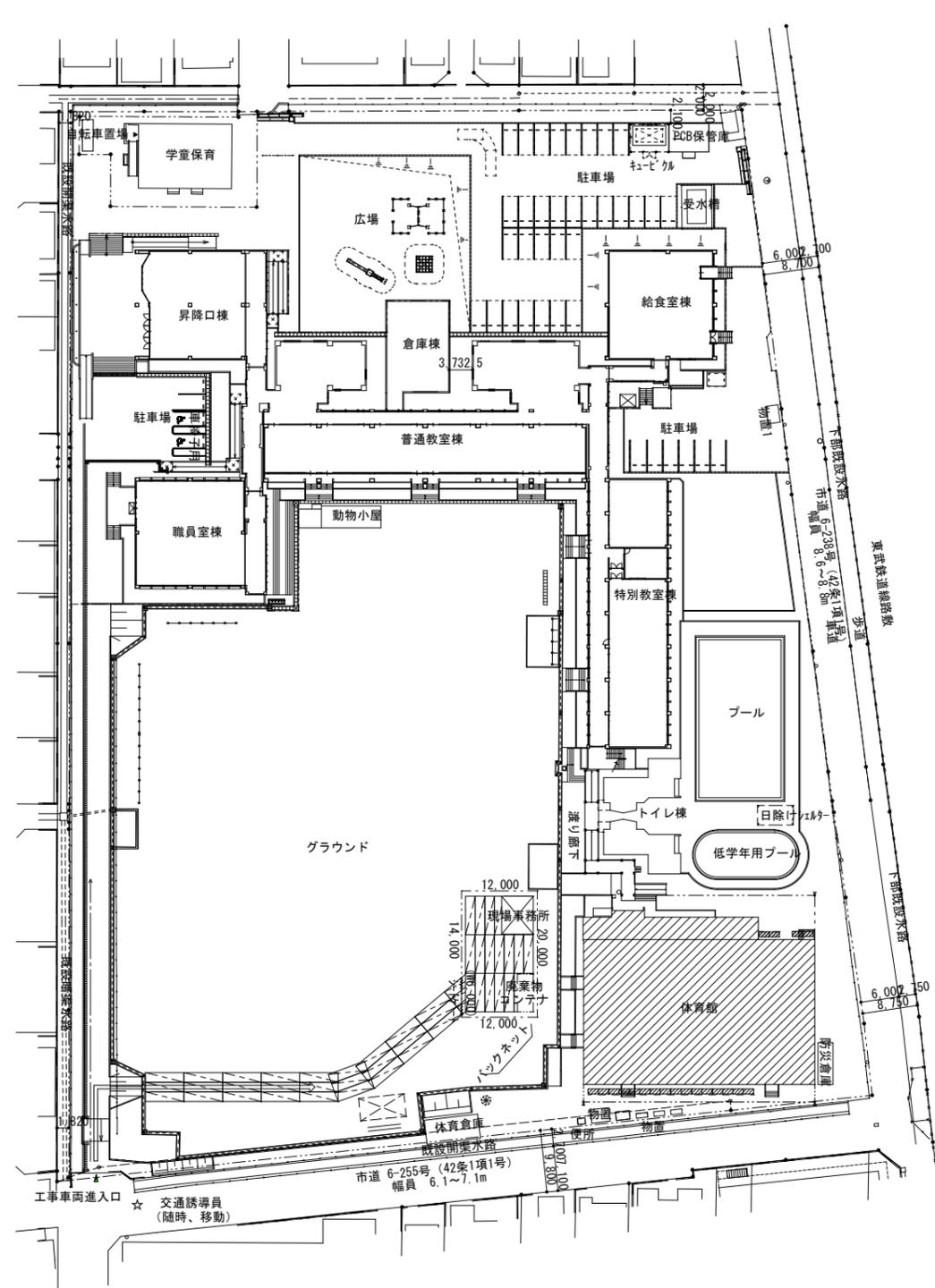
凡例	
	: 工事建物を表す。
	: 工事車両進入路
	: 学校関係者動線の確保
	: プラ敷板 (1,500 x 6,000)
	: 仮囲い (鋼製、H=2,000)
	: シートゲート (w6,000 x h4,500)
	: 枠組足場 (900 x 1,800)
	: コーナークッション
	: 交通誘導員

※仮設計画については、監督員・学校関係者と協議の上、適切に設置する事。  
 図面に記入がなく、やむ負えず必要となる工事は、監督員と協議の上、施工を行う事。  
 工事車両進入路の鉄板敷きは、工事完了後に現状に復旧させる事。  
 足場については、労働安全衛生法を厳守すること。



工事場所: 埼玉県春日市備後西三丁目2番1号  
 春日市立備後小学校

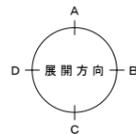
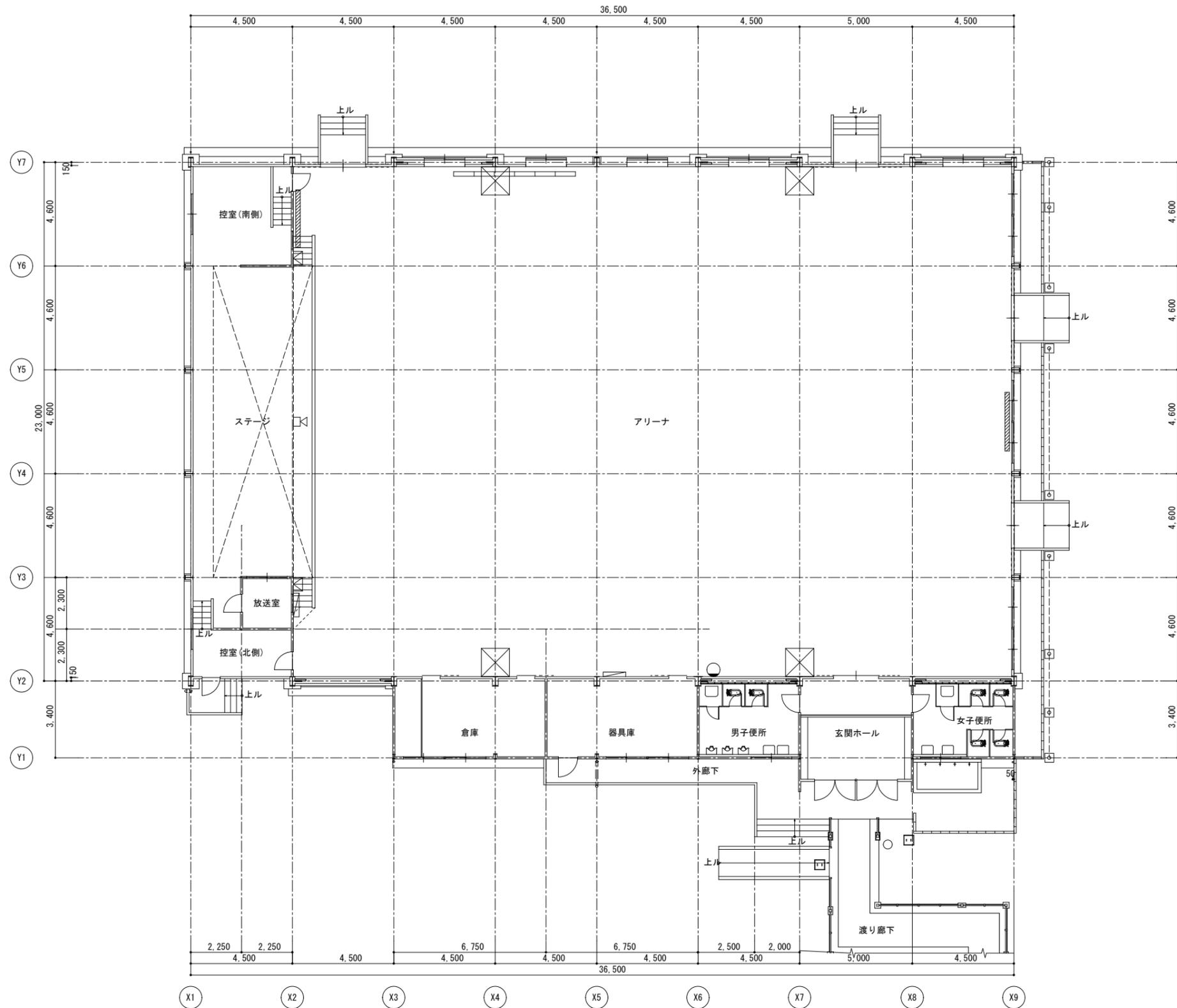
案内図



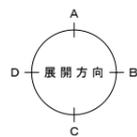
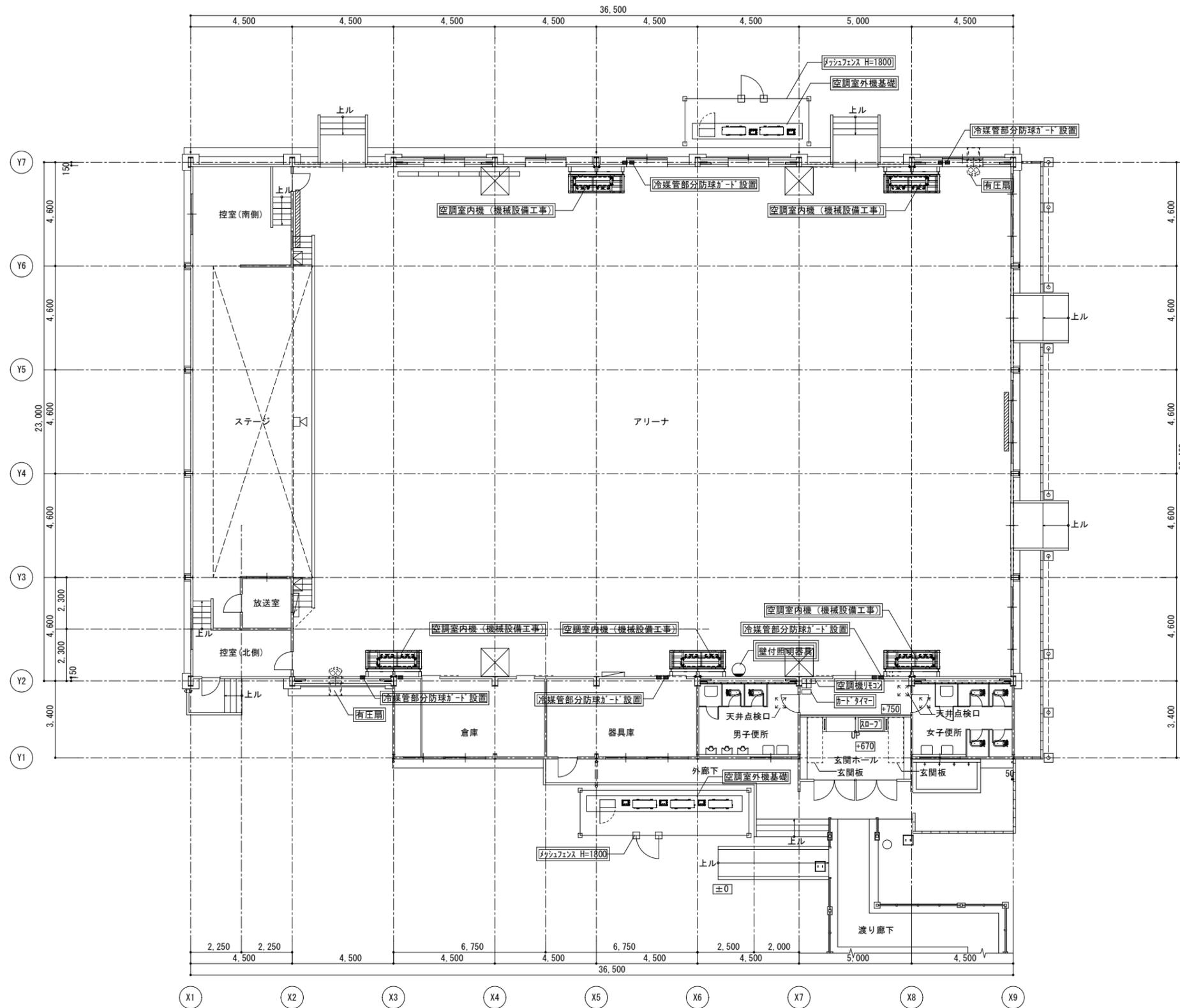
配置図・仮設計画図(参考) S=1/500

外 部 仕 上 表	
部位	仕上
屋根	大屋根 木毛セメント板下地 t=20.0 耐候性7Rスタ-鋼板 t=0.6 長尺カ-鉄板瓦葺葺 高反射トップコート仕上げ
	小屋根 木毛セメント板下地 t=20.0 長尺カ-鉄板瓦葺葺 UV塗膜防水DSX-2L工法 高反射トップコート仕上げ
外壁	一般部 金属サイディング t=18 縦張り アクリルシリコン系高日射反射率塗料 透湿防水シート t=0.15 【吹付材7Rスタ含有 レベ#3】【一部撤去・新設】
	柱型 ガルバリウム鋼板 t=0.35 アクリルシリコン系高日射反射率塗料 透湿防水シート t=0.15
	袖壁 ラスシート下地 ラスメタル t=40.0 刷毛引き アクリルシリコン高日射反射率塗料
軒裏	一般部 フレキシブルボード t=4.0 外装薄塗材E仕上
巾木	一般部 モルタル金ゴテ ケイ酸質系平滑仕上げ塗材
他	堅樋 塩ビ製 φ100
建具	7Rミサッ 強化ガラス t=4.0、飛散防止フィルム（遮熱、UVカット性能付【新設】 一部ガラス【撤去】、ガラス撤去部分7Rミナル【新設】
	7Rミガラリ

内 部 仕 上 表													
階別	室 名	床 上		巾 木		腰 壁		壁		天 井		備 考	
		仕 上	H	仕 上	H	仕 上	H	仕 上	H	仕 上	廻り縁		天井高
1 階	ア リ ー ナ	7R フローリング 張り t=15.0 UC塗り		7R OS塗り				7R OS合板張 t=5.5 OS(サッシ下端から上) 7R OS合板張 t=12.0 OS (FLからサッシ下端まで) 新空調設置：7R OS合板張 t=12.0 OS 設		木毛板7Rシリコン吹付		7,500~ 10,390	ロケウ、振れ止め40φ、スチールパイプ、 カーテンボックス、カーテンレール
	ス テ ー ジ	イタカエチ フローリング t=18 UV塗膜		7R OS塗り						鉄骨現し 木毛セメント板現し			
	玄 関 ホ ー ル	タイル貼付						LGS下地 7R OS合板 t=12.5		鉄骨下地 化粧PB t=9.5 [一部撤去・新設]			
	便 所	24角モザイクタイル貼付			100角半磁器色タイル貼付		1,200	LGS下地 7R OS合板 t=12.5捨て貼り 化粧タイル板 t=6.0		LGS下地 化粧PB t=9.5 [一部撤去・新設]		2,500	ハ-ション：耐水ペニキワッシュ t=40 OS塗り ハ-ション：メラミン系フェノール樹脂板 t=16
	倉 庫	モルタル金ゴテ		モルタル金ゴテ VP塗り		100		鉄骨下地 モルタル金ゴテ VP塗り		鉄骨下地 木毛セメント板 t=20.0 白セメント吹付 [一部撤去・新設]		2,700	消火栓ホウライ架台
	器 具 庫	Pタイル貼付 【7Rスタ含有 レベ#3】		モルタル金ゴテ VP塗り		100		モルタル塗り刷毛引下地【7Rスタ含有 レベ#3】 7R OS吹付		鉄骨下地 吸音板張り t=12.0 [一部撤去・新設]		2,590	
	控 室 (北 側)	Pタイル貼付		モルタル金ゴテ VP塗り		100		7R OS合板張り EP塗り		鉄骨下地 合板 EP塗り		3,750~ 4,850	7R製カーテンレール
	控 室 (南 側)	7R フローリング 張り t=15.0 UC塗り		7R OS		100		7R OS合板張り EP塗り		鉄骨下地 合板 EP塗り		3,750~ 4,850	7R製カーテンレール
	放 送 室	7R フローリング 張り t=15.0 UC塗り		7R OS		100		鉄骨下地 7R OS合板目透し張り		木下地 吸音板張り		2,500	



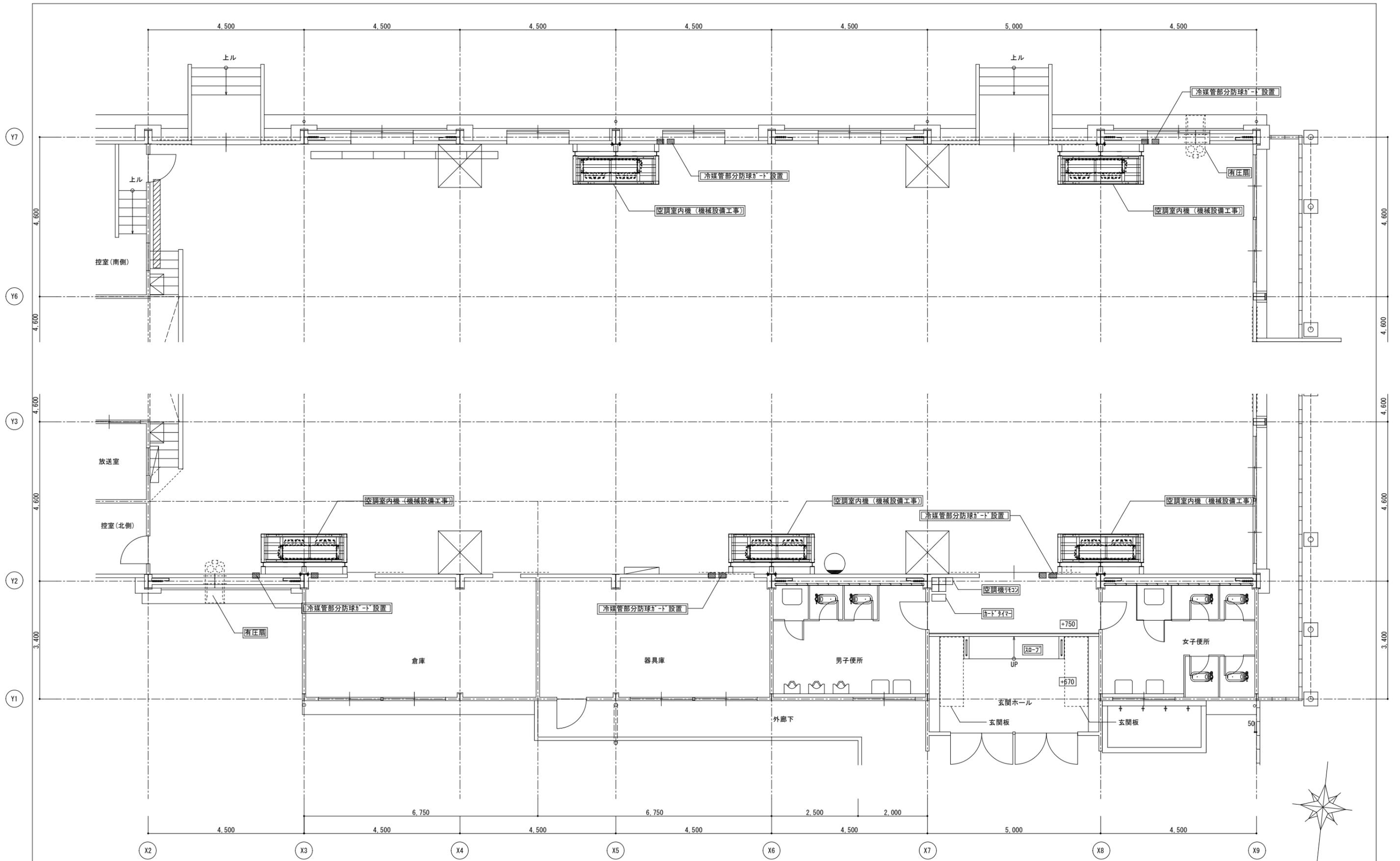
平面図(改修前)S=1/100



平面図(改修後) S=1/100

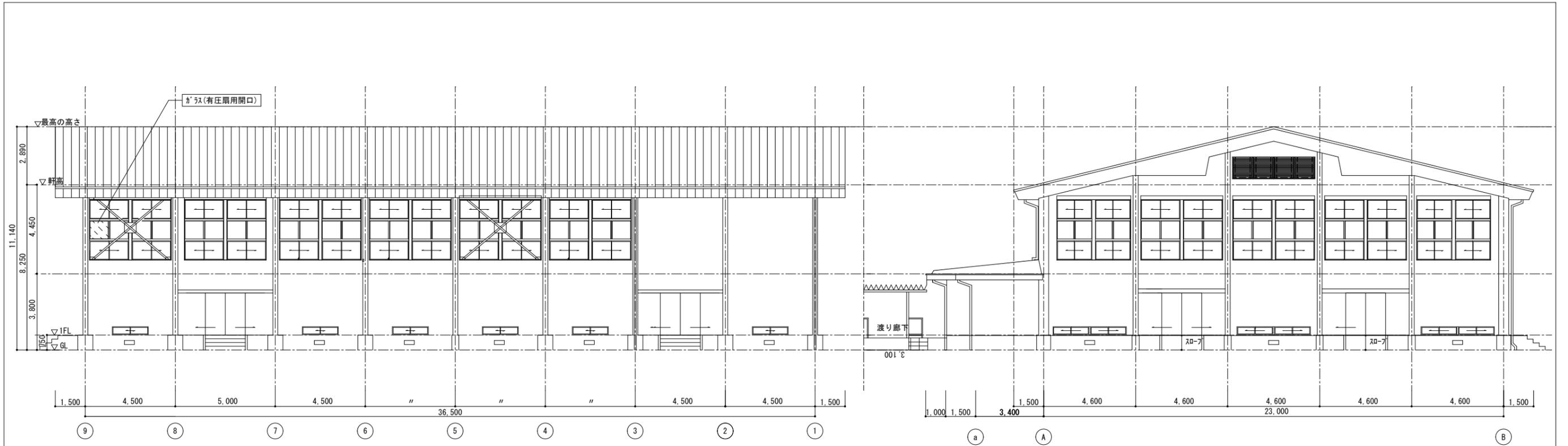
枠なし	既存のまま
	既存撤去項目
	新規設置項目
	移設

備考  
・ 架台等がバスケットラインにかかる場合、ライン引き直しの上ウレタン塗装。



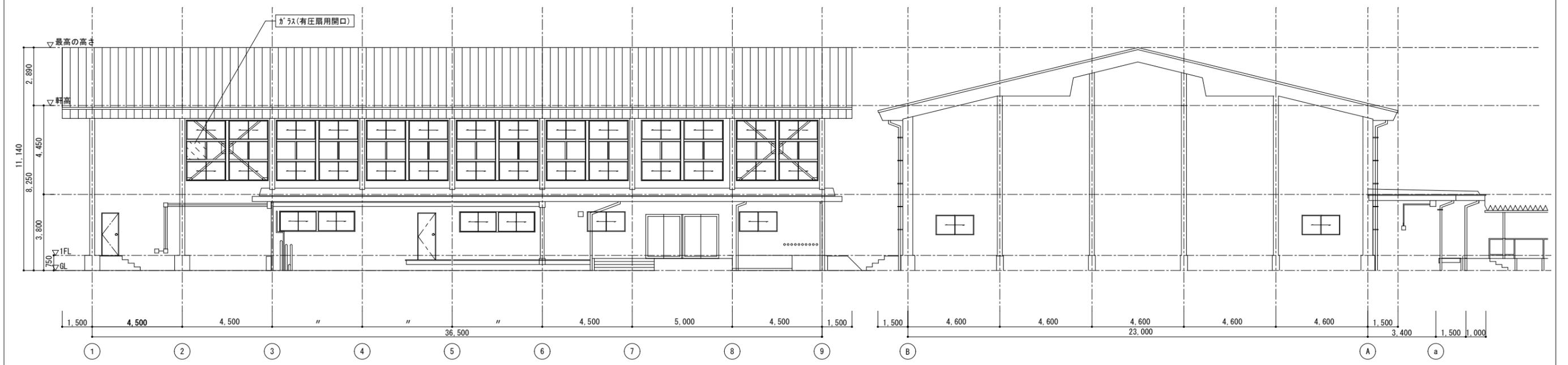
平面詳細図 S=1/50





南側立面図 (改修前) S=1/100

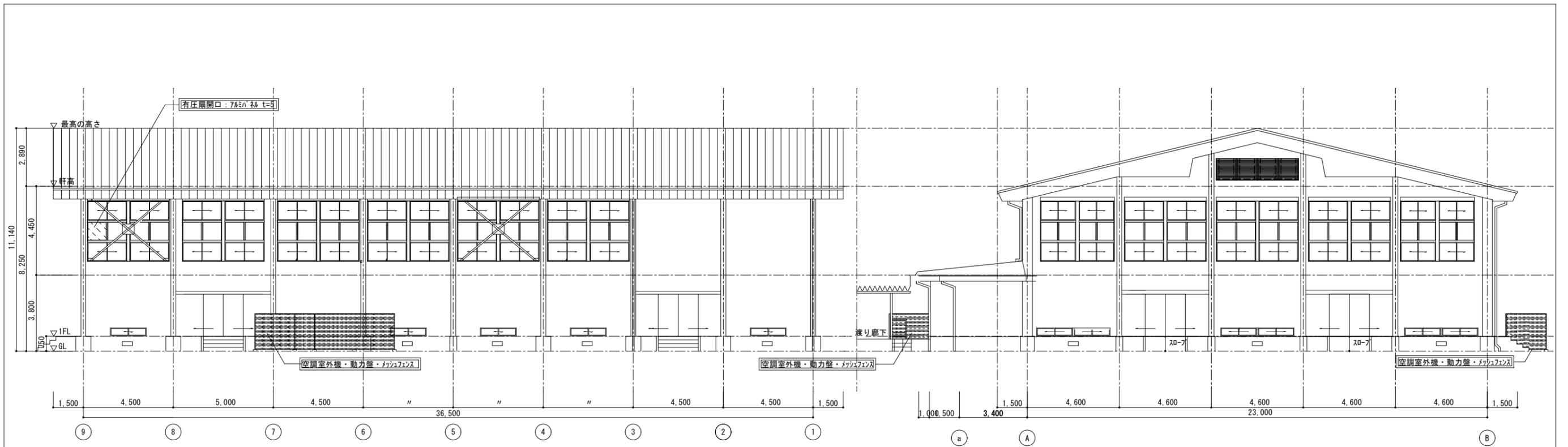
西側立面図 (改修前) S=1/100



北側立面図 (改修前) S=1/100

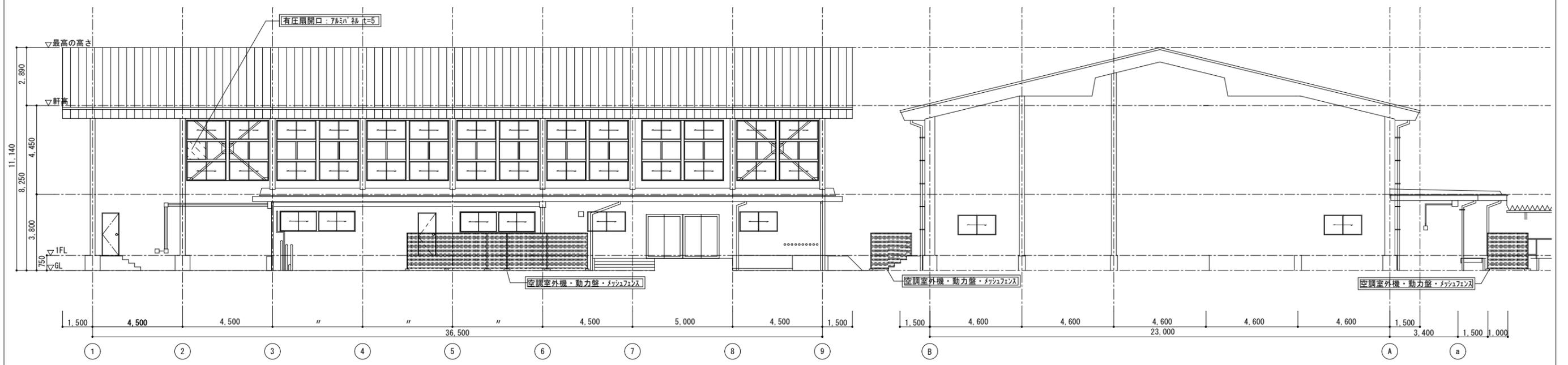
東側立面図 (改修前) S=1/100

- 枠なし 既存のまま
- 既存撤去項目
- 新規設置項目
- 移設
- ▨ 撤去新設範囲を示す



南側立面図 (改修後) S=1/100

西側立面図 (改修後) S=1/100

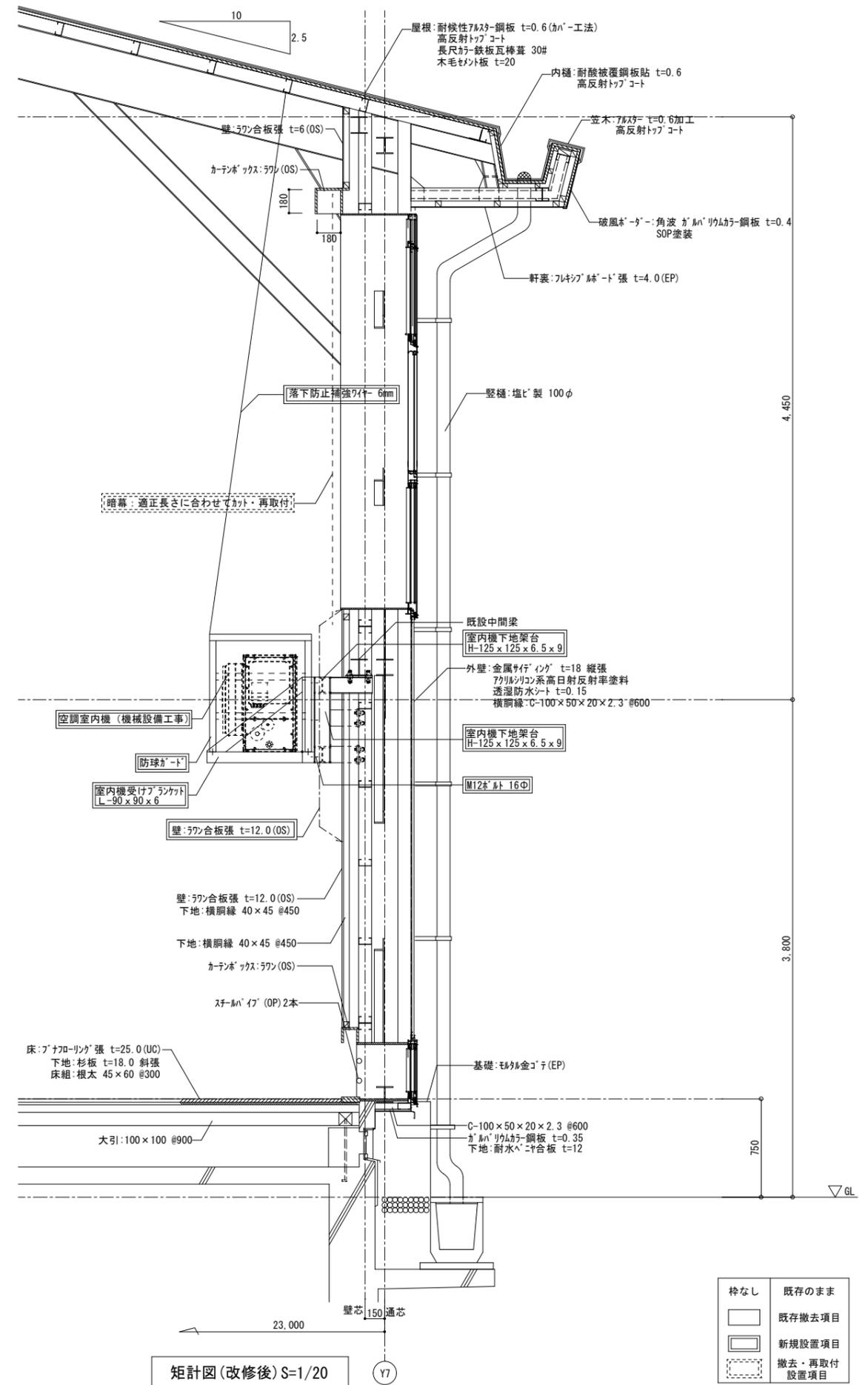
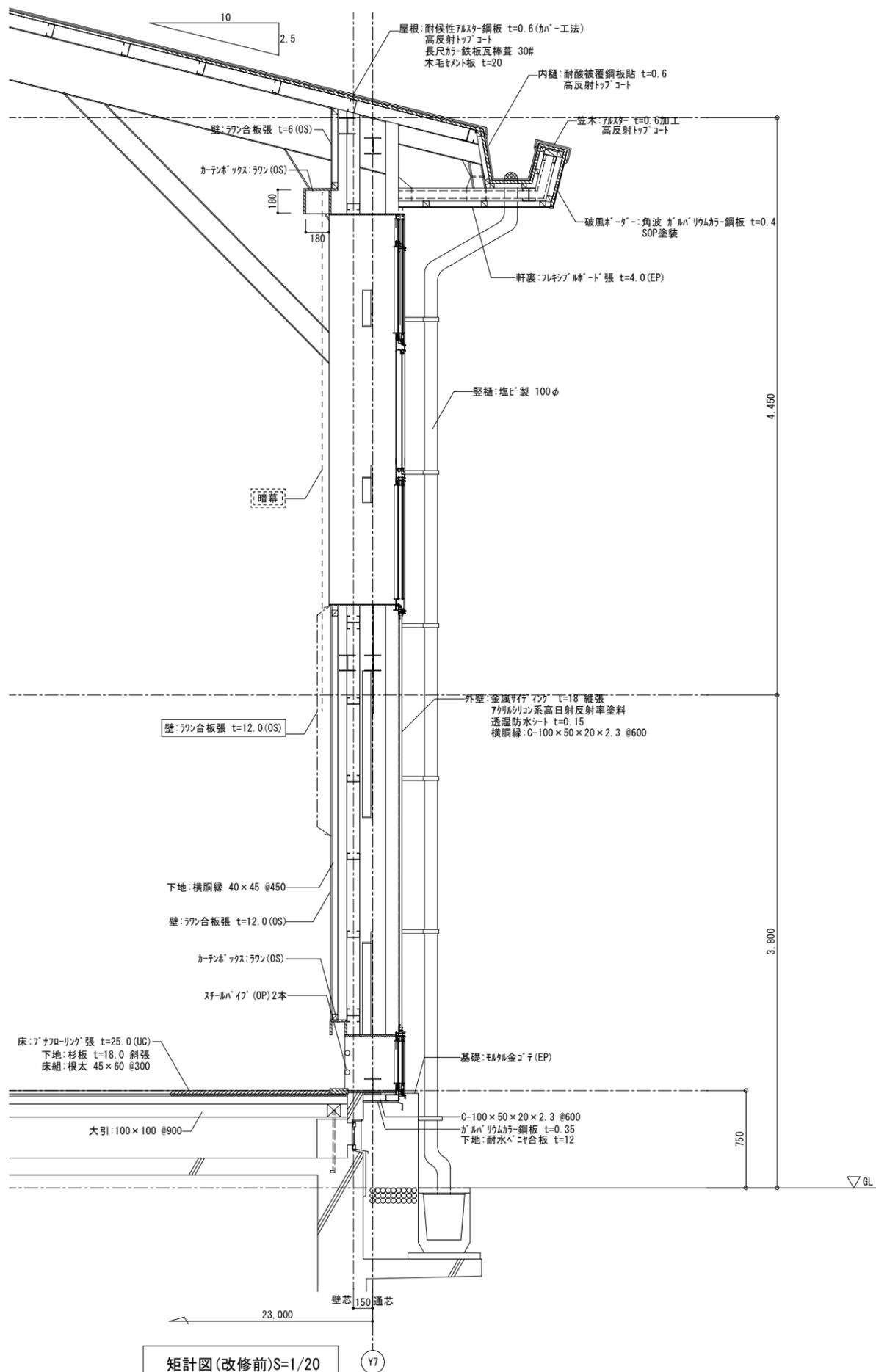


北側立面図 (改修後) S=1/100

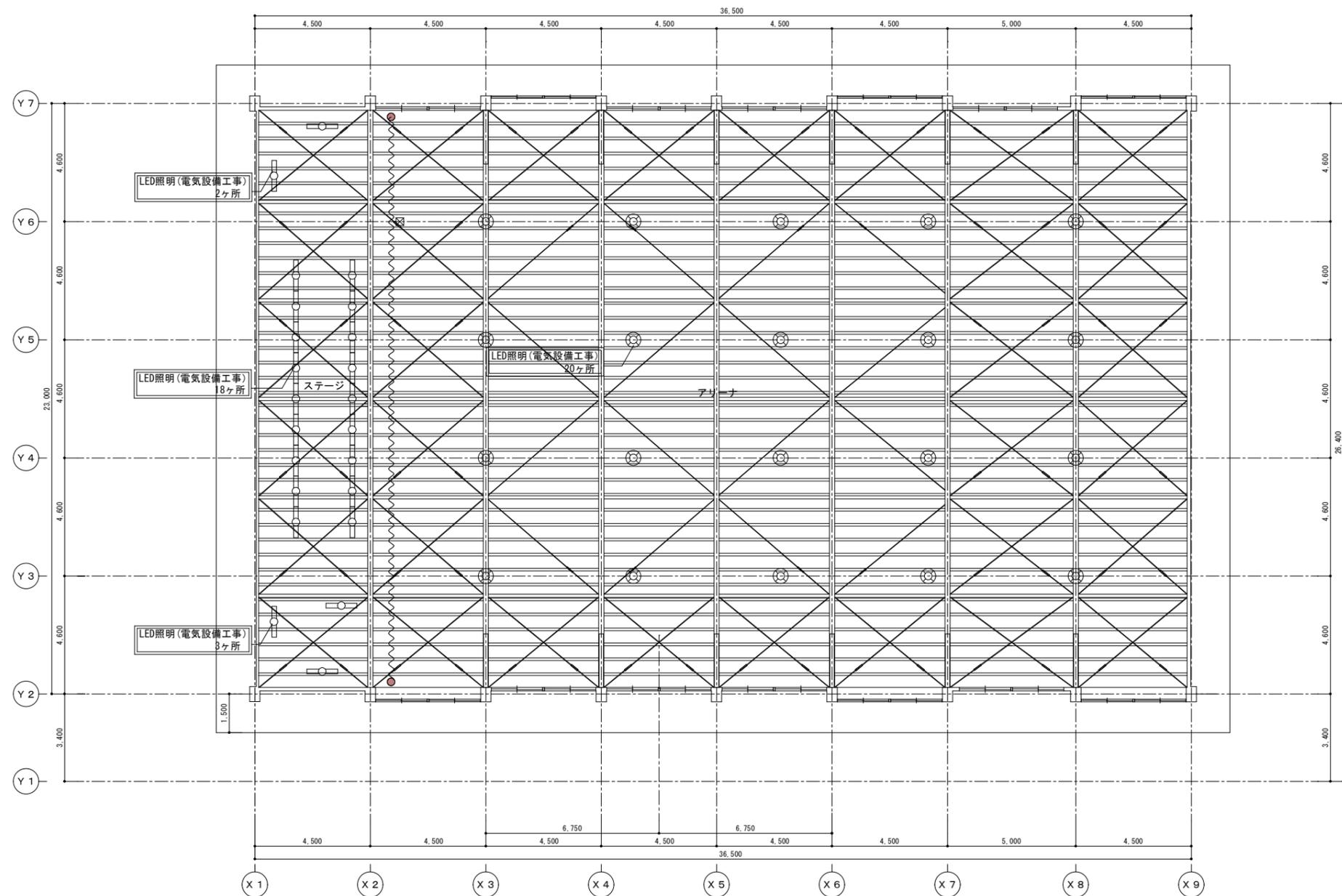
東側立面図 (改修後) S=1/100

枠なし	既存のまま
□	既存撤去項目
▭	新規設置項目
◻	移設

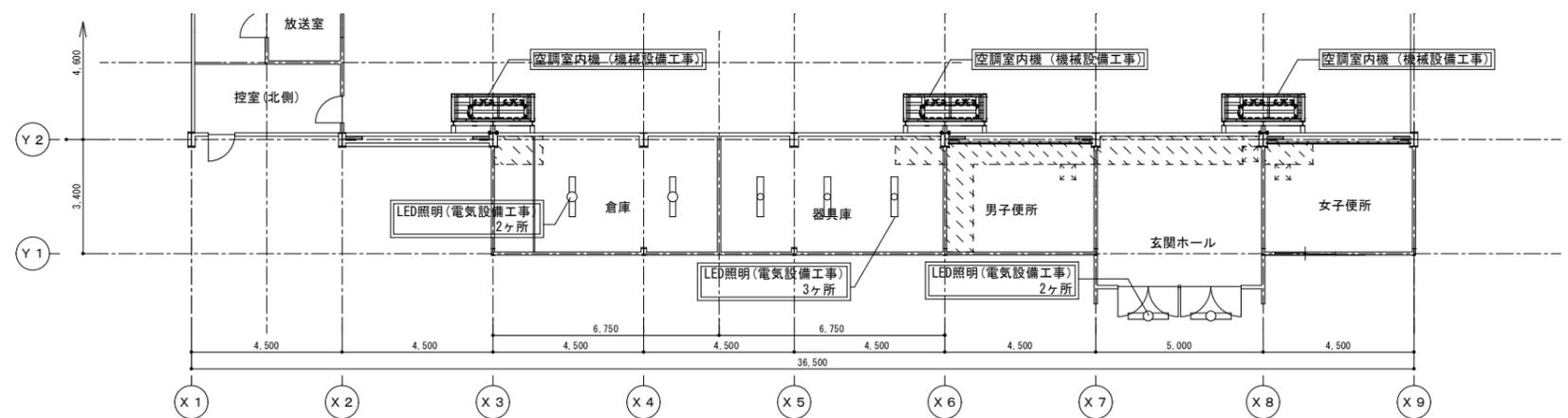
春日部市  
学校教育課  
教育施設課



枠なし	既存のまま
□	既存撤去項目
■	新規設置項目
□	撤去・再取付設置項目



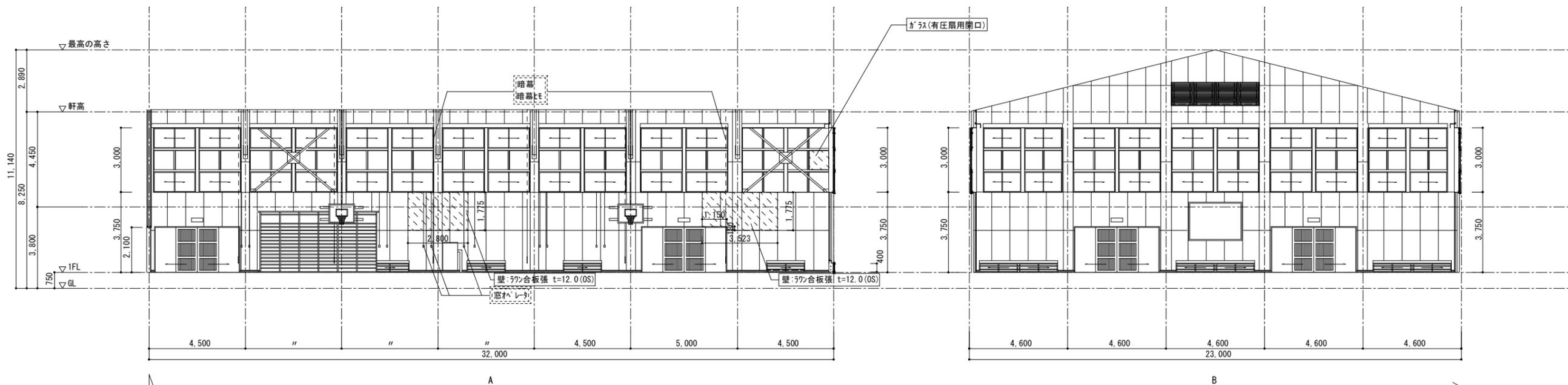
天井伏図 (改修後) S=1/100



個室天井伏図 (改修後) S=1/100

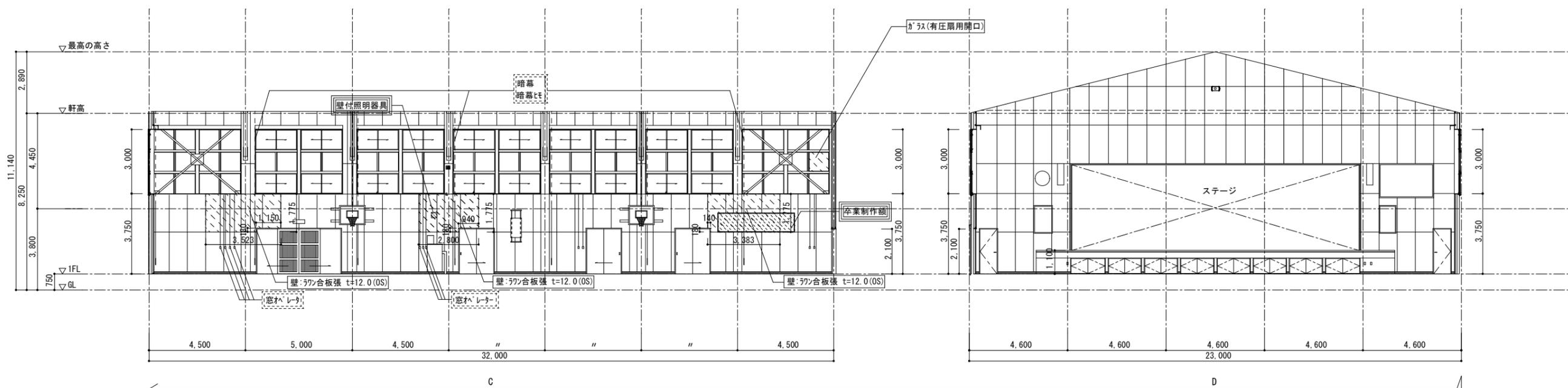
枠なし 既存のまま  
 新規設置項目  
 撤去新設範囲を示す





A展開図(改修前) S=1/100

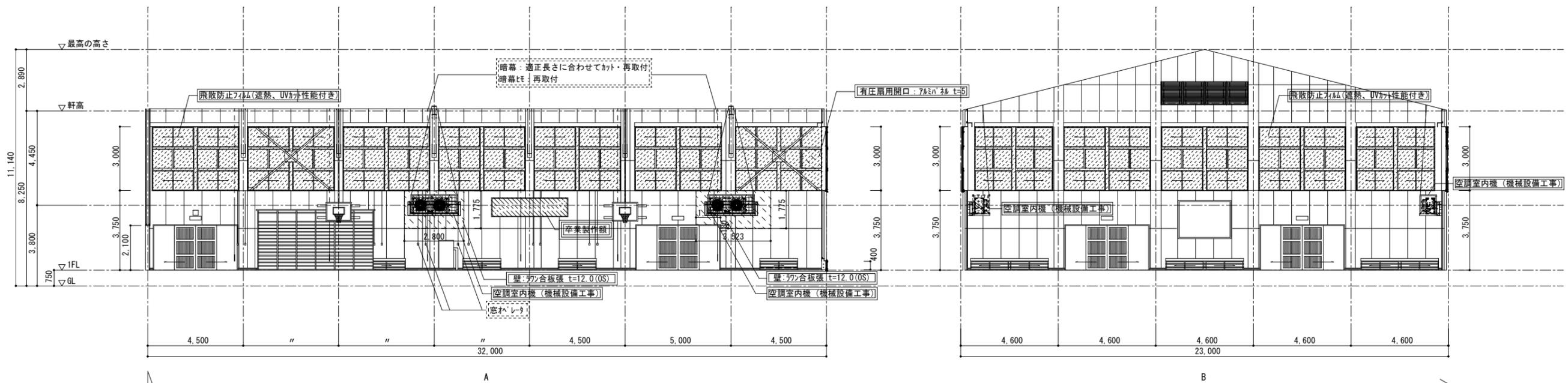
B展開図(改修前) S=1/100



C展開図(改修前) S=1/100

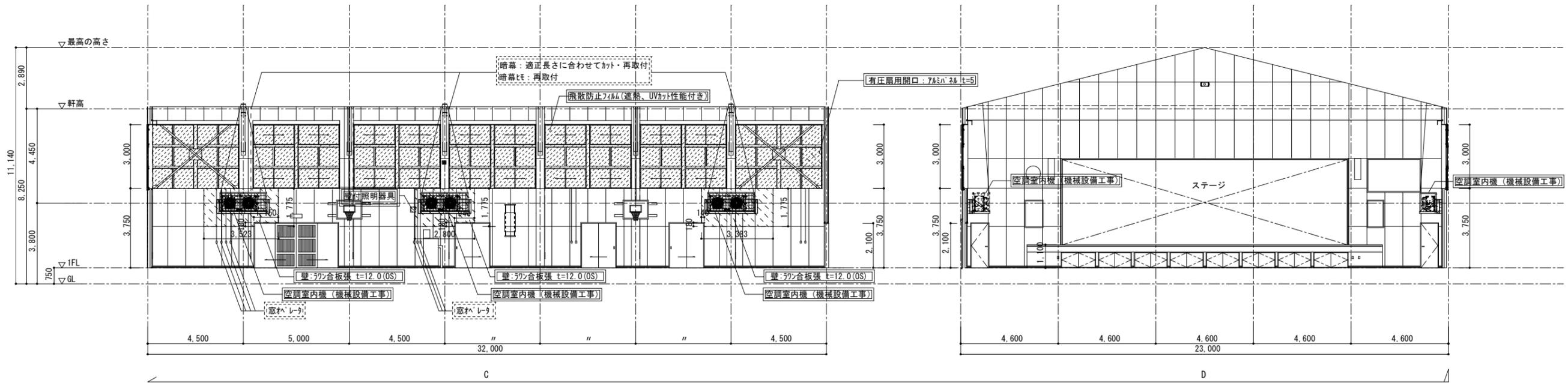
D展開図(改修前) S=1/100

- |     |            |  |           |
|-----|------------|--|-----------|
| 枠なし | 既存のまま      |  | 撤去新設範囲を示す |
| □   | 既存撤去項目     |  | 移設範囲を示す   |
| ◻   | 新規設置項目     |  |           |
| ◻   | 移設         |  |           |
| ◻   | 撤去・再取付設置項目 |  |           |



A展開図(改修後) S=1/100

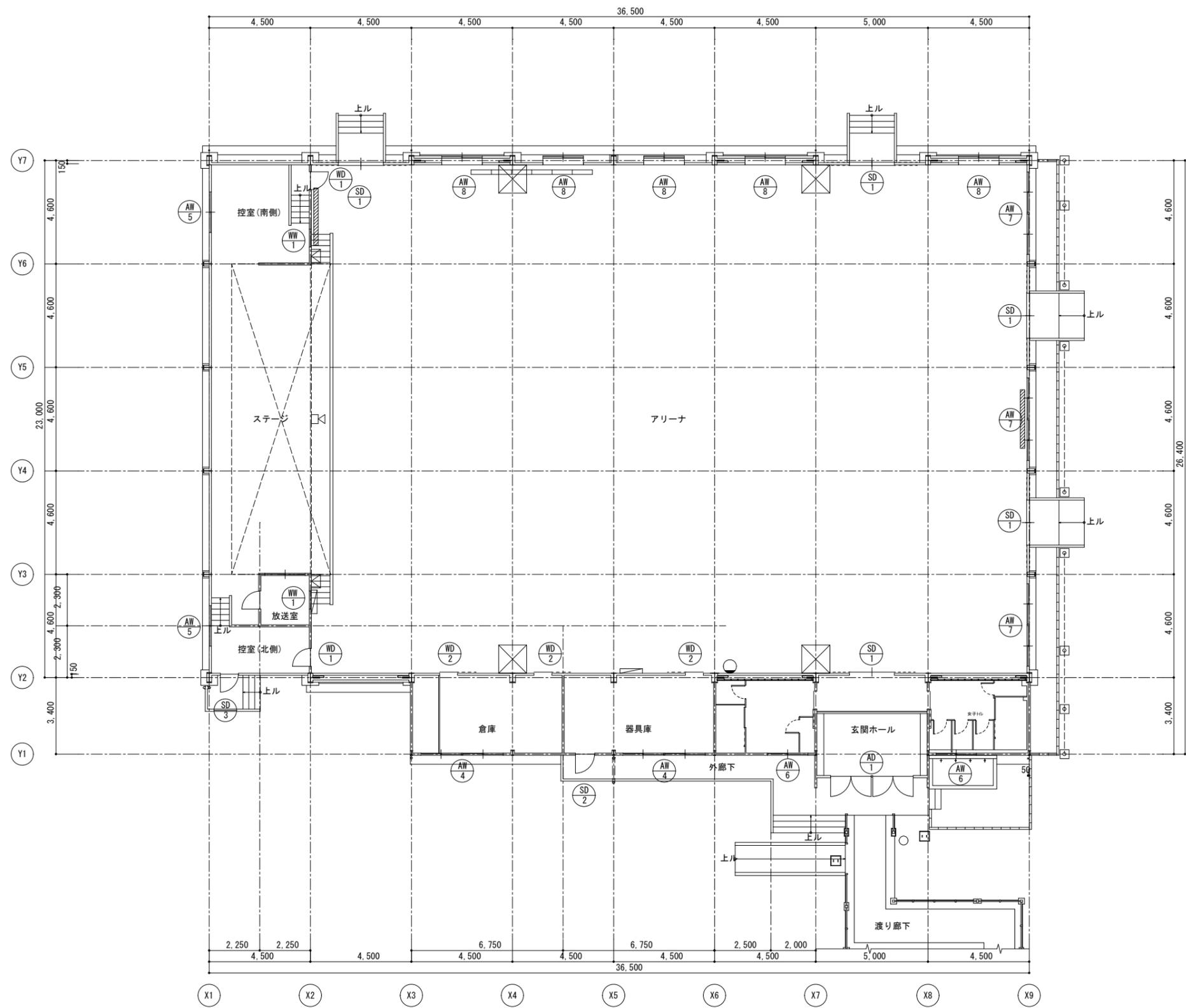
B展開図(改修後) S=1/100



C展開図(改修後) S=1/100

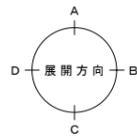
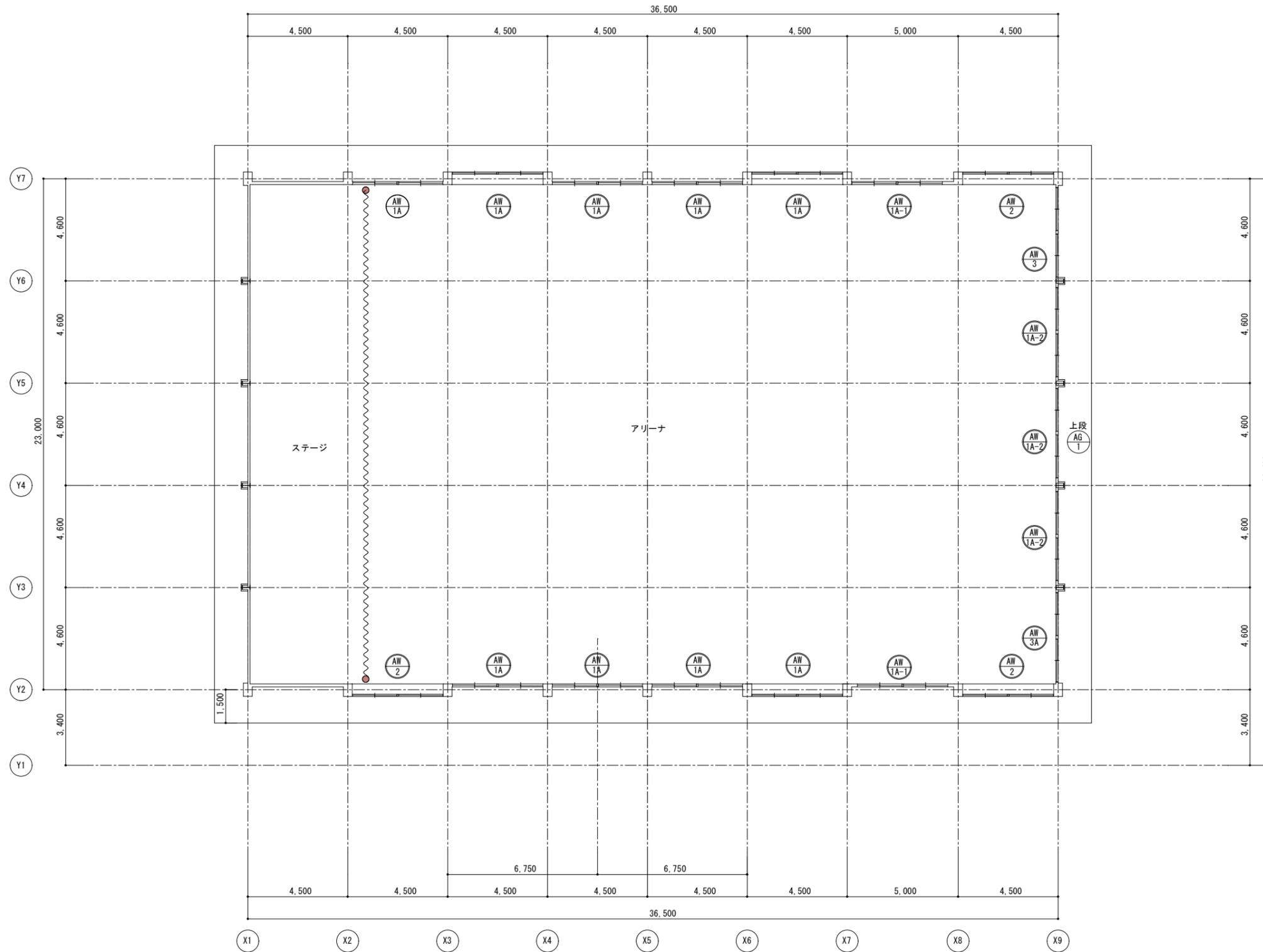
D展開図(改修後) S=1/100

- |     |            |               |
|-----|------------|---------------|
| 枠なし | 既存のまま      | 建具/FLM新設範囲を示す |
| □   | 既存撤去項目     | 撤去新設範囲を示す     |
| □   | 新規設置項目     | 移設範囲を示す       |
| □   | 移設設置項目     |               |
| □   | 撤去・再取付設置項目 |               |



1F建具キープランS=1/100

	既存建具を示す。
	改修建具を示す。

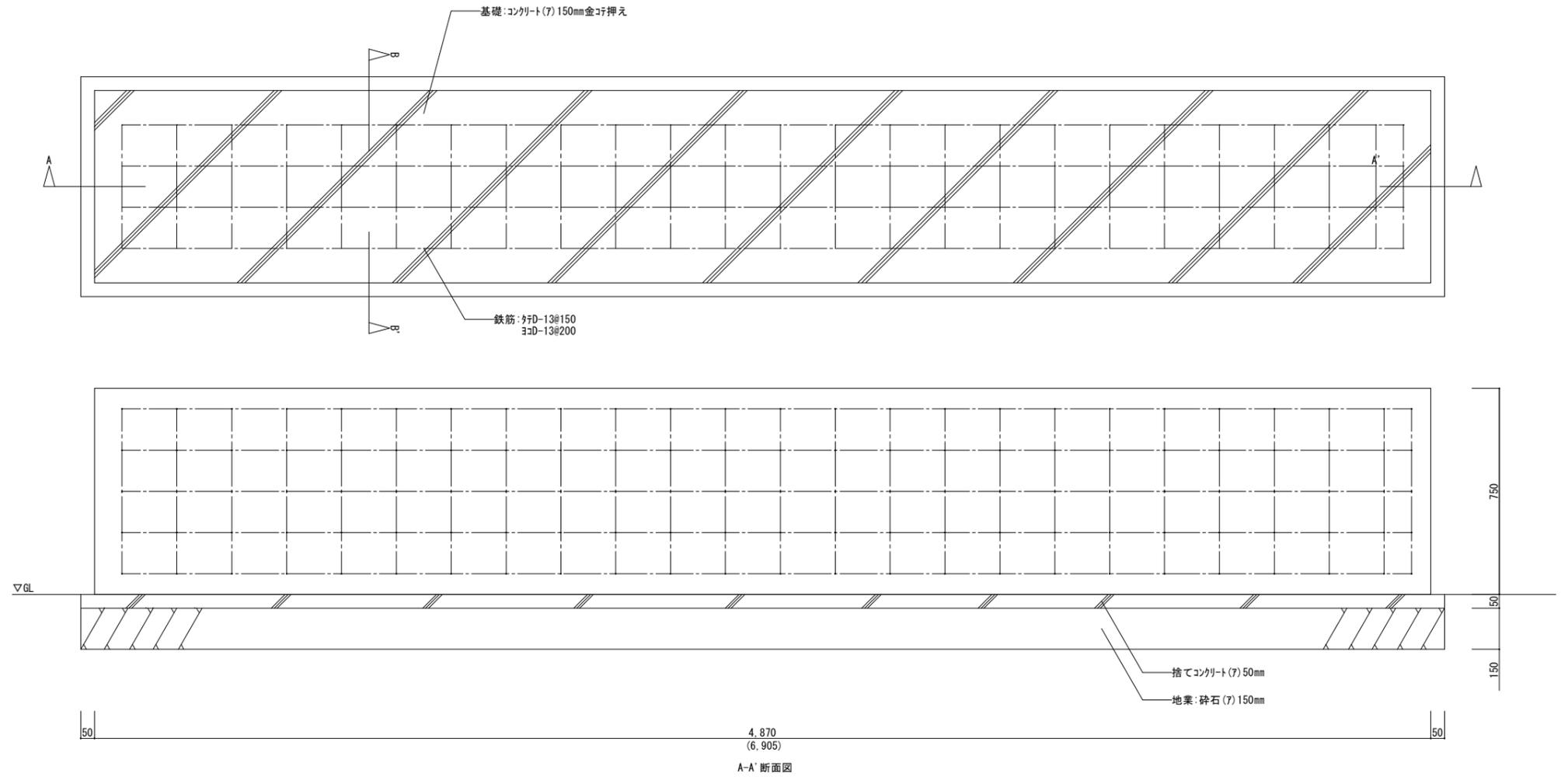
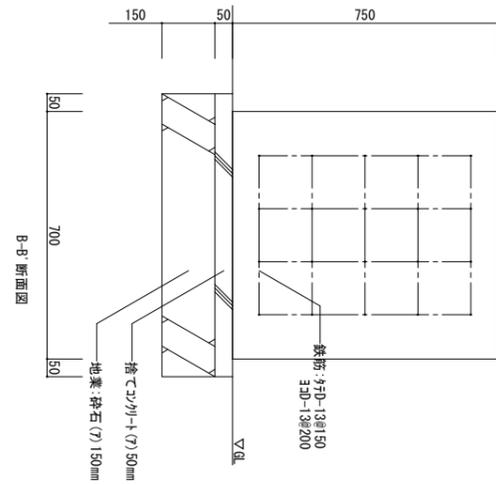


2F建具キープラン S=1/100

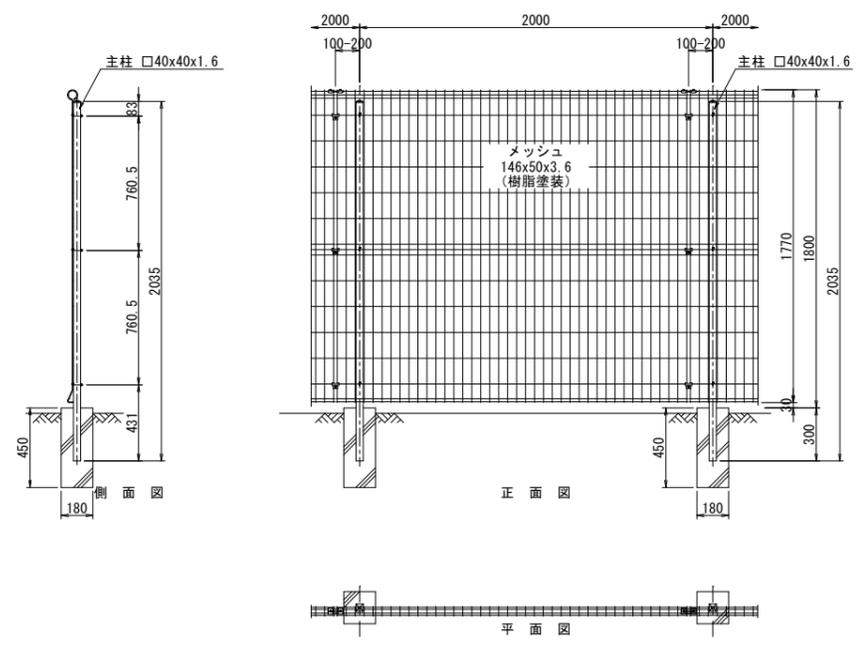
	既存建具を示す。
	改修建具を示す。

符号・使用場所 数量	AW1A 1A-1 AW1A-2 体育館	14	AW2 体育館	3	AW3 3A 体育館	2	AW4 倉庫、器具庫	2	AW5 控室	2	AW6 男子便所、女子便所	2
形状												
型式・機種	7&ミサツ引違い 一部Fix		7&ミサツFix		7&ミサツ引違い 一部Fix		連窓引違7&ミサツ		引違7&ミサツ		引違7&ミサツ	
枠見込	70		70		70		70		70		80	
防火・防音仕様												
材質・仕様												
ガラス種類	強化ガラス4mm		強化ガラス4mm		強化ガラス4mm		強化ガラス4mm		7&ミサツ		7&ミサツ	
建具金物	クレント、付属金物一式		クレント、付属金物一式		クレント、付属金物一式、開閉ホーロー		クレント、付属金物一式		付属金物一式、クレント		付属金物一式、クレント	
備考	木額縁、飛散防止フィルム(遮熱、UVカット性能付き)貼付け ガラス清掃共 開閉ホーロー		木額縁、飛散防止フィルム(遮熱、UVカット性能付き)貼付け ガラス清掃共 西側建具：一部ガラス撤去・有圧扇開口：7&ミサツ(新設) 開閉ホーロー		木額縁、飛散防止フィルム(遮熱、UVカット性能付き)貼付け ガラス清掃共 開閉ホーロー		木額縁		木額縁		後付け網戸、ガラス飛散防止フィルム	
符号・使用場所 数量	AW7 体育館	3	AW8 体育館	5	AW1 控室	2	AG1 体育館	1				
形状												
型式・機種	連窓引違7&ミサツ		引違7&ミサツ		7&ミサツFix		7&ミサツ					
枠見込	70		70		70							
防火・防音仕様												
材質・仕様												
ガラス種類	強化ガラス4mm		強化ガラス4mm		強化ガラス4mm							
建具金物	クレント、付属金物一式		クレント、付属金物一式									
備考	木額縁		木額縁		木額縁		木額縁					
符号・使用場所 数量	SD1 体育館	5	SD2 器具庫	1	SD3 控室	1	AD1 玄関	1	WD1 控室	2	WD2 倉庫、器具庫	3
形状												
型式・機種	スチール引き分戸		スチール引き分戸		スチール引き分戸		7&ミサツ連窓両開きド7		木枠引き分戸7		木枠引き分戸7	
枠見込									40		40	
材質・仕様	スチール		スチール		スチール		7&ミ					
ガラス種類												
建具金物												
備考									木製3方枠 CL		木製3方枠 CL	
符号・使用場所 数量												
形状												
型式・機種												
枠見込												
材質・仕様												
ガラス種類												
建具金物												
備考												

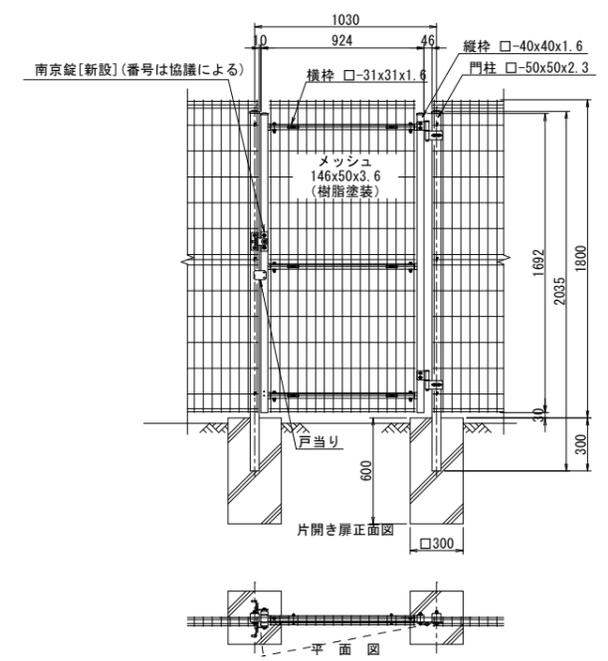
	既存建具を示す。
	改修建具を示す。
	新設を示す
	撤去・再取付を示す
	撤去新設範囲を示す



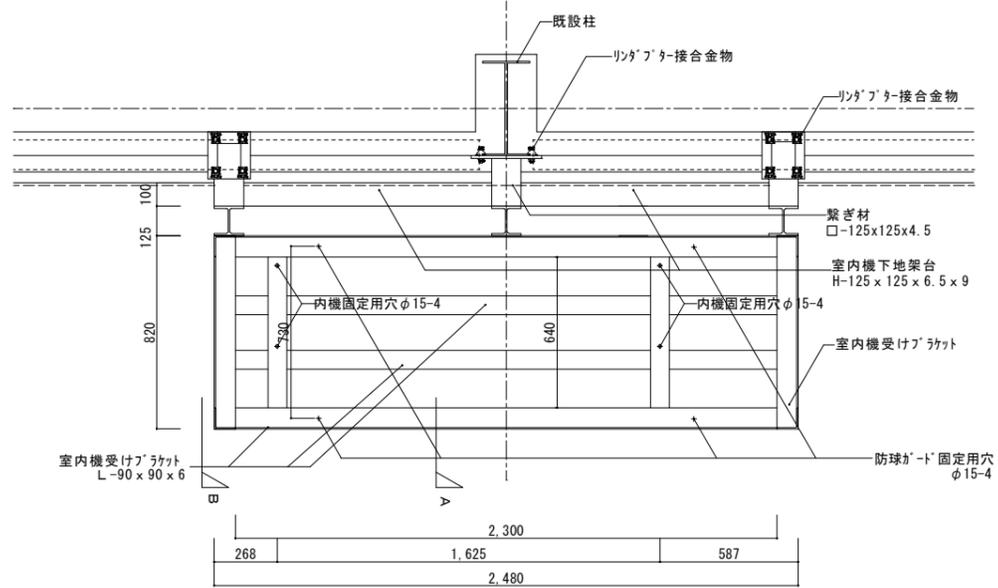
空調室外機基礎図 S=1/10



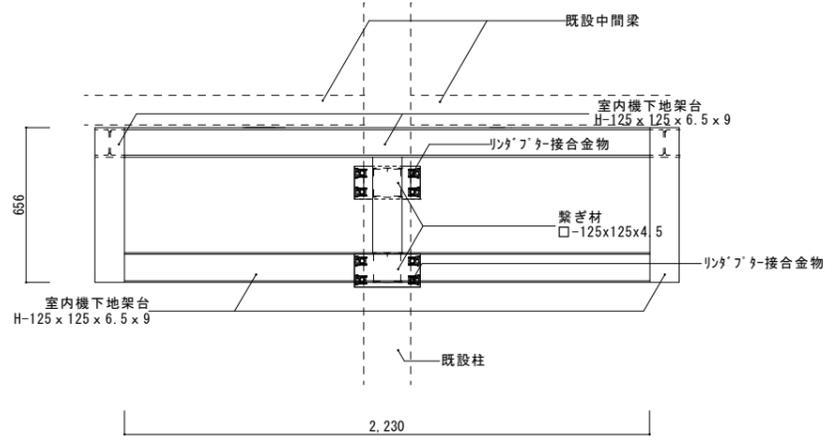
メッシュフェンス詳細図 S=1/20



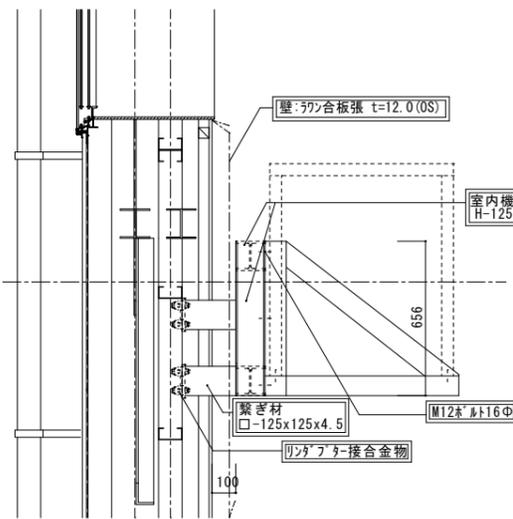
メッシュフェンス扉詳細図 S=1/20



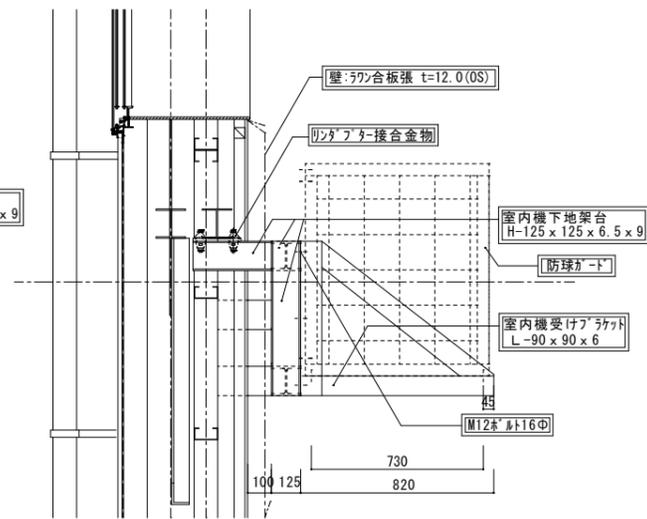
平面図 S=1/15



展開図 S=1/15



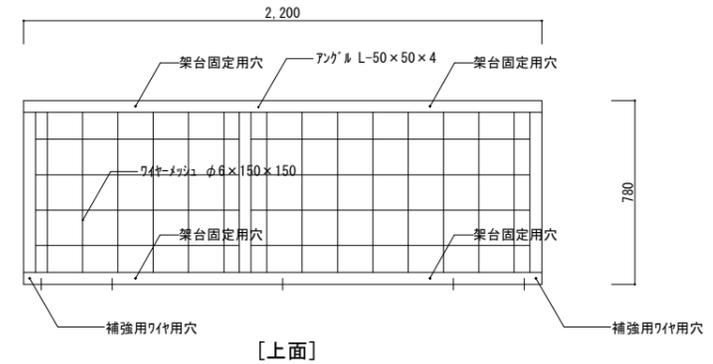
A断面図 S=1/15



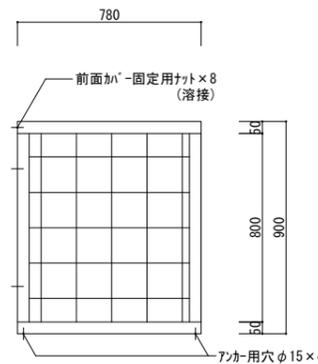
B断面図 S=1/15

室内機下地架 S=1/15

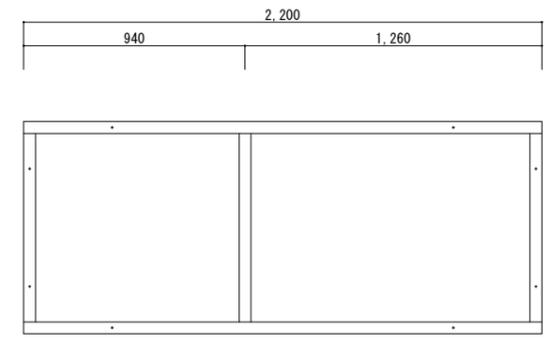
枠なし	既存のまま
	新規設置項目



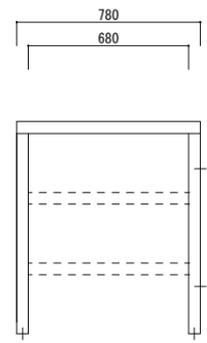
[上面]



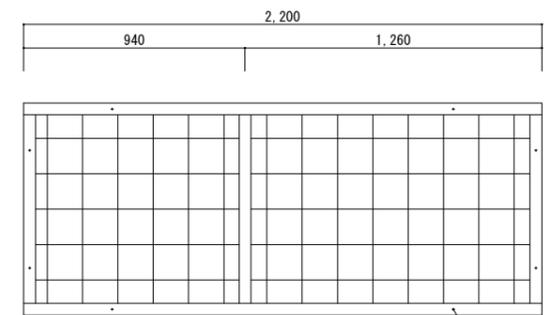
[左側面]



[正面]



[右側面]

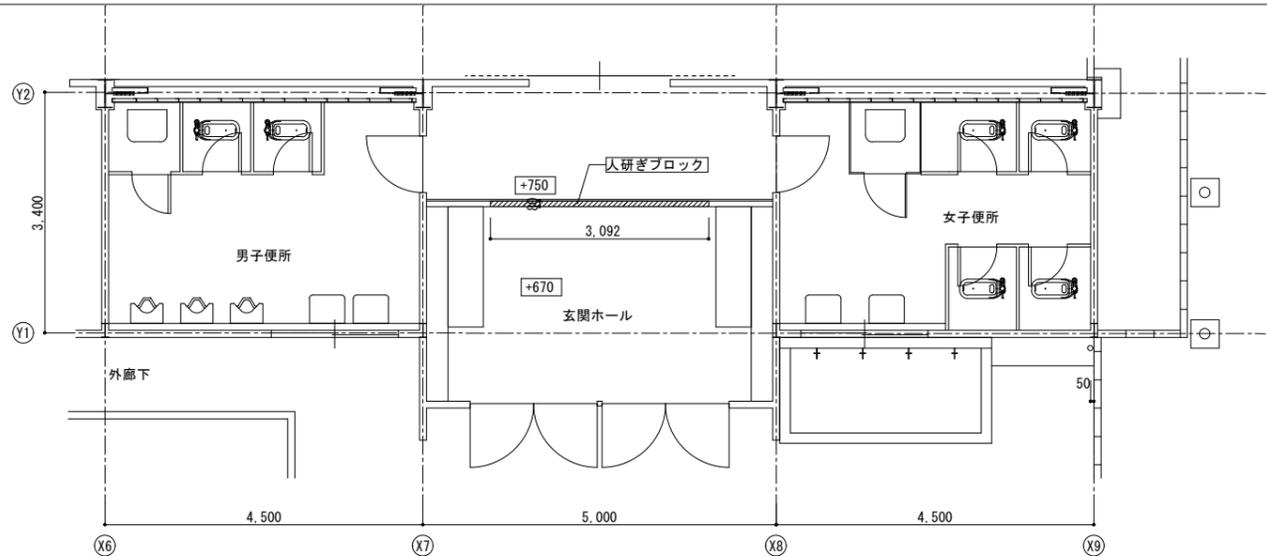


[前面カバー部]

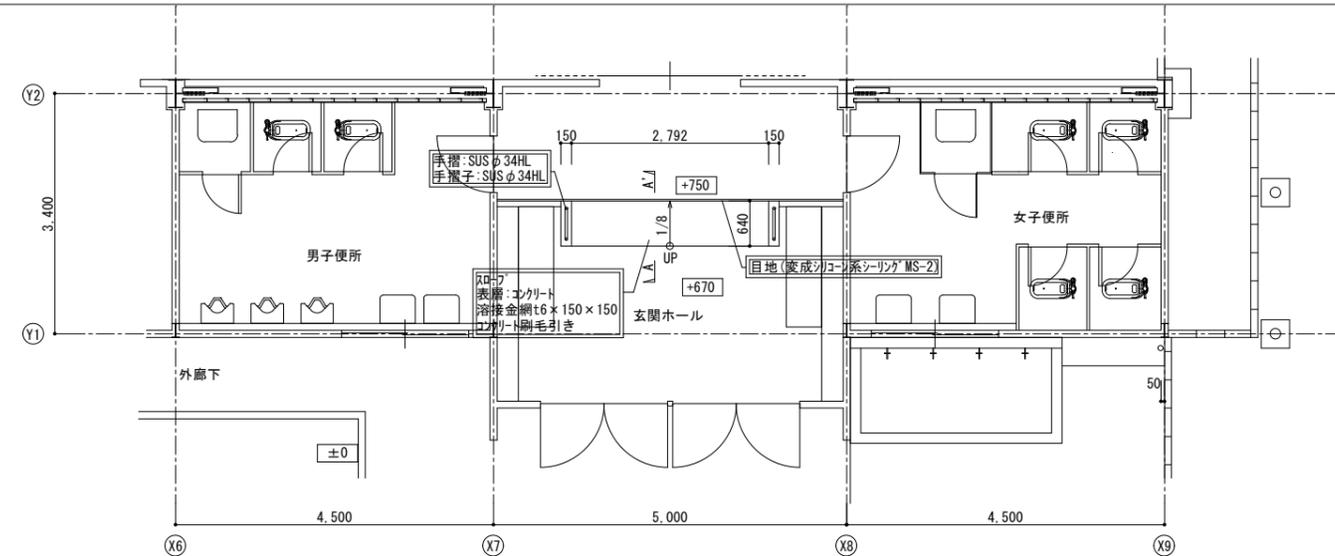
防球ガード S=1/15

※鋼材は、溶融亜鉛メッキ処理とする。

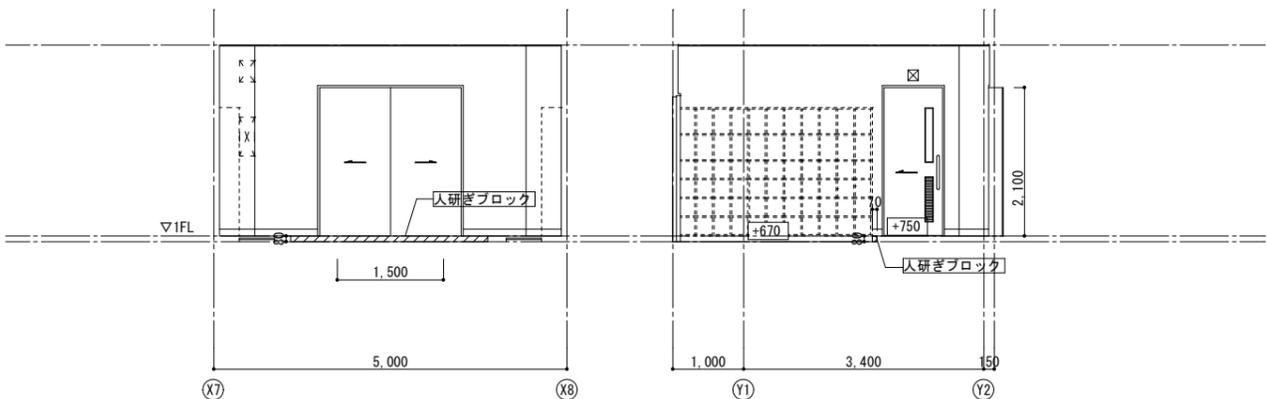
- 備考
- 背面吸気フィルターの出し入れを工具不要で行えるようにすること。
  - 室内機と架台の重量を接合部分が安全に支持出来ることを確認すること。
  - 架台と躯体接合部分が安全に支持出来ることを確認すること。



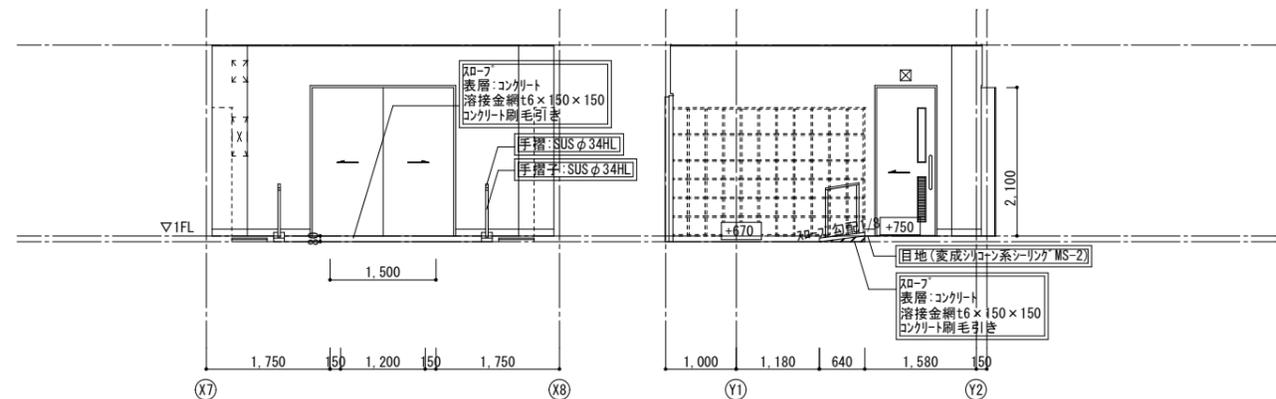
スロープ平面図 (改修前) S=1/50



スロープ平面図 (改修後) S=1/50

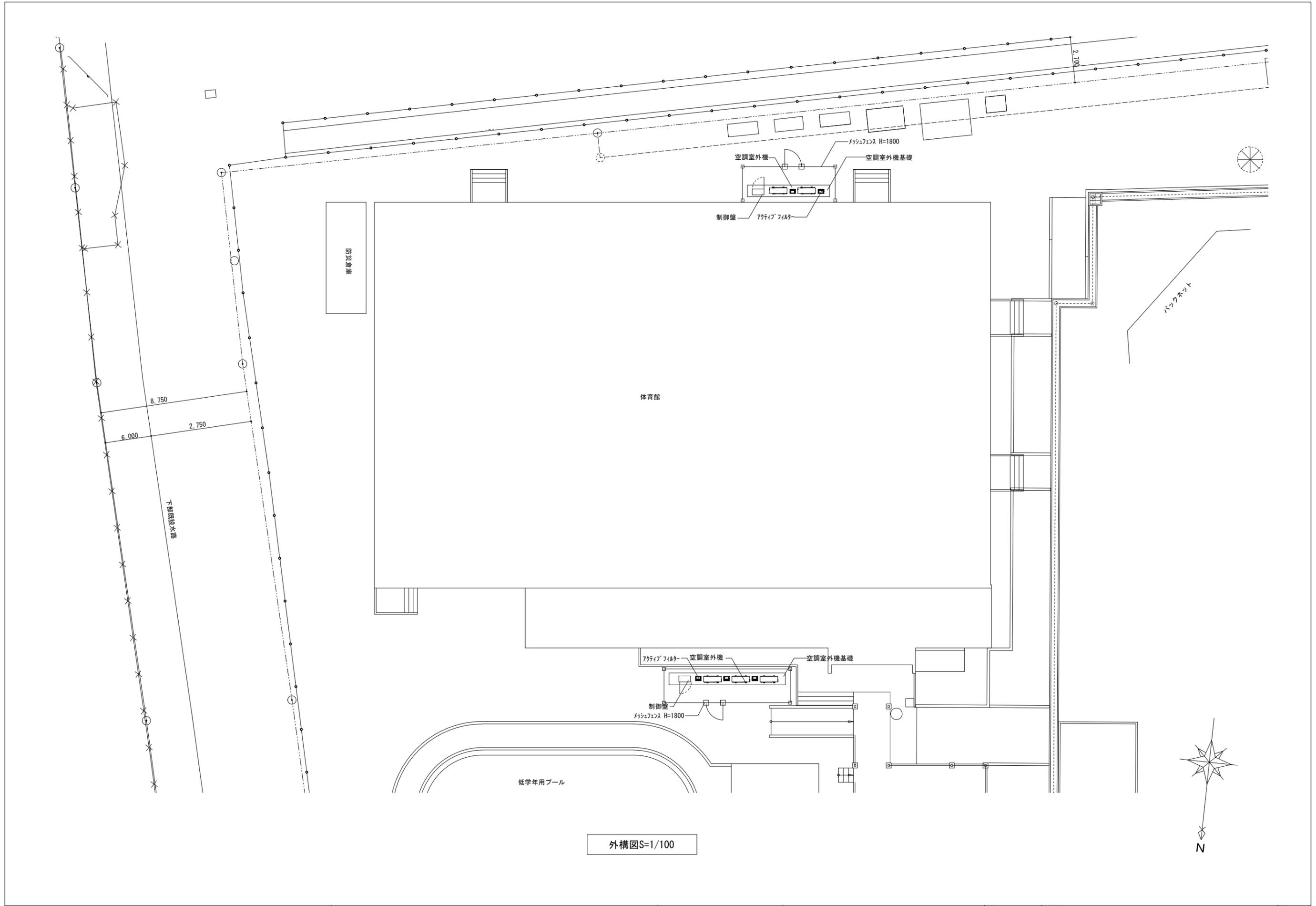


スロープ断面図 (改修前) S=1/50

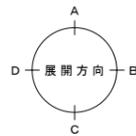
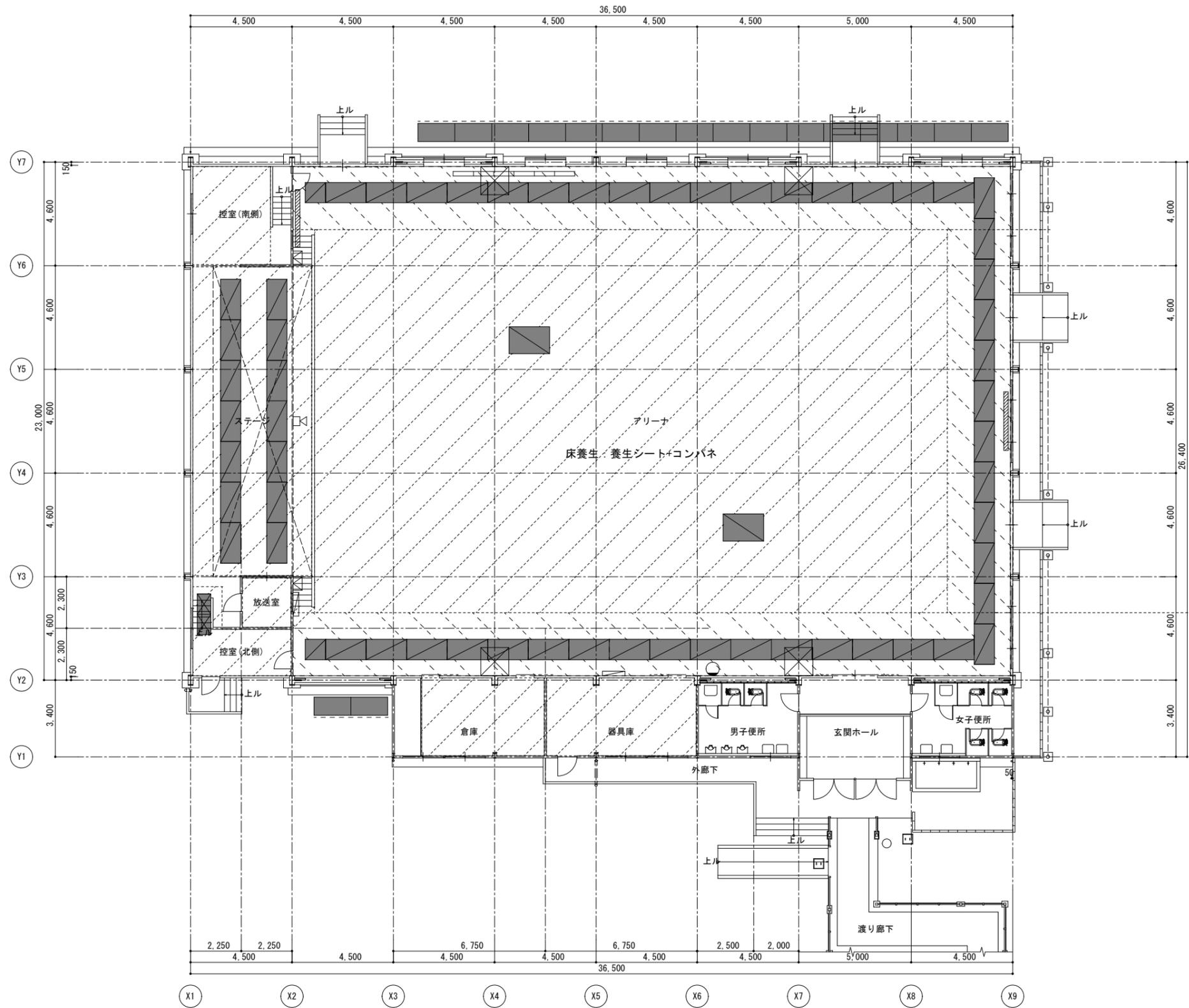


スロープ A-A' 断面図 (改修後) S=1/50

枠なし	既存のまま
□	既存撤去項目
■	新規設置項目



外構図S=1/100

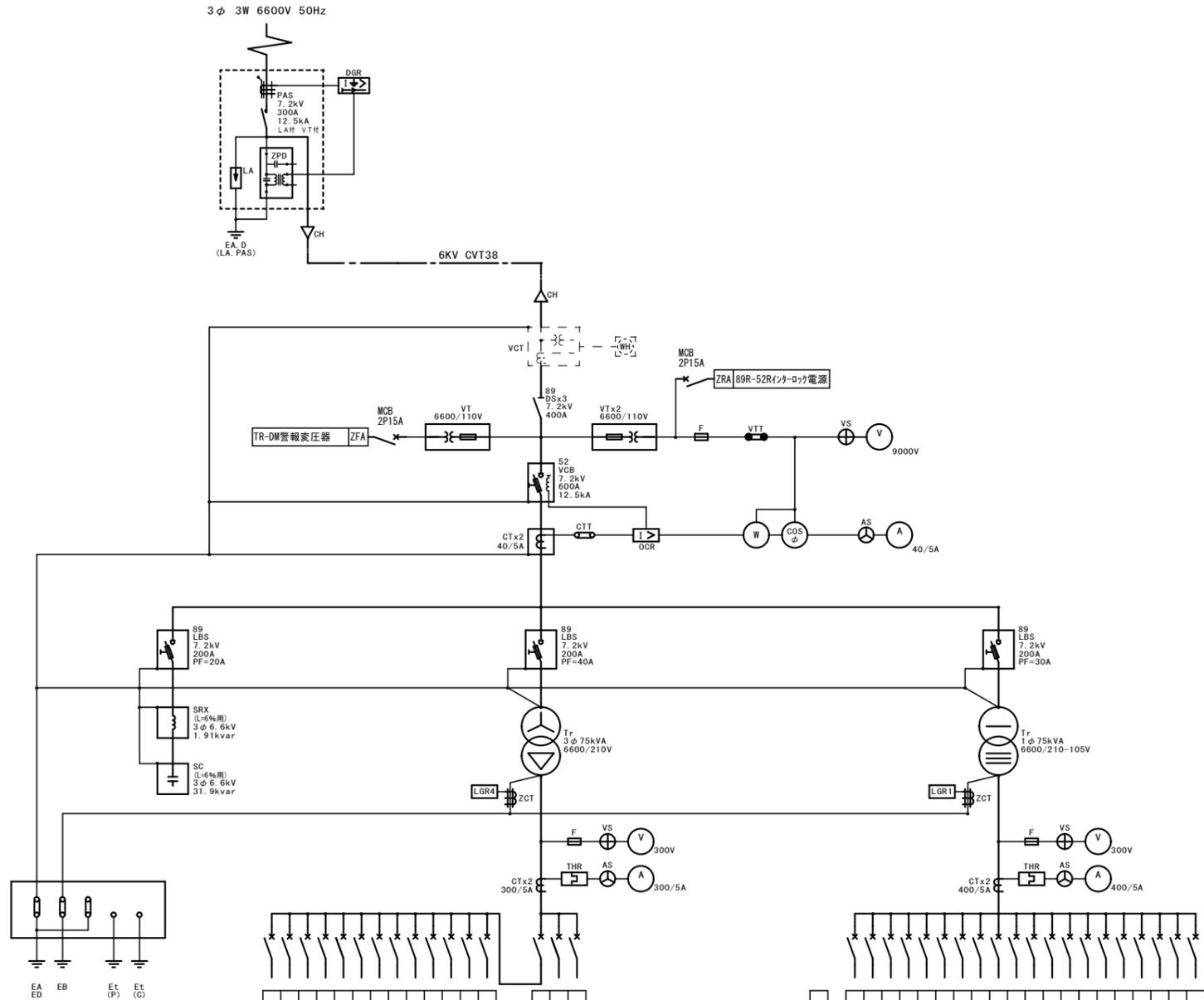


内部仮設 S=1/100

外部	枠組本足場W-900を示す(期間:2カ月) (ネット養生シート張り)
内部	内部養生・清掃・枠組本足場W-900を示す(期間:2カ月)
内部	内部養生・清掃・階段足場W-600を示す(期間:2カ月)
内部	内部養生・清掃・'ロリソク' 枠を示す(期間:2カ月)
内部	空調設置用内部養生を示す(期間:2カ月)
内部	照明設置用内部養生を示す(期間:2カ月)

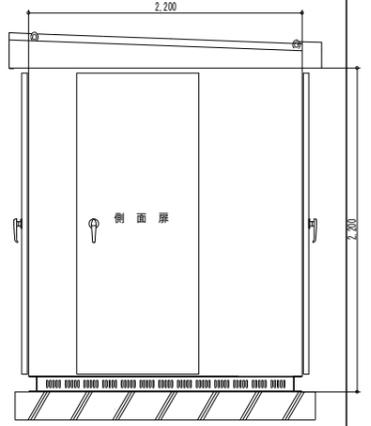
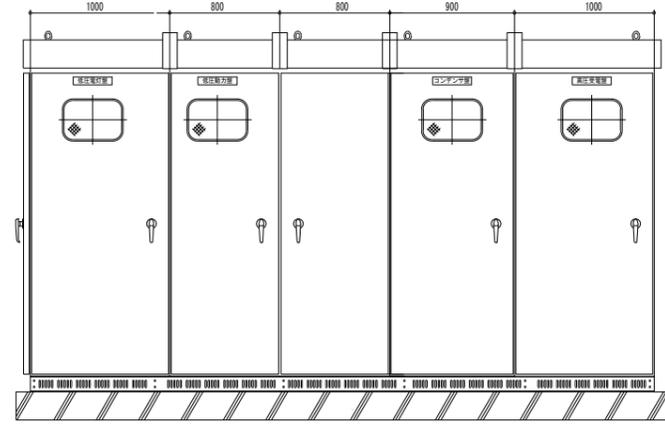


既存撤去



幹線サイズ	開閉器容量	負荷容量 [kVA]	負荷名称
	MCB 3P 225kA / 150AT		B4 AC機 (職員室クーラー)
	MCB 3P 225kA / 150AT		B6 空調機 (特別教室)
	MCB 3P 100kA / 75AT		B12 加圧ポンプ制御盤
	MCB 3P 100kA / 100AT		B14 予備
	MCB 3P 50kA / 50AT		B8 エレベーター
	MCB 3P 50kA / 50AT		B9 保線室エアコン電源
	MCB 3P 50kA / 50AT		B10 プール動力
	MCB 3P 125kA / 125AT		B3 給食室動力盤 (1MP)
	MCB 3P 225kA / 200AT		B5 予備
	MCB 3P 100kA / 100AT		B11 給食室消毒機電源
	MCB 3P 100kA / 100AT		B13 予備
	MCB 3P 50kA / 50AT		B15 空調動力盤 (M1)
	MCB 3P 50kA / 50AT		B7 ランチルームエアコン電源
	MCB 3P 250kA / 250AT		B8A 主幹
	MCB 3P 50kA / 30AT		B1 屋内消火栓設備
	MCB 3P 100kA / 75AT		B2 屋内消火栓設備 体育館

幹線サイズ	開閉器容量	負荷容量 [kVA]	負荷名称
	MCB 3P 225kA / 150AT		A1 電灯盤 (1AL)
	MCB 3P 225kA / 150AT		A10 予備
	MCB 3P 100kA / 75AT		A3 電灯盤 (3AL)
	MCB 3P 100kA / 100AT		A7 体育館電灯盤 (1DL)
	MCB 3P 100kA / 100AT		A9 予備
	MCB 3P 100kA / 60AT		A15 コンピューター室電源
	MCB 3P 100kA / 100AT		A17 予備
	MCB 3P 50kA / 30AT		A12 実験盤 (1BEX)
	MCB 2P 50kA / 30AT		A14 放送室 (1CEX)
	MCB 3P 125kA / 125AT		ZB 演習室制御盤
	MCB 3P 100kA / 100AT		A5 職員室電灯盤 (1B)
	MCB 3P 100kA / 75AT		A2 電灯盤 (2AL)
	MCB 3P 100kA / 100AT		A4 電灯盤 (4AL)
	MCB 3P 100kA / 100AT		A8 予備
	MCB 3P 100kA / 60AT		A11 理科準備室 (1AEX)
	MCB 3P 100kA / 100AT		A16 予備
	MCB 3P 50kA / 30AT		A6 給食室電灯盤 (1CL)
	MCB 3P 50kA / 30AT		A13 プール電灯
	MCB 2P 50kA / 15AT		ZA 点検用220V・照明電源
	MCB 2P 50kA / 15AT		ZC 直列777H引外し電源



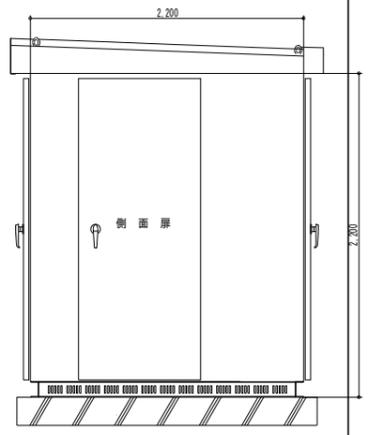
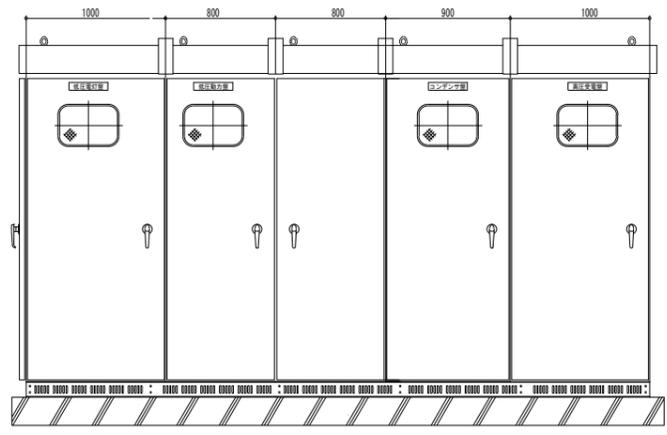
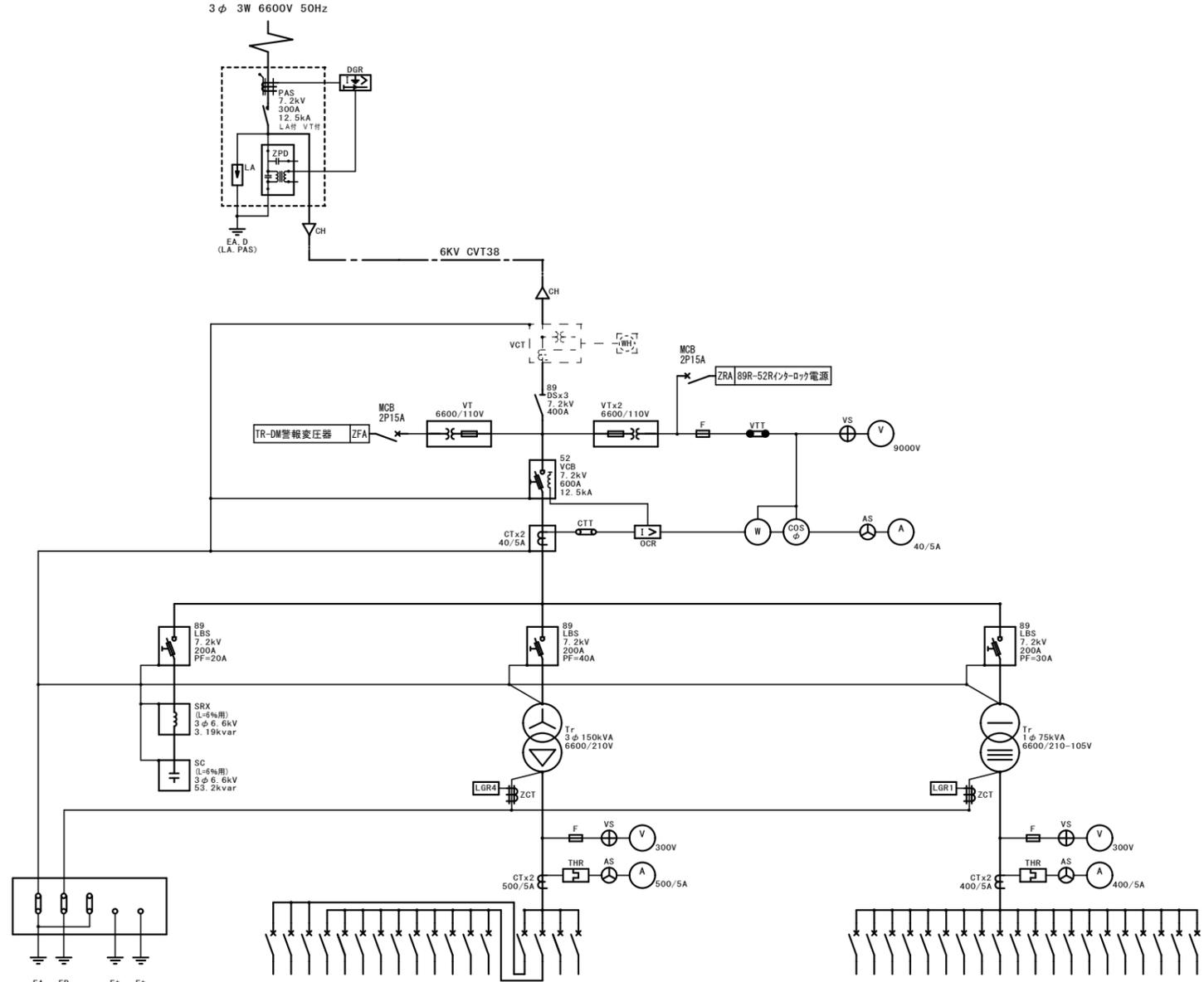
正面図  
側面図  
キュービクル姿図

凡例 - 特記なき記号は下記による。 -

記号	名称	記号	名称
CH	ケーブルヘッド	27	交流不足電圧継電器
PAS	高圧系中負荷開閉器	51 (OCR)	過電流継電器
LA	避雷器	67 (DGR)	地絡方向継電器
VCT	電力需給用計器用変成器	55 (APFC)	自動力率制御装置
Wh	電力需給用計量器	51G	漏電リレー
DS	断路器	ZCT	零相変流器
VCB	真空遮断器	MCCB	配線用遮断器
VT	計器用変圧器	ELCB	漏電遮断器
CT	変流器	V	電圧計 (最大値残針付)
LBS	高圧交流負荷開閉器	A	電圧計 (最大値残針付)
PF	潮流ヒューズ	W	電力計 (最大値残針付)
VCS	高圧真空電磁接触器	cosφ	力率計
T	変圧器 (油入アモルフラス仕様)	F	低圧ヒューズ
SR	進列リアクトル (油入)	TC	引外しコイル
SC	高圧進相コンデンサ (油入)		

【特記事項】

- VCB操作 : ■手動 □電動
- 付属品・予備品は下記のものを納入する事。
  - ダイヤル温度計 : ■有 □無
  - 転倒防止用ストッパー : ■有 □無
  - 電力ヒューズ : 実装数
  - ディスコン棒 : 短1本
  - 防鼠ゴム : ■有 □無
  - 高低圧検電器 : 各1本
  - 混熱防止板 : □有 ■無
  - 回路ヒューズ : 実装数
- トランス付属品



正面図  
側面図  
キュービクル姿図

幹線番号	負荷名称	負荷容量 [kVA]	開閉器容量	幹線サイズ
B5	体育館空調機P-M (新設)	41.2	MCB 3P 225AF / 200AT	EM-CEI200sq
B13	予備		MCB 3P 100AF / 100AT	
B14	予備		MCB 3P 100AF / 100AT	
B4	AC線 (職員室クーラー)		MCB 3P 225AF / 150AT	
B6	空調機 (特別教室)		MCB 3P 225AF / 150AT	
B12	加圧ポンプ制御盤		MCB 3P 100AF / 75AT	
B8	エレベーター		MCB 3P 50AF / 50AT	
B9	保健室エアコン電源		MCB 3P 50AF / 50AT	
B10	プール動力		MCB 3P 50AF / 50AT	
B3	給食室動力機 (IAP)		MCB 3P 125AF / 125AT	
B11	給食室消毒保管庫		MCB 3P 100AF / 100AT	
B15	空調動力機 (M1)		MCB 3P 50AF / 50AT	
B7	ランチャームエム電源		MCB 3P 50AF / 50AT	
BA	主幹1		MCB 3P 400AF / 400AT	
B8	主幹2		MCB 3P 400AF / 400AT	
B1	屋内消火栓設備		MCB 3P 50AF / 30AT	
B2	屋内消火栓設備 体育館		MCB 3P 100AF / 75AT	

幹線番号	負荷名称	負荷容量 [kVA]	開閉器容量	幹線サイズ
A1	電灯盤 (1AL)		MCB 3P 225AF / 150AT	
A10	予備		MCB 3P 225AF / 150AT	
A3	電灯盤 (3AL)		MCB 3P 100AF / 75AT	
A7	体育館電灯盤 (1DL)		MCB 3P 100AF / 100AT	
A9	予備		MCB 3P 100AF / 100AT	
A15	コンピューター電源		MCB 3P 100AF / 60AT	
A17	予備		MCB 3P 100AF / 100AT	
A12	実験室 (IBEX)		MCB 3P 50AF / 30AT	
A14	放送室 (ICEX)		MCB 3P 50AF / 30AT	
ZB	通風機制御		MCB 2P 50AF / 15AT	
A5	職員室電灯盤 (1B)		MCB 3P 125AF / 125AT	
A2	電灯盤 (2AL)		MCB 3P 100AF / 100AT	
A4	電灯盤 (4AL)		MCB 3P 100AF / 75AT	
A8	予備		MCB 3P 100AF / 100AT	
A11	理科準備室 (1AEX)		MCB 3P 100AF / 60AT	
A16	予備		MCB 3P 100AF / 100AT	
A6	給食室電灯盤 (1GL)		MCB 3P 50AF / 30AT	
A13	プール電灯		MCB 3P 50AF / 30AT	
ZA	点検用コイル・照明電源		MCB 2P 50AF / 15AT	
ZC	直列77V引外し電源		MCB 2P 50AF / 15AT	

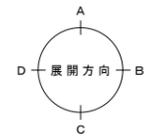
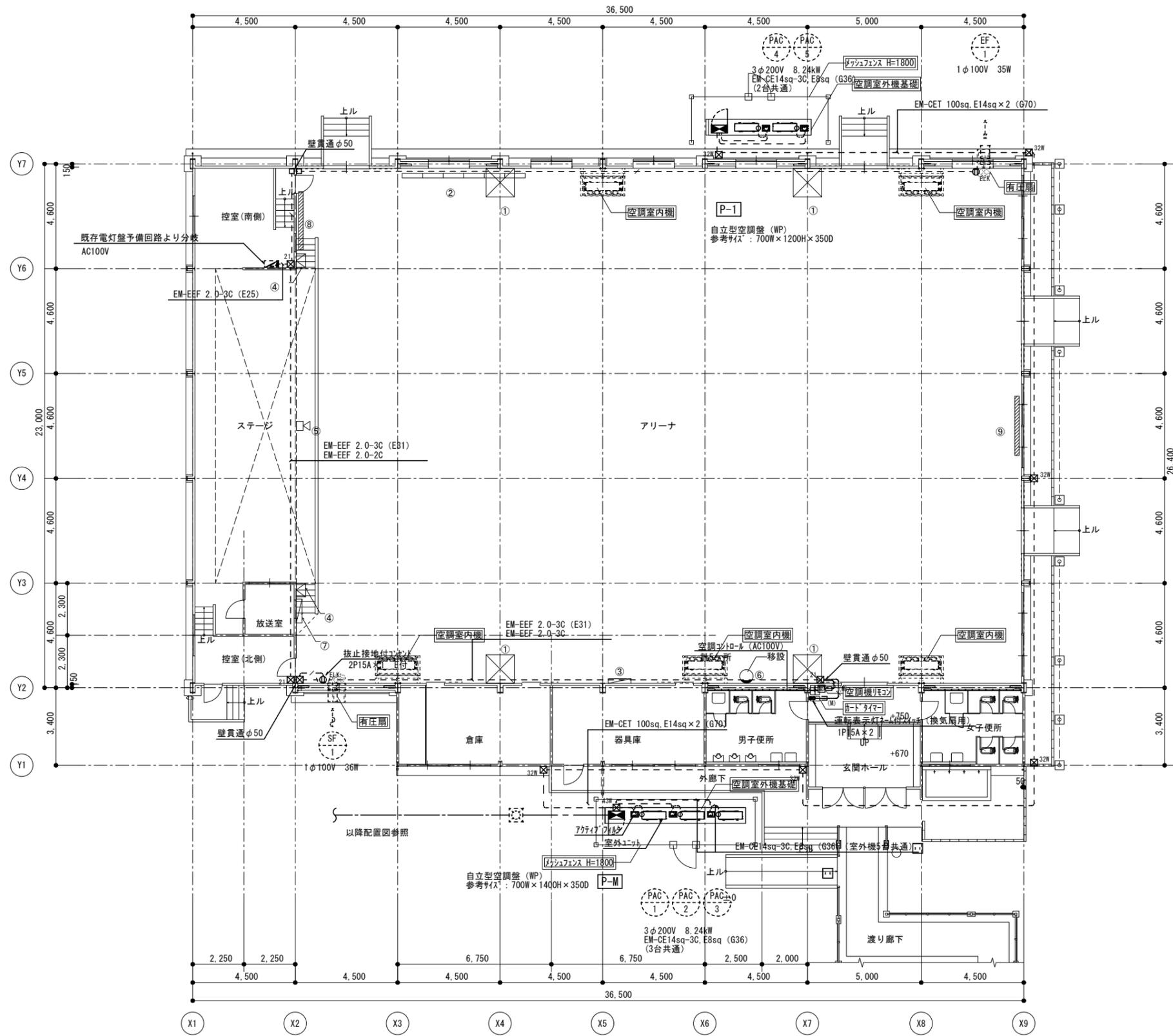
凡例 - 特記なき記号は下記による -

記号	名称	記号	名称
CH	ケーブルヘッド	27	交流不足電圧継電器
PAS	高圧負荷開閉器	51 (OCR)	過電流継電器
LA	避雷器	67 (DGR)	地絡方向継電器
VCT	電力需給用計器用変成器	55 (APFC)	自動力率制御装置
Wh	電力需給用計量器	51 G	漏電リレー
DS	断路器	ZCT	零相変流器
VCB	真空遮断器	MCCB	配線用遮断器
VT	計器用変圧器	ELCB	漏電遮断器
CT	変流器	V	電圧計 (最大値機計付)
LBS	高圧交流負荷開閉器	A	電流計 (最大値機計付)
PF	限流ヒューズ	W	電力計 (最大値機計付)
VCS	高圧真空電磁接触器	cos φ	力率計
T	変圧器 (油入アモルファス仕様)	F	低圧ヒューズ
SR	直列リアクトル (油入)	TC	引外しコイル
SC	高圧進相コンデンサ (油入)		

【特記事項】  
 ・ VCB 操作 :  手動  電動  
 ・ トランス付属品  
 ・ 付属品、予備品は下記のものを入れる事。  
 電圧ヒューズ : 実装数  ダイヤル温度計 :  有  無  
 ディスコン棒 : 短1本  転倒防止用ストッパー :  有  無  
 高低圧接電器 : 各1本  防護ゴム :  有  無  
 回路ヒューズ : 実装数  混触防止板 :  有  無

【注記】  
 1. キュービクル基礎は既存利用とする。  
 2. キュービクルには蛍光灯 (事故数計) 換気扇 (サーモスタット) を設ける事とする。  
 3. キュービクルチャンネルベースは溶融亜鉛メッキとする。  
 4. 予備として電力ヒューズ類を100%納入とする。  
 5. ABC10型消火器用収納箱 (防水・SUS製) 及び同消火器を納入とする。  
 6. トランスは油入トプルランナー変圧器とする。  
 7. 上記表図は参考とする。  
 8. 表示ランプは全てLEDを使用すること。  
 9. JISC 4620準拠品とする。  
 10. キュービクルは消防庁が火災予防上支障がないと認める構造を有するものとする。  
 (消防庁告示第7号基準に則って設置する)

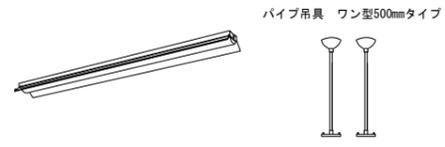
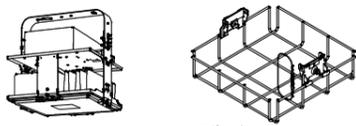




1・2階平面図S=1/100

- 【凡例】
- (M) — EM-EF 2.0-3C (MM-A) 新設
  - - - EM-EF 2.0-3C (E25) 新設

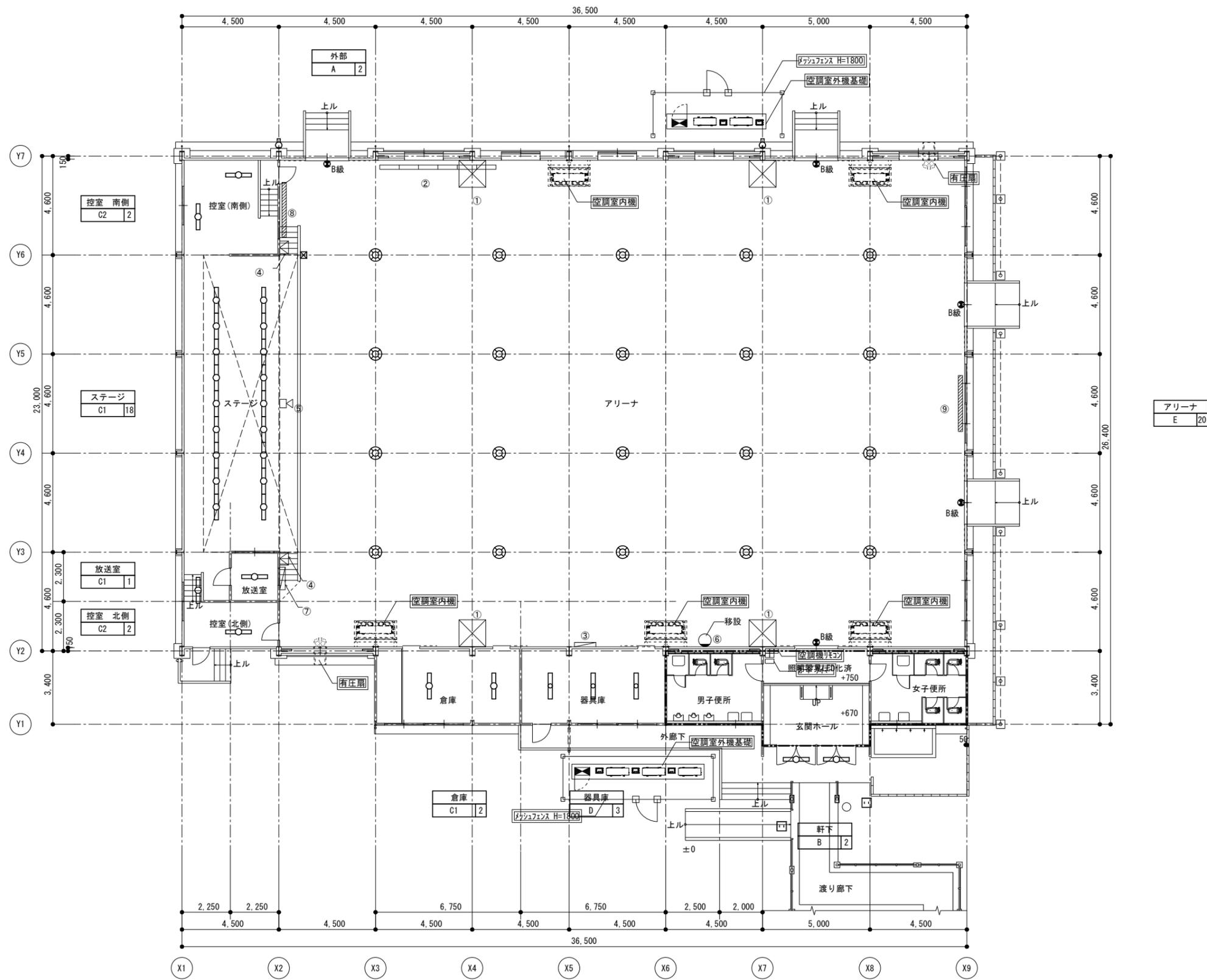
【新設 照明器具姿図】

<p>A LEDウォールライト 20形</p>  <p>LED内蔵、電源ユニット内蔵 防湿型・防雨型 5000K、Ra83、光源寿命40000時間（光束維持率85%） 器具光束990lm、消費電力10W、電圧100～242V 本体：ステンレス、カバー：ポリカーボネート（乳白） 天井直付型・壁直付型、保護等級：IP23</p> <p>公共施設型番 LBF3MP/RP-2-06LE9 (参考)パナソニック NNF21800LE9</p>	<p>B 直付形40形 Dスタイル 防雨型 W150</p>  <p>一般タイプ、2500lmタイプ 消費電力16.3W、定格出力型、電圧100～242V 本体：亜鉛鋼板（クロムフリー・高反射白色粉体塗装） 防湿型・防雨型ライトバー：ポリカーボネート（乳白）+アクリルコーティング 光源寿命40000時間（光束維持率85%） IP23防湿型、昼白色（5000K）、Ra83 電源装置はライトバー側に内蔵</p> <p>(参考)パナソニック XLW422AENZLE9</p>	<p>C1 直付型40形 反射笠付型</p>  <p>一般タイプ、2000lmタイプ 消費電力13.1W、定格出力型、電圧100～242V 本体：鋼板（白色粉体塗装） ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光源寿命40000時間（光束維持率85%） 昼白色（5000K）、Ra83 電源装置はライトバー側に内蔵</p> <p>(参考)パナソニック XLX410KENPLE9</p>
<p>C2 直付型40形 反射笠付型</p>  <p>パイプ吊具 ワン型500mmタイプ ホワイト 許容質量（重量）30.0kg（2本） パイプ径：φ16</p> <p>一般タイプ、2000lmタイプ 消費電力13.1W、定格出力型、電圧100～242V 本体：鋼板（白色粉体塗装） ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光源寿命40000時間（光束維持率85%） 昼白色（5000K）、Ra83 電源装置はライトバー側に内蔵</p> <p>(参考)パナソニック XLX410KENPLE9 XFP500WW（ツリゲ）</p>	<p>D 直付型40形 反射笠付型</p>  <p>一般タイプ、4000lmタイプ 消費電力25W、定格出力型、電圧100～242V 本体：鋼板（白色粉体塗装） ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光源寿命40000時間（光束維持率85%） 昼白色（5000K）、Ra83 電源装置はライトバー側に内蔵</p> <p>(参考)パナソニック XLX440KENULE9</p>	<p>E 高天井用照明器具 水銀灯700形器具相当</p>  <p>下面ガード フレーム：鋼材（亜鉛メッキ仕上）</p> <p>光束25000lm、消費電力135W、電圧200～242V 昼白色、5000K、Ra70、広角タイプ、直付型 光源寿命60000時間（光束維持率85%）、電源内蔵型 本体：アルミ、パネル：ポリカーボネート（透明）、アーム：亜鉛鋼板 約5～100%連続調光、落下防止ワイヤー付 器具本体（2.5kg）</p> <p>(参考)パナソニック NYM20223LR2 NYK00116（ガード）</p>
<p>B級 LED B級・BL形 避難口誘導灯片面型</p>  <p>ガード付 FK02561Z</p> <p>LED誘導灯コンパクトスクエア B級・BL形 片面型 壁・天井直付型 一般型（20分間） ニッケル水素蓄電池 リモコン自己点検機能付 型式認定番号：1AM111-3209</p> <p>公共施設型番 SH1-FBF20-BL (参考)パナソニック FA20312CLE1+FK20300</p>	<p>F</p>	

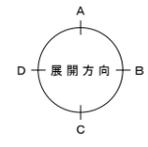
【撤去リスト】

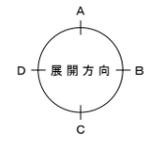
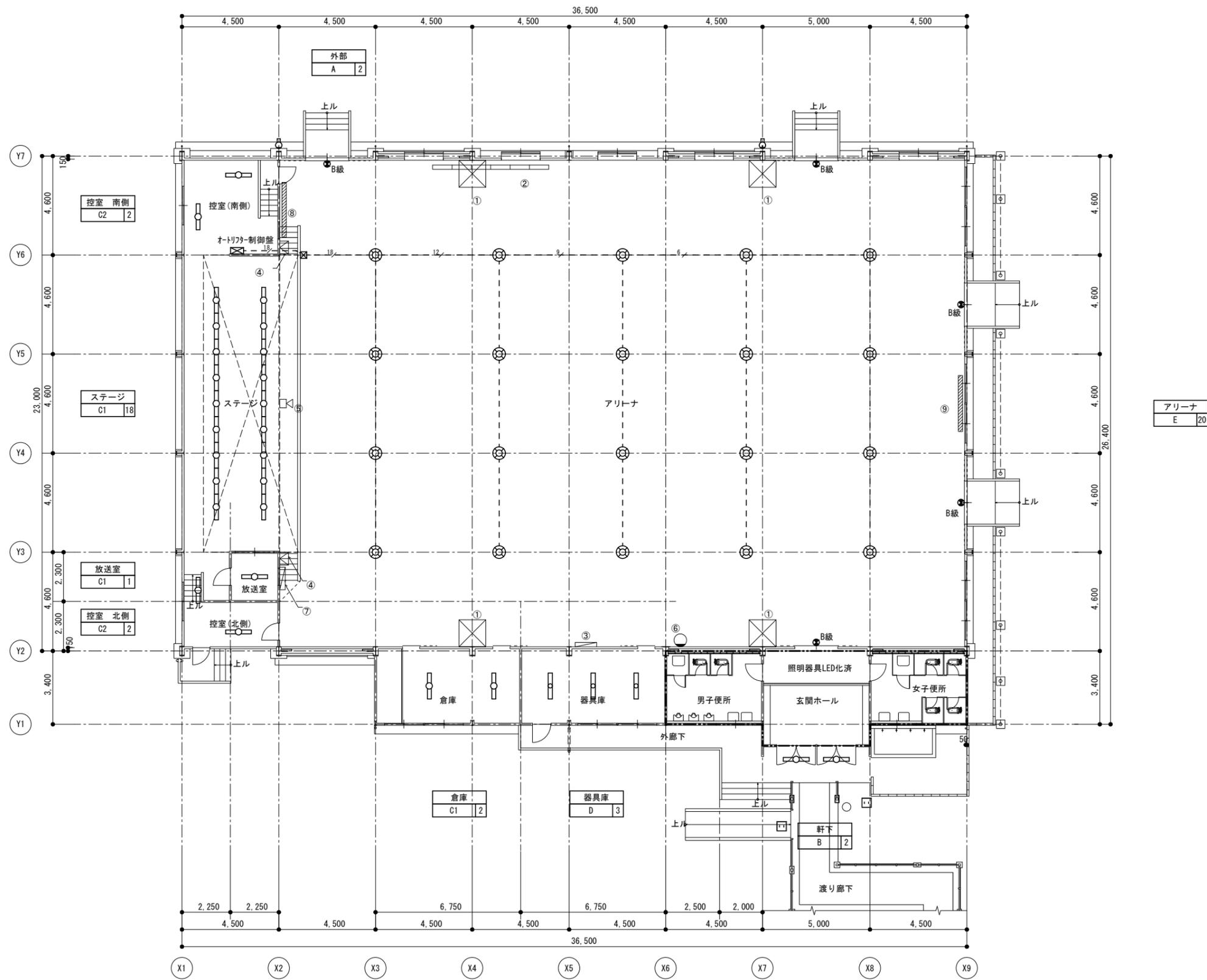
記号	名 称	台数	備考
A	ウォールライト FL20W×1	2	撤去
B	逆富士型 防湿型 FL40W×1	2	撤去
C1	反射笠付型 FL40W×1	2	1 撤去
C2	反射笠付型 パイプ吊り FL40W×1	4	撤去
D	反射笠付型 FL40W×2	3	撤去
E	水銀灯 HF400W	20	撤去
B級	避難口誘導灯（ガード付） FL10W×1	5	撤去

注：消費電力は JIS C 8105-3 による。



1・2階平面図S=1/100

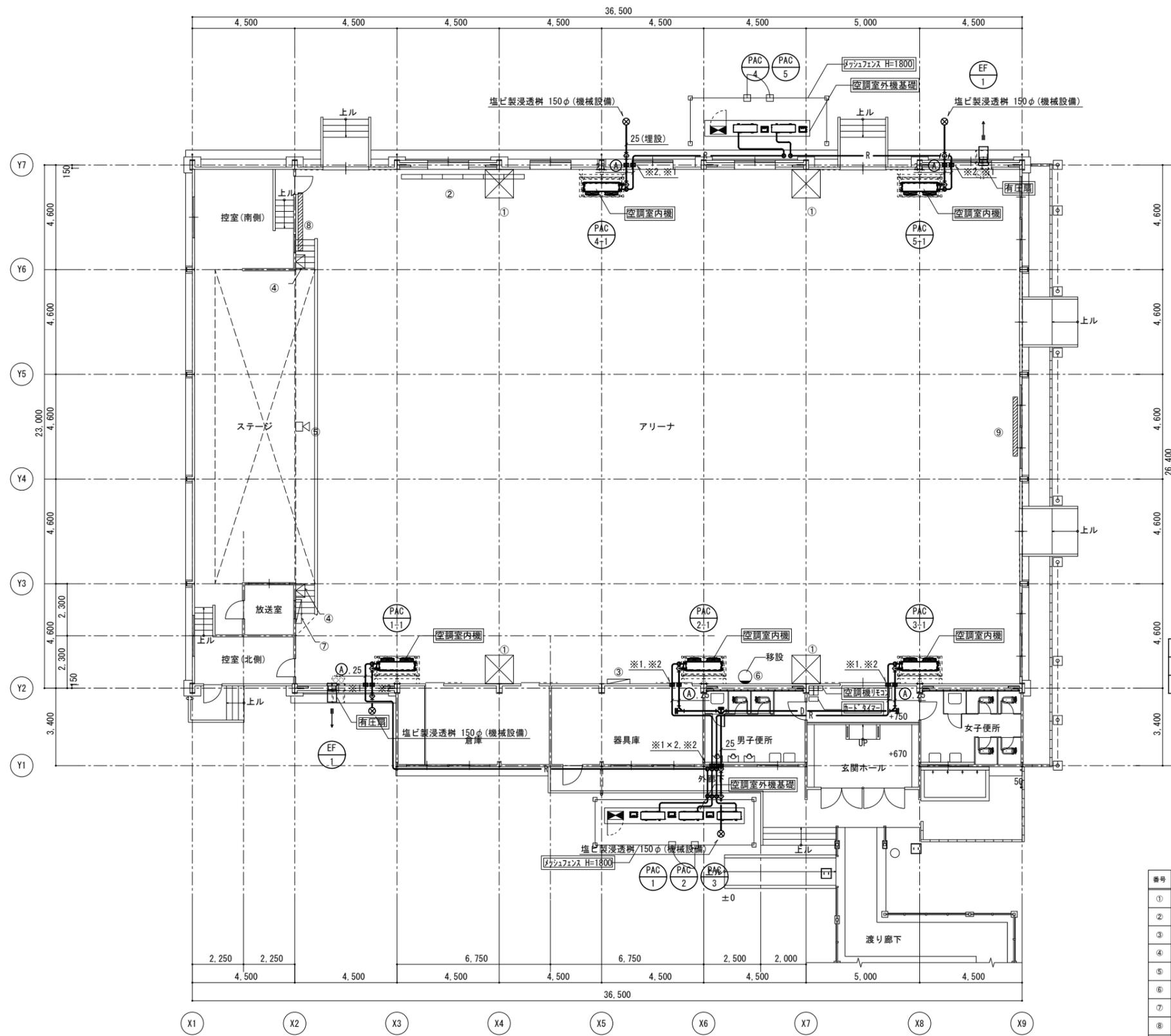




1・2階平面図S=1/100

- 【凡例】
- - - IV 2.0×3 (配管残置)
  - 6 - IV 2.0×6 (配管残置)
  - 9 - IV 2.0×9 (配管残置)
  - 12 - IV 2.0×12 (配管残置)
  - 18 - IV 2.0×18 (配管残置)





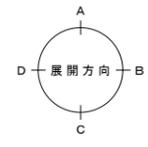
記号	液管	ガス管
Ⓐ	φ12.7	φ25.4

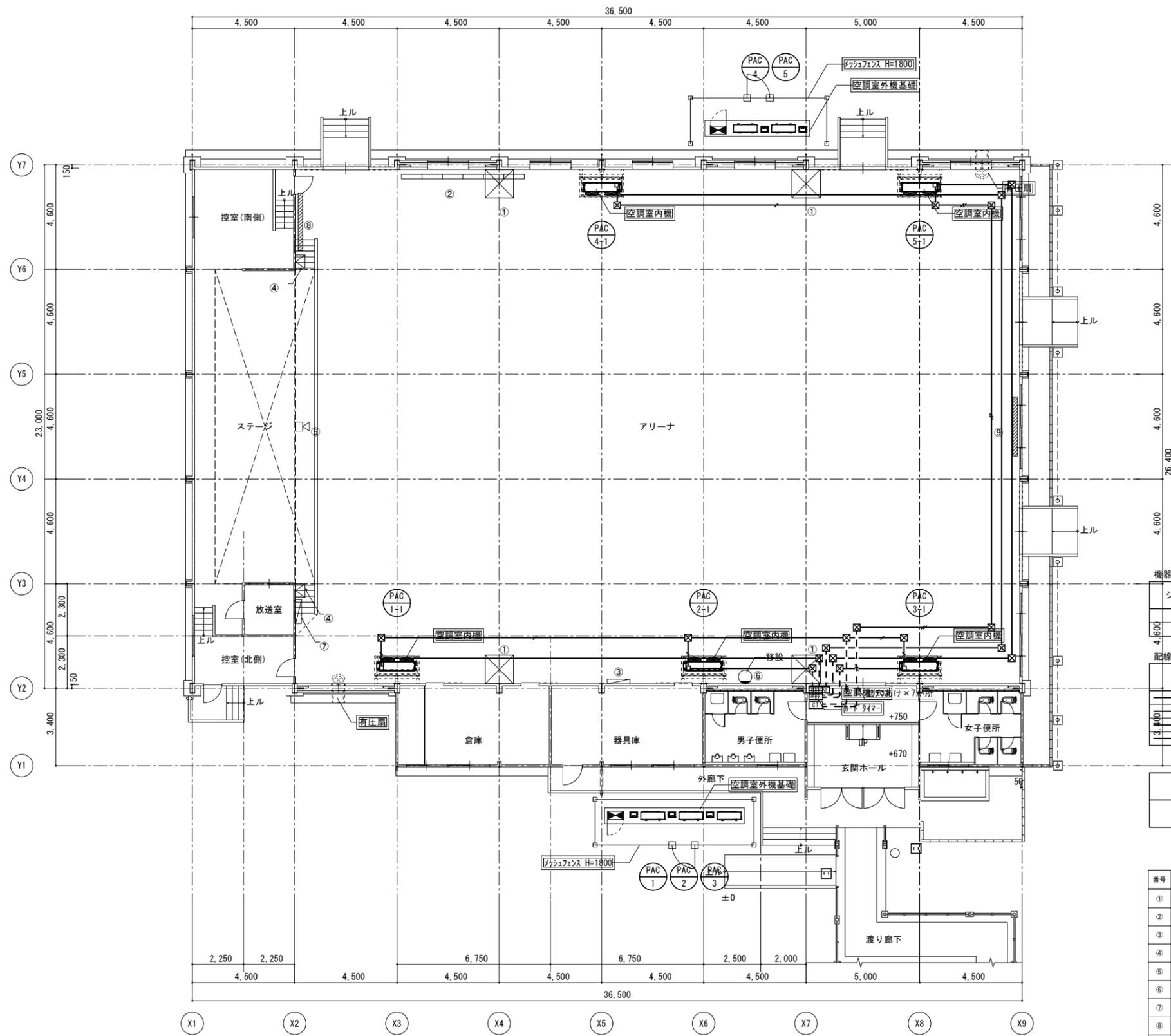
- 〈特記事項〉
1. 実線の機器、配管類は新設とする。
  2. 屋外露出の冷媒管は、全てガルバリウム銅板ラッキングにて施工とする。
  3. 屋内露出の冷媒管は、全て銅板製スリムダクト相当品にて施工とする。
  4. 配管壁貫通部分穴あけは設備工事とする。
  5. 渡り配線 (EM-CE3.5口-4C) は、本工事とする。(冷媒管共巻き)

- 〈凡例〉
- ※1: 壁穴開φ125×200L
  - ※2: 壁穴開φ50×200L

番号	体育器具・設備機器等
①	壁付ﾊﾞｽｸｯﾄｺｰﾙ
②	肋木
③	ｼﾞｬﾝﾌﾟﾒｰﾀｰ
④	ｲﾝｽﾋﾞｰｶｰ
⑤	ﾄﾗﾝﾌﾞﾙﾄﾞﾗｲﾌﾞｲﾝｶｰ
⑥	壁付照明器具
⑦	壁掛時計
⑧	校歌額
⑨	卒業制作額

1・2階平面図S=1/100





機器凡例

シンボル	名称	配線	配管
□	空調機リモコン	EM-CEES1. 25□-2C	立下り
□	カードタイマー	EM-CE2. 0□-2C × 1	MMA

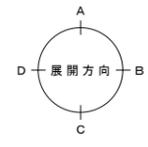
配線凡例

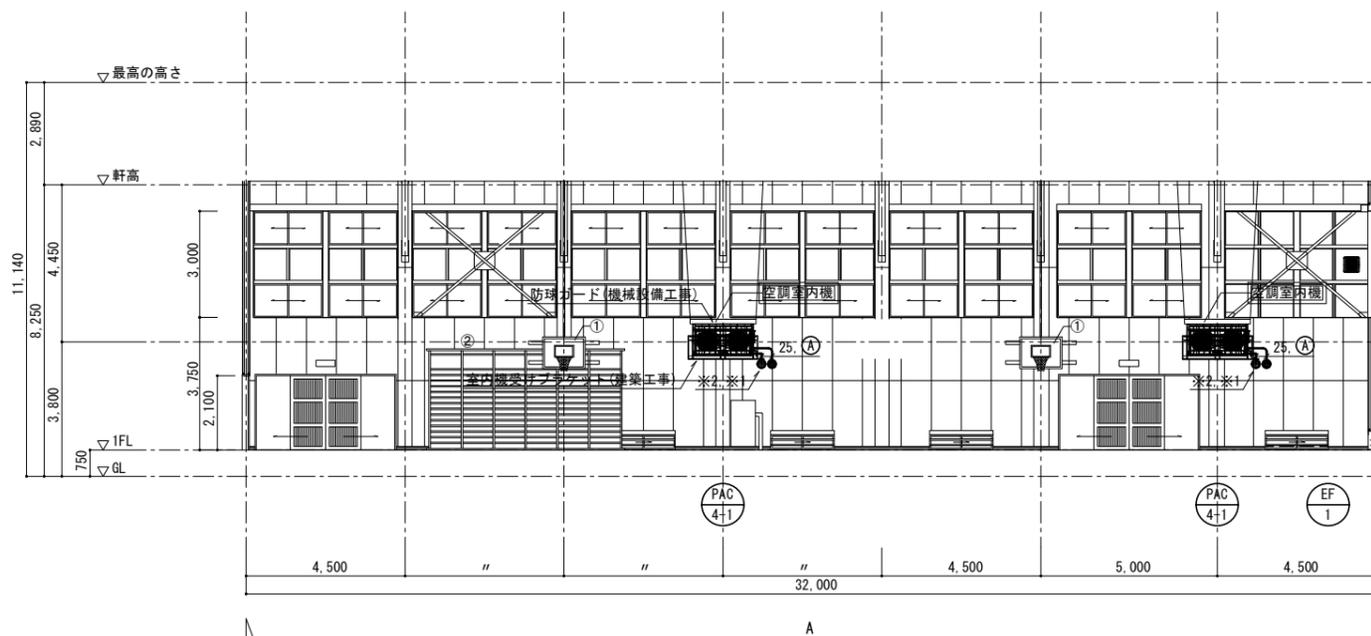
配線	配線	配管		備考
		露出	隠蔽	
—	EM-CEES1. 25□-2C	G22	コログシ	PACリモコン
—	EM-CE2. 0□-2C × 1	G22	コログシ	カードタイマー配線
—	EM-CE2. 0□-2C × 2	G28	コログシ	カードタイマー配線
—	EM-CE2. 0□-2C × 3	G36	コログシ	カードタイマー配線

記号	名称・仕様
☒	フルボックス 150×150×100 を示す。 尚、SS形 塗装あり とする。

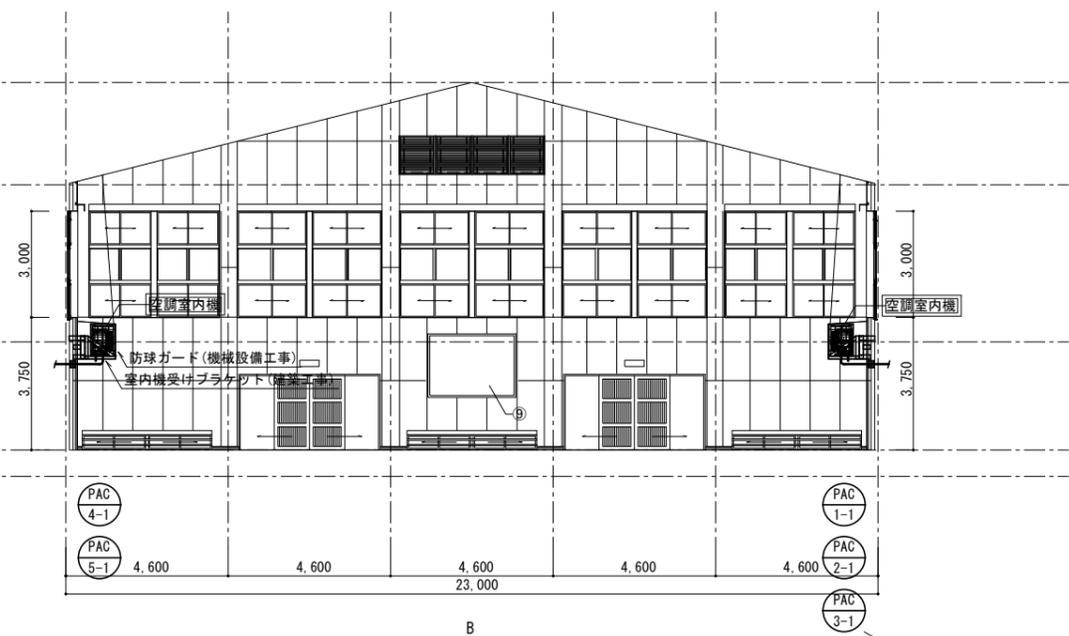
番号	体育器具・設備機器等
①	壁付バスケゴール
②	肋木
③	ジャンプマター
④	メインスピーカー
⑤	トランペット形スピーカー
⑥	壁付照明器具
⑦	壁掛時計
⑧	校歌額
⑨	卒業制作額

1・2階平面図S=1/100

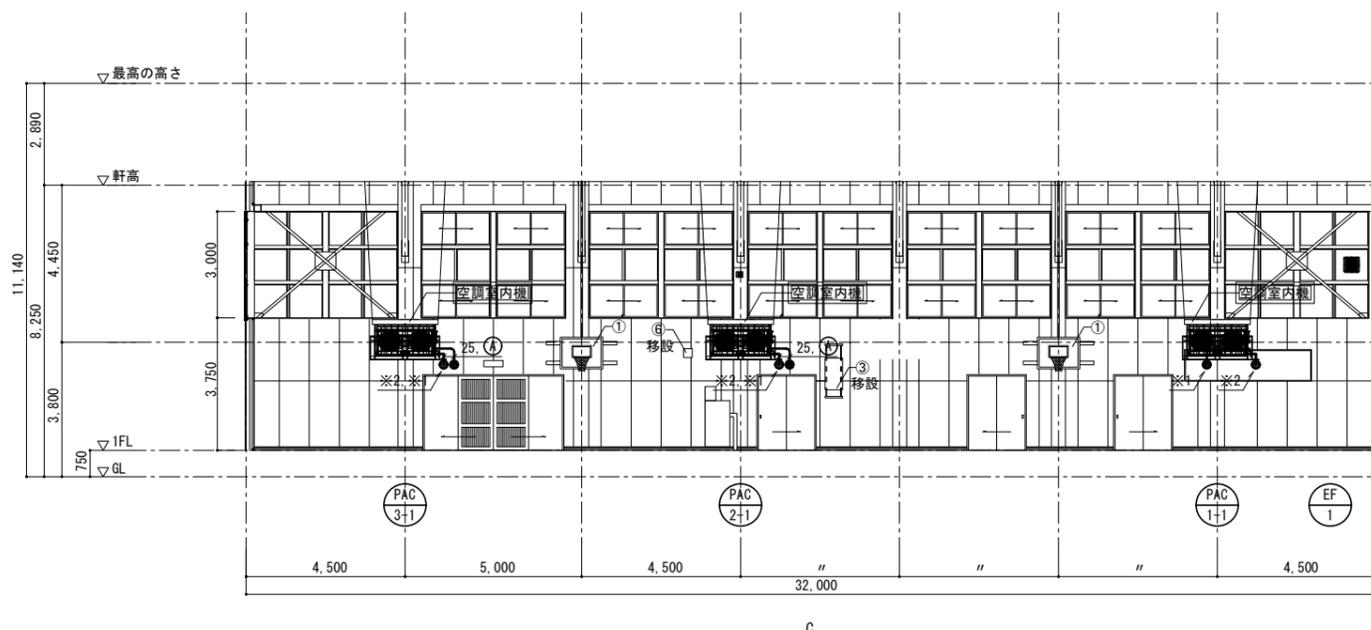




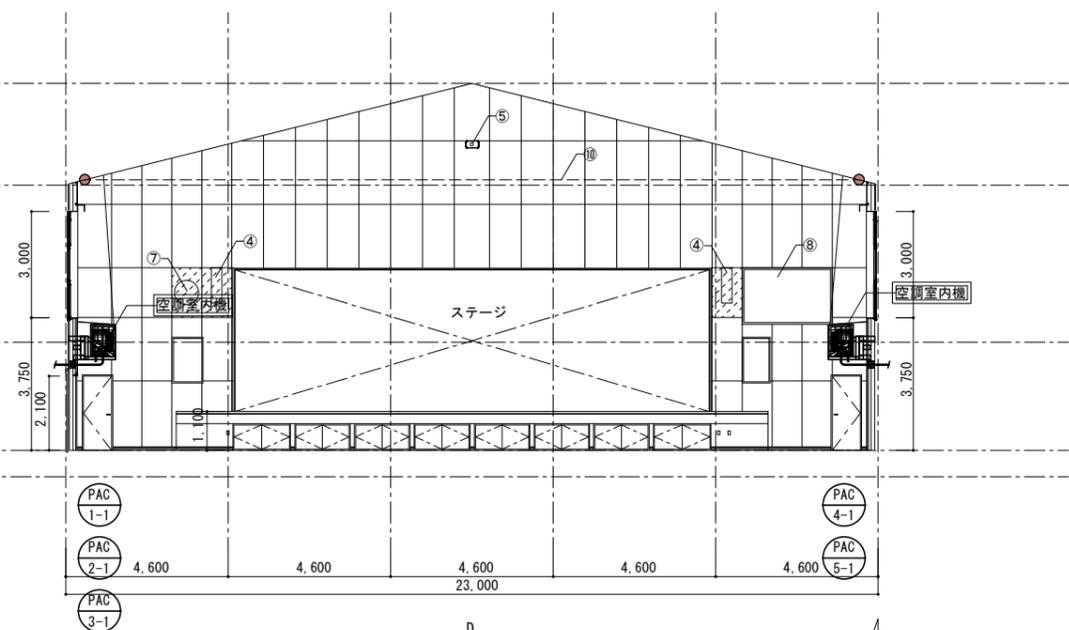
A展開図 S=1/100



B展開図 S=1/100



C展開図 S=1/100

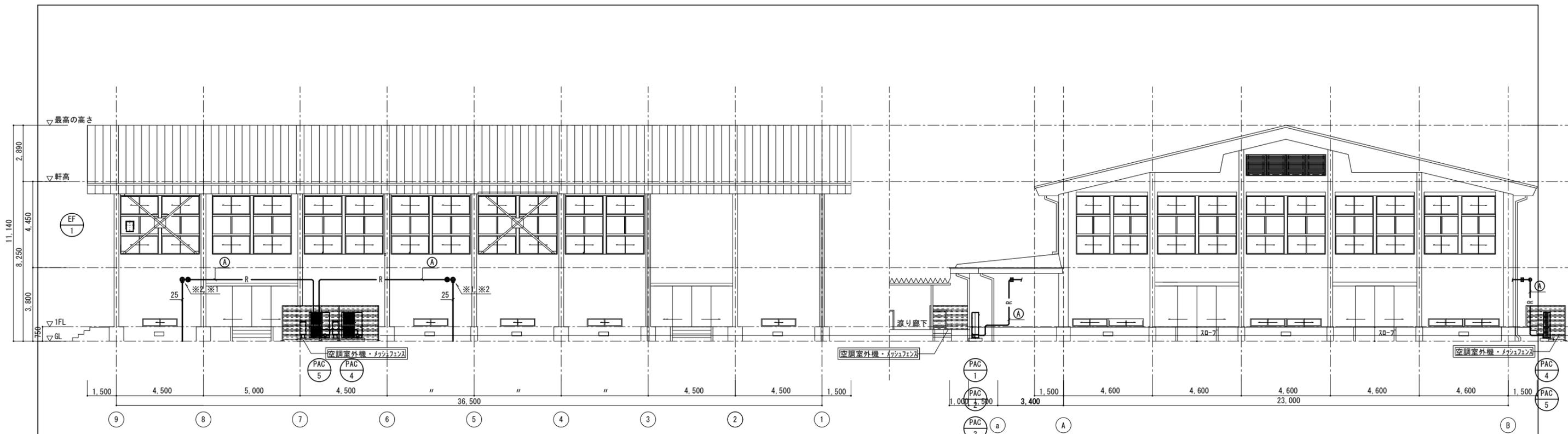


D展開図 S=1/100

落下防止対策工事対象物	
番号	体育器具・設備機器等
①	壁付バスケットゴール(固定式)
②	助木
③	ジャンプメーター
④	メインスピーカー
⑤	トランペット形スピーカー
⑥	壁付照明器具
⑦	壁掛時計
⑧	校歌額
⑨	卒業制作額
⑩	防球ネット(ステージ前)

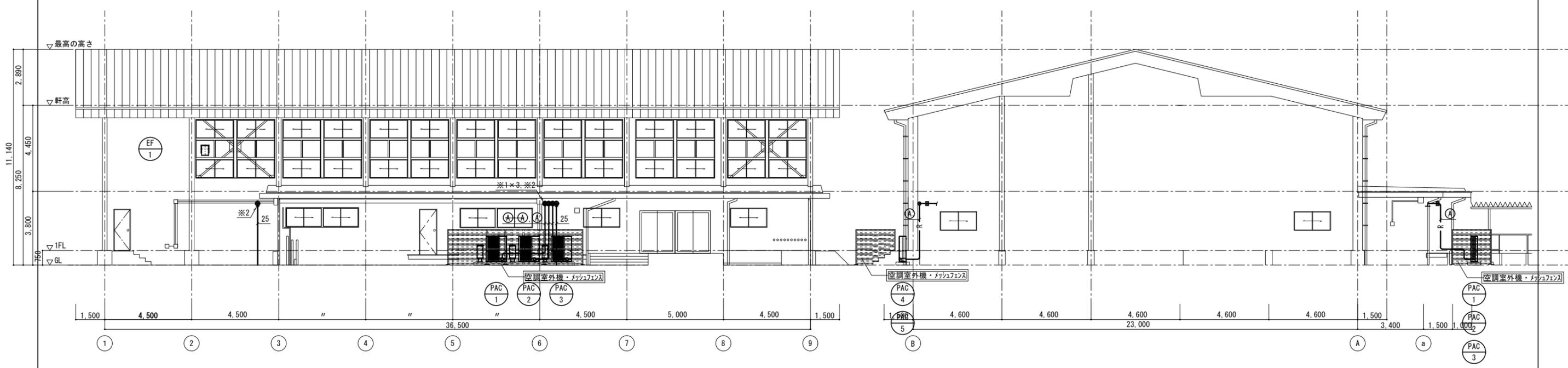
冷媒管サイズ表		
記号	液管	ガス管
Ⓐ	φ12.7	φ25.4

＜特記事項＞  
 1. 実線の機器、配管類は新設とする。  
 2. 屋外露出の冷媒管は、全てガルバリウム鋼板ラッキングにて施工とする。  
 3. 屋内露出の冷媒管は、全て銅板製スリムダクト相当品にて施工とする。  
 4. 配管壁貫通部分穴あけは設備工事とする。  
 5. 渡り配線(EM-OE3.5口-4C)は、本工事とする。(冷媒管共巻き)  
 ＜凡例＞  
 ※1: 壁穴開φ125×200L  
 ※2: 壁穴開φ50×200L



南側立面図 (改修後) S=1/100

西側立面図 (改修後) S=1/100



北側立面図 (改修後) S=1/100

東側立面図 (改修後) S=1/100

冷媒管サイズ表

配号	液管	ガス管
A	φ12.7	φ25.4

- <特記事項>
1. 実線の機器、配管類は新設とする。
  2. 屋外露出の冷媒管は、全てガルバリウム鋼板ラッキングにて施工とする。
  3. 屋内露出の冷媒管は、全て鋼板製スリムダクト相当品にて施工とする。
  4. 配管壁貫通部分穴あけは設備工事とする。
  5. 渡り配線 (EM-CE3.5□-4C) は、本工程とする。(冷媒管共巻き)

- <凡例>
- ※1: 壁穴開φ125×200L
  - ※2: 壁穴開φ50×200L